

第2期中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン

(盛岡市中心市街地活性化基本計画)

(令和5年7月策定)

(令和6年9月変更)

目 次

第1章 プランの概要	1
1-1 策定の目的	1
1-2 プランの名称及び実施期間	1
1-3 中心市街地の位置と区域	2
第2章 各種まちづくりの基本理念	3
2-1 盛岡市総合計画のまちづくりの考え方	3
2-2 盛岡市商業振興ビジョン等における中心市街地の役割	4
2-3 盛岡市観光推進計画等における中心市街地の位置づけ等	5
2-4 盛岡市都市計画マスタープラン等における中心市街地の位置づけ等	5
2-5 もりおか交通戦略等における中心市街地活性化の位置づけ等	7
2-6 まちづくりにおける中心市街地活性化の意義	7
第3章 これまでの中心市街地活性化の取組	9
3-1 まちづくりの歴史	9
3-2 中心市街地活性化つながるまちづくりプランの取組	10
第4章 中心市街地の現状と分析	12
4-1 中心市街地のエリアの特徴	12
4-2 中心市街地の周辺の状況	14
4-3 中心市街地の人口の現状	15
4-4 中心市街地の経済活動	17
4-5 中心市街地に対する市民意識	20
4-6 中心市街地における課題	27

4-7 中心市街地に求められる機能	28
第5章 プランのテーマ、基本方針、指標と評価	31
5-1 プランのテーマ	31
5-2 プランの基本方針	31
5-3 プランの指標と評価	33
第6章 目標達成のための取組	35
6-1「基本方針1」商店街等の魅力・経営力の強化による地域経済の活性化	35
6-2「基本方針2」暮らしや便利さを支える拠点機能・住環境の充実	44
6-3「基本方針3」中心市街地区域内外の回遊性の向上	50
6-4「基本方針4」タウンマネジメント機能の強化	55
第7章 プランの推進に向けて	56
7-1 プランの進捗管理	56
7-2 関連する会議	56
7-3 掲載事業等の情報発信	56
第8章 資料編	57
8-1 人口関連データ	57
8-2 中心市街地に関連するデータ	58
8-3 その他関連データ	64
8-4 支援事業一覧	66
8-5 盛岡市中心市街地活性化協議会構成団体	68

第1章 プランの概要

1-1 策定の目的

盛岡市は、行政機関や商業・サービス業などの業務や居住などの都市機能が集積する県都として、さらには東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道4号、国道46号、国道106号、国道396号、国道455号等が放射状に伸びる交通の結節点として、岩手県内はもとより北東北の交流拠点都市としての役割を担ってきました。

その中であって、盛岡市の中心市街地は、盛岡バスセンターや盛岡駅の地域公共交通の拠点機能はもとより、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史遺産などの観光機能、そして大学・専門学校や医療機関などの高度な学術・医療機能が集積し、多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」として重要な役割を果たしてきました。

盛岡市が将来にわたって持続的に発展し、特色あるまちづくりを進めていくには、多くの面で地域を牽引し、居住や交流などの核となってきた中心市街地の活性化が重要との考えのもと、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、平成12年(2000年)3月に「盛岡市中心市街地活性化基本計画」を、平成20年(2008年)7月には「第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画」を、平成25年(2013年)12月には「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」を策定し国の認定を受け、中心市街地の活性化に関連する事業を推進してきたほか、平成30年(2018年)度以降は、国の認定を受けない市独自の計画「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」を策定し、継続的に中心市街地の活性化に取り組むことで、商店街における街路を活用したイベント開催や、新盛岡バスセンターの開業など、「楽しむ、触れる、感じる つながるまちづくり」をテーマとした中心市街地の形成を図ってきました。

しかしながら、インターネット社会・車型社会の進行や、郊外への大型小売店の進出、消費者ニーズの多様化に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民の消費行動やライフスタイルに大きな影響を与えました。また、内丸地区では、狭隘な敷地に建てられた多くの建物が築50年を超えて老朽化しており、近年では耐震性の確保や機能の拡張などを目的として官公庁の一部が盛岡駅西口地区に、岩手医科大学や附属病院の主要な機能が矢巾町に移転しており、こうした地域社会・経済情勢の変化に伴い、「まちの顔」としての中心市街地において、都市機能、経済機能の観点から低迷が見受けられるようになり、その優位性が相対的に低下しています。

このような状況下において、今後も、平成30年(2018年)度に策定した「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」の考えを継承しながら、昨今の地域社会・経済の動向を踏まえ、中心市街地の商業者や商店街、市民及び市などが中心市街地の活性化に向け、それぞれが担う役割を理解し、相互に連携しながら、継続して中心市街地の活性化に取り組むために、新たなプランを策定することとします。

なお、国の認定を受ける中心市街地活性化基本計画は、核となるハード整備事業、又は相当規模でかつ継続的に行われるソフト事業を中心に、5年間の計画期間内に目標を達成する内容として策定することとされていますが、現時点では核となるハード整備事業等が具体化していないことから、国への認定申請は行わないものとし、今後、新たな事業が具体化した際に、国への認定申請を検討するものとします。

1-2 プランの名称及び実施期間

■プランの名称は、「第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」とします。

名称は前プランである「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」から継承し、中心市街地

が持つ多様な魅力や機能のほか、中心市街地区域内の回遊性の向上に加えて、区域外との都市機能の相互補完を図ることで、相乗効果を生み出すことを目指すものです。

■実施期間は、令和5年(2023年)度から令和9年(2027年)度までの5カ年とします。

1-3 中心市街地の位置と区域

■中心市街地の位置

盛岡市は、岩手県の県都として多くの都市機能が集積するとともに、岩手県内はもとより広く北東北の交流拠点都市としての役割を担っています。

盛岡市の中心市街地は、その中でも「みちのく盛岡広域連携都市圏」の中心ともなる内丸・盛岡城跡公園を中心とした位置としました。



■中心市街地の区域

区域の設定にあたっては、行政機能、経済機能、観光機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、「まちの顔」として都市の特色ある個性を内外に情報発信する役目を担う地域であり、市民が「都心」や「中心市街地」という言葉で容易にイメージできることを重視し、これまでの中心市街地活性化つながるまちづくりプランと同様に、図-1の区域とします。

具体的には、盛岡駅から大通・菜園地区を経て、内丸・盛岡城跡公園周辺、中ノ橋通の盛岡バスセンターを結ぶ範囲を中軸とし、都心循環バスの運行ルートが入った約218haの区域とします。

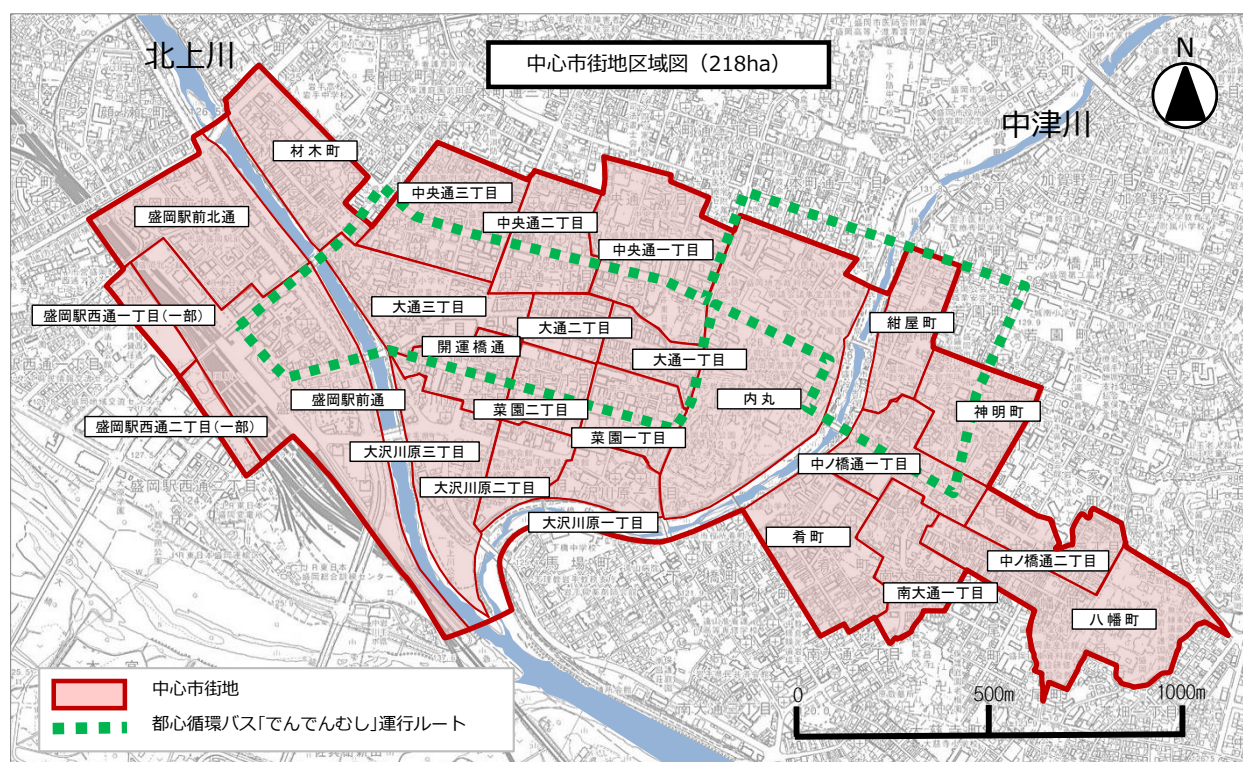


図-1 中心市街地の区域図

この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図(1/2,500、1/10,000)を複製したものである。(承認番号) 令和5年6月13日岩手県指令都第8-3号

第2章 各種まちづくりの基本理念

「第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」では、盛岡市総合計画を上位計画とし、賑わいに創出に関連する計画として、商業ビジョンや工業ビジョン、都市整備に関連する計画として、都市計画マスタープランなどがあり、その考え方などについて整理しながら、整合性を図り、中心市街地の活性化を推進していきます。

2-1 盛岡市総合計画のまちづくりの考え方

■盛岡市総合計画（2015-2025）

人口減少や少子高齢社会の進行、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高まりなど、社会情勢の変化などを見据え、長期的な観点に立った、市のまちづくりの指針となる盛岡市総合計画を、平成26年(2014年)度に策定しました。

総合計画は、福祉・教育・産業・環境・文化・スポーツ・都市基盤など、まちづくりの各分野にまたがる計画で、市が実施する取組の指針となるものです。市の目指す将来像や4つの基本目標、市政の各分野における施策などを体系的に示しています。

■目指す将来像は「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」

市民の誰もがいきいきと暮らし、人の営みを支える産業やにぎわいがまちに活力を生み、盛岡らしさをいかしながら新しい魅力を生み出し、未来に引き継いでいくとともに、市民が盛岡のまちに誇りを持ち、世界の中で盛岡らしさを発揮できる世界につながるまちを目指すものです。

■盛岡市の主要な将来見通し

人口減少・少子高齢社会が進行し、財政面でも厳しさが増す中、市民生活や生産活動を行うための共通の基盤である土地については、総合的で計画的な利用を推進していく必要があります。

中心市街地や既成市街地など、宅地や業務用地の提供を図ってきた地域では、人口減少などの社会情勢の変化を捉えた適正で計画的な土地利用を図り、コンパクトで効率的な市街地を形成する必要があります。

■4つの基本目標

①「人がいきいきと暮らすまちづくり」

盛岡に定住する人口を保ち、活力ある社会を築いていくため、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うとともに、豊富な経験を持つ高齢者が社会のさまざまな分野で活躍できるまちをつくります。また、誰もが、心身ともに健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う共生社会の中で、充実感を持っていきいきと安全に暮らすことのできるまちをつくります。

目標を達成するため、子ども・子育て、若者への支援、安全・安心な暮らしの確保などに取り組めます。

②「盛岡の魅力があふれるまちづくり」

盛岡を行き交う交流人口を増やし、にぎわいを創出していくため、雄大な自然や美しい景観、城下町の歴史、芸術文化、スポーツ、温かい人情など、盛岡の魅力を守り育てるとともに、まちづくりにいかし、盛岡らしさが光る、魅力あふれるまちをつくります。

目標を達成するため、歴史・文化の継承、芸術文化の振興などに取り組めます。

③「人を育み未来につなぐまちづくり」

長い歴史とともに築いてきた文化や環境などを次世代に引き継ぐため、未来の盛岡を支え、創り、つなぐことのできる人を育むまちをつくります。また、環境への意識が高まる中、豊かな自然環境と快適な都市機能との調和が続く、持続可能なまちをつくります。

目標を達成するため、社会を担う人材の育成・支援などに取り組みます。

④「人が集い活力を生むまちづくり」

人口減少、少子高齢社会の進行とともに、地方の衰退が懸念されている中であっても、活力を生み出し、拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、産業の振興や中心市街地の活性化を図るとともに、高次の都市機能の集積を推進し、求心力のあるまちをつくります。また、国際化が進展する中で、世界に通用する優れた人材を育むとともに、多文化共生のまちづくりを進め、世界に開かれた、活力を生むまちをつくります。

目標を達成するため、産業の振興、雇用の創出、都市基盤施設の維持・強化などに取り組みます。

■ 中心市街地活性化に関連する、まちづくりを考える上で重視する視点

「都市の魅力を磨き選ばれるまち」

定住人口の保持や交流人口の増加などにより、まちの活力を維持していくためには、本市の持つ美しいまち並みや文化、人材など、地域資源を活用し、都市の魅力を磨くとともに、その魅力を効果的に市内外に発信するなど、選ばれるまちをつくる視点が重要です。

「東北の拠点となるまち」

本市が有する交通の結節点という優位性を活かし、産業・経済面をはじめ、教育や医療の分野などにおいて、中枢機能を持ち、広域圏のみならず、県都としての役割を担うとともに、東北における重要な拠点の一つとなっています。また、新たな広域連携の仕組みが制度化されるなど、広域的な取組が重視されているほか、東北においては、産業の振興とともに、東日本大震災からの復興が課題となっています。

このような中、農林業、商工業、観光の振興や中心市街地の活性化を図ることにより、さらに産業・経済面での拠点性を高めるとともに、周辺自治体と連携しながら広域圏、岩手県全体の発展を見据えたまちをつくる視点が重要です。

2-2 盛岡市商業振興ビジョン等における中心市街地の役割

■ 盛岡市商業振興ビジョンにおける中心市街地の役割

「売り手よし、買い手よし、世間よし」で生み出す賑わいと活力あふれるまち盛岡

～企業（起業）が育つ環境づくり～

盛岡の商業・サービス業は近江商人の伝統を受け継いで発展してきたことから、近江商人の商売の基本原則である三方よしの精神を事業者が実践することができるよう、成長していける環境づくりを進め、賑わいと活力あふれるまちを目指しています。

本市の商業・サービス業は、中心市街地から発展してきたものであり、今後も、本市の商業・サービス業を牽引することが期待されています。

■ 盛岡市工業振興ビジョンにおける中心市街地の役割

「若者が躍動し、新たな価値が創出される、世界に通じる魅力ある産業が集積する盛岡」

このビジョンでは、企業誘致の強化、地場企業の経営力の強化、理工系人材の地元定着の強化により、振興戦略を策定したヘルステック産業及び IT 産業のほか、本市のリーディング産業として位置付けた食料品製造業、金属製品製造業、情報サービス業を始めとする工業に関連する各産業の高付加価値化を達成する好循環を生み出すことを基本方針に掲げています。

特に情報サービス業の企業誘致においては、盛岡駅周辺エリアに対する需要があることから、理工系人材の地元定着を促進する観点も含めて、IT 産業などの集積地区として期待されています。

■もりおか農業・農村振興ビジョン 2030 における中心市街地の役割

「農業・農村が輝き 世界とつながる 「もりおかの食と農」 」

基本方針の 1 つである「食と農がつながる笑顔あふれる地域の創造」の施策プランの「美食王国もりおか」の確立に向けた事業展開、食関連事業者による盛岡産農畜産物の利用促進などにおいては、中心市街地に集積する飲食サービス業との連携が期待されています。

2-3 盛岡市観光推進計画等における中心市街地の位置づけ等

■盛岡市観光推進計画の基本方針等

基本方針の 1 つである「選ばれる観光地域づくり」の重点施策として、「まちなか観光の推進」が位置付けられており、自然、食文化、伝統工芸など、中心市街地にある暮らしの中にあるコンテンツ自体が観光資源となっていることが多いほか、観光産業の「稼ぐ力」向上の重点施策として、「MICE 誘致の推進」が位置付けられており、コンベンション施設や宿泊施設が集積している中心市街地は重要な役割を期待されています。

■盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画における中心市街地の位置付け

この計画の土台となる「盛岡ブランド」とは、盛岡らしい有形・無形の価値や魅力であり、長い歴史を持つ盛岡の、脈々と続いている「暮らし」の中から生まれ、今を生きる私たちも誇りや愛着を感じる価値や魅力、そこから生まれる安心や信頼といったイメージをも含むものとされており、「自然と暮らしの物語」、「暮らしと伝統の物語」、「先人と文化の物語」、「人と人を紡ぐ物語」の 4 つの物語は、中津川、盛岡三大麺、盛岡さんさ踊り、材木町よ市など、多くのコンテンツが中心市街地に関連性の強いものとなっています。

2-4 盛岡市都市計画マスタープラン等における中心市街地の位置づけ等

■盛岡市都市計画マスタープランにおける中心地域のまちづくりの基本方針

「人にやさしく元気なまちづくり」

都市交通の円滑化を推進するため、将来道路網計画に基づく幹線道路の整備促進とともに、公共交通や自転車の利便性の向上と利用促進によって自動車流入量の低減を図り、交通渋滞の緩和を図ります。

また、街路の歩行空間の確保やユニバーサルデザイン化の推進など、歩行者が安心して快適に通行できる環境づくりを進め、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに取り組みます。あわせて、観光資源を活かした道路整備などによって、商店街を活性化し、歩いて楽しめる元気な中心市街地の形成を目指して、地域と一体となったまちづくりを推進します。

さらには、多くの都市機能が集積する内丸地区の再整備や地域の魅力を繋ぐローカルハブとして盛岡バスセンターの拠点性の発信、土地の高度利用とともに商業・業務施設などの整備を行う中ノ

橋通一丁目地区の再開発のほか、低未利用土地の解消対策など、官民が一体となった取組を推進し、市の中心拠点としてより一層の都市機能の集積と賑わいの創出を図り、お城を中心とした風格ある城下町盛岡のまちづくりにより都心の再生を目指します。

「みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観」

大切な都市景観を守り育て、後世に盛岡らしい景観を引き継ぐために、景観形成に関する地域意識のさらなる醸成に努めるとともに、岩手山眺望の確保や建築形態の規制など、まちの記憶を大切にしたい良好な都市景観の形成に向けて、市民協働の景観づくりを行い、中心市街地の活性化につながる積極的な景観の活用を図ります。

また、これらの取組により、お城を中心とした城下町盛岡らしい風格ある景観づくりを推進します。

「さあ始めよう！ 身近なところのまちづくり」

まちなか居住を推進するとともに、地域の安心安全を支えるコミュニティを守り育てるために、身近な自然環境や公共施設、商店街を交流の場として充実させるなど、誰もが集える環境づくりを進めます。また、来訪者にもやさしいまちづくりを進めることにより、様々な交流を図りながら、この地に住まい、この地を愛する心を育む、より良いまちづくりを推進します。

中心地域には、雫石川、北上川及び中津川が流れ、豊かな自然に恵まれた盛岡のまちのイメージを構成しています。また、まちなかの貴重な自然空間であり、河川管理者や市民団体等と連携した盛岡地区かわまちづくり事業などにより、沿川の市街地と一体となった地域の賑わい創出の場や憩いの場、観光振興の場としての利活用を図ります。

一方では、洪水浸水想定区域内にあり、河川沿いの一部が河岸侵食や氾濫流による家屋倒壊などのリスクがあるエリアに含まれています。この災害リスクについて、官民が情報を共有しながら各種活動を通じて地域住民の防災意識の向上を図るとともに、避難場所の確保や避難路の整備など、ソフト・ハード対策が一体となった災害リスクの軽減に努めます。

■盛岡市立地適正化計画における中心市街地の位置付け

盛岡市立地適正化計画においては、本プランにおける中心市街地区域を都市機能誘導区域の中心拠点とし、また、盛岡駅や盛岡バスセンターから半径 800m 以内、盛岡都心循環バス「でんでんむし」のルートとなっている道路の道路端から 300m の範囲を都心居住区域に位置付けています。

また、中心拠点の誘導施設として、行政、教育、医療機能など主要な都市機能を位置付けています。

■内丸地区将来ビジョンの将来像

令和 4 年(2022 年) 3 月に策定した内丸地区将来ビジョンでは、概ね 20 年後を見据えた内丸地区のあるべき姿として、①県都の核として社会経済を牽引するまち内丸、②城下の風格と都心空間が調和するまち内丸、③英知が集い未来を創造するまち内丸、が示されており、ビジョンの具体化に向けて、歩行環境の充実等による人中心の空間、歴史資源や自然資源を手掛かりとした「盛岡らしさ」を活かした都市空間デザイン、回遊性の高い土地利用、アクセス性の高い公共交通ネットワークの構築などの方針のもと、(仮称)内丸プランの策定が進められています。

■コンパクトシティに向けて

市全域のまちづくりの基本方針のひとつとして、「賑わいと活力がある市街地づくり」を掲げており、県都そしてみちのく盛岡広域連携中枢都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指しています。

また、国が募集する「ウォークブル推進都市」に令和元年(2019年)8月に応募し、「まちなかウォークブル区域」の指定を目指すことにしており、今後の人口減少・少子化・高齢化の中でも持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造への誘導など、機能的な都市構造を確保するためのまちづくりを推進していきます。

2-5 もりおか交通戦略等における中心市街地活性化の位置づけ等

■もりおか交通戦略（第二期）における戦略基本方針

戦略基本方針の1つである「中心市街地回遊性向上・公共交通利用促進策」において、快適で安全に歩いて楽しむ中心市街地形成のための戦略構築が位置付けられており、中心市街地区域内の4つのエリア内の回遊性・滞留性の向上につながる取組が実施・検討されています。また、同戦略基本方針では、公共交通軸の充実・強化を図るための戦略構築が位置付けられており、中心市街地地域外からの公共交通の利便性の向上が図られる取組が実施・検討されています。

■盛岡市地域公共交通網計画における中心部の位置づけ

中心市街地が含まれる中心部は、主に起終点として、広域的交通、周辺市町との交通、市内交通を結び、大規模な交通需要に対応することや、鉄道、高速、都市間バス、一般路線バス、タクシー、自転車、徒歩、自動車の乗り継ぎ、乗り換えが可能であること、商業施設などの複合的な機能を有する中心結節点として位置づけられ、具体的な想定施設として、バスターミナルを含む盛岡駅や、盛岡バスセンターが挙げられています。

また、市内の各地域を結ぶ、鉄道軸、都心中心線、地区連絡線、地域拠点連絡線などの地域公共交通網が整備されることで、中心市街地地域外からの公共交通の利便性の向上が図られることが期待されます。

2-6 まちづくりにおける中心市街地活性化の意義

■人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくりの要請

人口減少、少子高齢化の進行により、国や地方公共団体の税収が減少するとともに、財政規模の縮小が見込まれます。その中において、中心市街地は、商業・都市機能が既に集積しており、既存ストック^{注1}が豊富であることから、盛岡市総合計画が目指す将来像の実現や、基本目標の達成に向けて、これらを積極的に有効利用していく必要があります。

また、多くの人々が気軽に集い、暮らしやすさや便利さを実感できる賑わいと魅力に溢れた地域を目指すことで、将来的には少子高齢社会にも対応したコンパクトで持続可能なまちづくりにつながります。

注1 これまでに整備された、道路などの都市基盤施設や、公共施設・商業施設などの建築物等のこと。

■ポストコロナにおける地域経済のV字回復に向けて

近年、本市の中心市街地では、商店数や小売年間販売額の減少のほか、郊外型大規模小売店舗やインターネット販売の影響、統廃合等による各種事業所の減少、空き店舗の増加などによる吸引力の低下が見られ、中心市街地の活力が徐々に失われている傾向にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活や事業活動が制限され、これまでの生活様式の転換が求められることになりました。また、感染症拡大の長期化に加えて、ロシアの

ウクライナ侵攻を背景としたエネルギー価格をはじめとする物価高騰は、市民生活や事業活動に大きな影響を与えています。

こうした中で、令和5年(2023年)1月にアメリカのニューヨークタイムズ紙が発表した「2023年に行くべき52カ所」に、ロンドンに次ぐ2番目に本市が選ばれたことや、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが令和5年(2023年)5月に5類に移行されたことで、市内のみならず、国内外からの来訪者の増加が期待されています。

ポストコロナにおける地域経済のV字回復に向けて、中心市街地は、本市の持続的な発展の牽引役として強く期待されている地区であり、商業活性化や観光・歴史・文化の振興策、コンパクトで利便性が高い都市機能整備の実施に加えて、みちのく盛岡広域連携都市圏の中心部としての役割や、県都としての役割、さらには北東北の交流拠点都市としての役割を果たすためにも、本市の中心市街地を活性化することが求められています。

■自然・文化の継承、都市機能の増進、社会経済活力の向上の総合的な推進

中心市街地には、中津川などの豊かな自然や盛岡城跡公園などの歴史、南部鉄器、盛岡三大麺、市(いち)など、暮らしの中に根付いた文化が多数残されています。また、都市機能が集約され、盛岡市都市計画マスタープラン、盛岡市立地適正化計画、盛岡市総合交通戦略、もりおか交通戦略(第二期)、盛岡市地域公共交通網形成計画などにおいても、重要な位置付けとなっています。

特に、国土交通省が提唱する、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指して推進する「ウォークアブルシティ」は、街なかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場にしていく取組で、ひと中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止のほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながることを期待されています。

そのため、盛岡らしい自然・歴史・文化の継承や発展、都市計画などの基本方針や取組と整合性を図りながら、商業・サービス業・金融業のほか、IT産業や高度な研究機関の集積によるイノベーションの創出が図られる経済機能や、本市の魅力を生かした観光機能を効果的に連携させながら、社会経済活力の向上を図る必要があります。

第3章 これまでの中心市街地活性化の取組

中心市街地のまちづくりの歴史を振り返るとともに、平成30年(2018年)度から令和4年(2022年)度までを計画期間とする「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」の取組の総括や、残された課題について整理します。

3-1 まちづくりの歴史

■ 中心市街地の骨格

中心市街地の骨格ができたのは、今からおよそ400年前の慶長年間、南部家26代信直公が現在の盛岡城跡公園の地において鋤初(すきそめ・起工式に相当)をしたことに始まります。

町割りを五の字にし、商家や職人町が城を囲み、その外側に侍屋敷などを配置した城下町は、当時としては新しい考え方のまちづくりでした。

中心市街地の東側に位置する河南地区(現在の肴町・八幡町・鉾屋町界限)は、川を使った江戸との交易により「盛岡二十三町」として城下盛岡藩の経済を支え、大いに栄えました。



城下町としての成り立ち(盛岡城下古図絵)

■ 明治期以降のまちづくり

明治23年(1890年)、当時の盛岡の市街地から離れたところに駅舎が建設されます。これを契機として、中心市街地西側の盛岡駅前地区に商店街が出来はじめ、駅と市の中心街を結ぶ開運橋などの整備が進められました。

昭和初期には、盛岡駅前地区と河南地区との中間に位置する県立農学校敷地と実習田が民間開発により分譲され現在の大通地区となりました。

こうして、河南地区、大通地区、盛岡駅前地区の3つの核となる商店街ができ上がり、また、昭和57年(1982年)には東北新幹線盛岡・大宮間が開通し、これにより首都圏と短時間で結ばれ、盛岡駅から大通・肴町を含めた河南地区を結ぶ市中心部は大きな発展を遂げていきます。

■ 中心市街地の歴史的資源

このように発展してきた中心市街地には、歴史的及び文化的資源が数多く残っています。特に、中心市街地の中央部にある「盛岡城跡公園」は、旧盛岡城の城跡として、勇壮な石垣が訪れる人の目を楽しませており、会津、白河と共に、東北三名城の一つに数えられています。

他にも、中ノ橋通地区に立地する「岩手銀行旧本店本館『岩手銀行赤レンガ館』」、「もりおか啄木・賢治青春館(旧第九十銀行)」は共に国の重要文化財に指定されている歴史的建造物であり、市民や観光客に親しまれているほか、材木町地区は、宮沢賢治ゆかりの地として民芸店等が集積し、文化的な街並みを形成しています。

3-2 中心市街地活性化つながるまちづくりプランの取組

■ 中心市街地活性化つながるまちづくりプランの概要

第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（平成25～29年（2013～2017年）度）において、未着手または未完了となった施設整備事業などを実施するほか、居住人口と交流人口を増加させ中心市街地の回遊性を高めるとともに、既存ストックを有効に活用し、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指し、平成30年（2018年）4月から令和5年（2023年）3月までの計画期間において78事業を計画に掲げ取組を行いました。

■ 盛岡バスセンター整備事業

平成28年（2016年）に閉鎖した旧盛岡バスセンターの所在地に、民間活力の導入を図りながら新たなバスセンターを整備し、令和4年（2016年）10月4日に開業しました。

「バスターミナル機能」と「賑わい機能」を併せ持つ施設として整備し、河南地区を中心とした中心市街地に訪れやすい環境を整えるとともに、賑わいの創出に貢献しています。



■ 公募設置管理制度を活用した公園整備事業（木伏緑地）

飲食店等の民間収益施設と市が整備費用を負担する公衆トイレを民間事業者が一体的に整備し、令和元年（2019年）度に関業しました。

官民が連携して公園利用者の利便性を向上し、新たな賑わい空間を創出することで、公園利用者や観光客の増加、まちなかの魅力の向上に繋がっています。

■ 商店街活性化関連事業（大通りお弁当パラダイス等）

商店街をステージとして、市民等が主体となり、企画・実施する事業により、商店街を商業・サービス業の場としてだけでなく、市民共有の公共の場・企画発表の場として活用し、商店街の賑わい作りに繋がっています。



■ もりおかイルミネーションブライト

中心市街地における新たな誘客促進施策として、街なかでのイルミネーションイベントを開催することにより、観光客入込数が減少する冬季間における街なかの賑わい創出と、新型コロナウイルス感染症により、落ち込んだ地域経済の回復に向けた消費喚起に貢献しています。

■ 中心市街地活性化つながるまちづくりプランの実施の効果

新型コロナウイルス感染症の影響や新しい生活様式の定着により、計画通りに進行していないソフト事業も多く、目標達成指数のみをもって、計画全体の効果を測ることが難しい状況です。

また、同感染症の影響を受けながらも、各所では商店街イベント等の実施や賑わい施設等の整備により、一定の賑わいを創出していますが、それらのイベントや施設等を起点とした近隣の地区への賑わいの波及・回遊性の向上については、十分ではないといえます。

■ 目標達成状況の総括

「中心市街地の歩行者・自転車通行量」(※8地点)

新型コロナウイルス感染症の拡大や原油・物価高騰による影響が懸念される中で、効果的な集客や中心市街地への来街者の増加に繋げるため、商店街イベント等の開催内容の工夫や新たな賑わい施設等の整備が行われたことにより、目標値には至らなかったものの、同感染症の拡大下であっても、中心市街地の通行量の推移は横ばいの傾向を維持することが出来たものと考えられます。

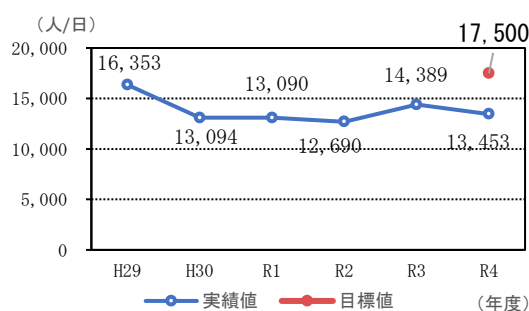


図-2 中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移

「中心市街地の居住人口」

中心市街地の居住人口は目標値には至らなかったものの、マンション建設が進んだことなどにより、ここ数年は横ばいで推移している。大型の拠点施設が相次いで撤退した内丸地区・河南地区において、回遊性の低下などの影響が出ているが、複合商業施設 monaka (もなか) の整備や令和4年(2022年)10月の盛岡バスセンターの開業により、街なかの新たな魅力が生まれ、居住者の増加に繋がることが期待されています。

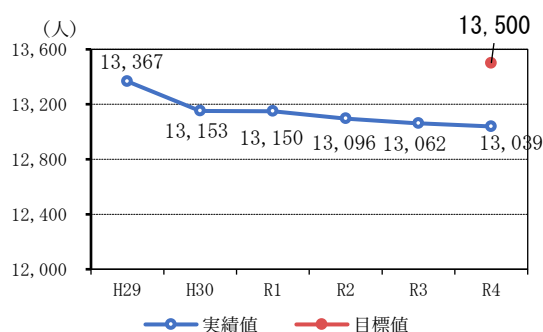


図-3 中心市街地の居住人口の推移

「盛岡市街の観光客入込数(日帰り・宿泊客数)」

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、インバウンドの消滅、旅行の自粛、各種イベントの中止などの影響により、同感染症以前の目標値に対する実績値は大きく下回っている状況ですが、行動制限等の規制緩和や令和5年(2023年)1月のニューヨークタイムズ紙に盛岡市が掲載された反響などの好材料も数多く存在していることから、盛岡の関係人口を増やすための取組の継続的な実施が重要であると考えられます。

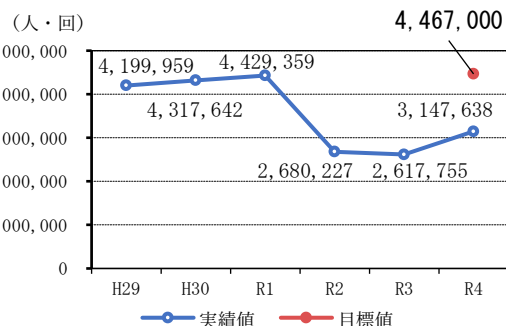


図-4 盛岡市街の観光客入込数

■ 中心市街地活性化つながるまちづくりプランの課題

新型コロナウイルス感染症の拡大や原油・物価高騰の影響により、各指標において、当初の目標値に対する実績値のみをもって、計画全体での効果を測ることは難しい状況となっており、特に、「盛岡市街の観光客入込数」については、同感染症の拡大や長期化による影響が非常に大きく、事業進捗から事業効果を正しく評価することが困難な状況が続きました。

令和5年(2023年)5月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことに伴い、全国的にも、市街地における人流の増加や各種イベントの開催、インバウンド需要等の回復が見込まれていることから、そのような動向を踏まえた上で、官民連携による中心市街地における歩行者中心のまちづくりの推進や、来街者や旅行者を増やすために効果的な取組を早期に実施するとともに、第1期中心市街地活性化つながるまちづくりプランにおいて、着手することが出来なかった事業を着実に推進していく必要があります。

第4章 中心市街地の現状と分析

今後の方針を打ち出すにあたり、現在置かれている中心市街地の現状について把握するとともに、分析を行います。

4-1 中心市街地のエリアの特徴

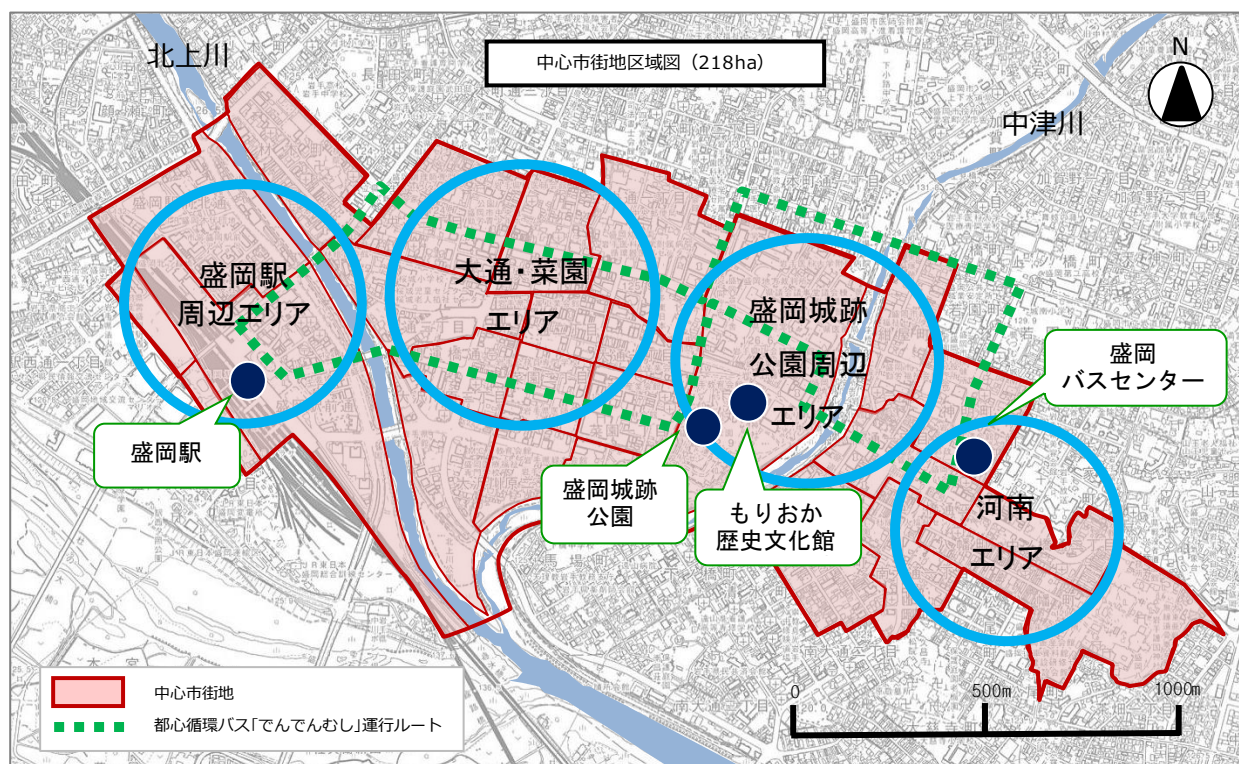


図-5 中心市街地のエリア区域図

この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2,500、1/10,000）を複製したものである。（承認番号）令和5年6月13日岩手県指令都第8-3号

■盛岡駅周辺エリア

「特徴」

盛岡駅は、北東北地域における鉄道交通、市内における公共交通の要衝となっており、盛岡駅東側の中心市街地エリア、盛岡駅西側の盛南エリア及び盛岡駅北側のみたけ・松園方面へのアクセスポイントとなっています。

このことから、各種産業の地方営業所、転勤者に対応するための大型集合住宅及び出張・旅行者に対応するための宿泊施設が多く立地しているほか、多くの市民等が、通勤・通学のために頻繁に訪れる地区でもあります。

また、50 年以上の歴史を誇る「材木町よ市」を始め、盛岡駅前商店街振興組合が取り組む「100 縁商店街」、盛岡駅東口振興会が取り組む「えきいき沿線特産市」や盛岡駅前地区商店街連合会が取り組む「北の民謡市場」など、街路や公共空間を活用した、賑わいを生み出すイベントが継続して行われているほか、盛岡駅ビルフェザンや開運橋と旭橋の間において公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用した管理運用が行われている木伏緑地などの賑わいを生み出す拠点が点在したエリアとして、幅広い層の市民等に親しまれています。

[課題]

出張や旅行、通勤や通学等のため、多くの来街者が訪れるエリアですが、廃業や店舗移転等の増加に伴う商店の数の減少により、エリア全体としては、来街者の様々なニーズに対応できていない状況です。

また、エリア内には、「啄木新婚の家」や宮澤賢治ゆかりのある材木町を始め、賑わいを生み出すイベントや拠点が数多く点在しており、これらを繋ぎ、魅力的かつ回遊性のある地域づくりを実現するため、街路や公共空間の更なる活用のほか、一体的な取組や情報発信が期待されています。

■大通・菜園エリア

[特徴]

中心市街地のほぼ中央に位置し、西側の盛岡駅周辺エリア、東側の内丸エリア・河南エリアとの結節点となる中心市街地の賑わいを生み出すための重要なエリアです。

メインストリートである大通を中心に、日常生活のための商業機能のみならず、郊外型大規模小売店舗にはない伝統的工芸品（漆器）を製造販売する店舗や様々な業種の老舗、贈答用の質の高い商品を扱う店舗などが立地しているほか、多くの飲食店が立ち並んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大期には、客足の大きな落ち込みがあったものの、大通お弁当パラダイスなど、商店と商店街が連携し、街路や公共空間を活用した賑わいを生み出すイベントが行われ、同感染症の収束後も、多くの市民等が訪れるイベントとして定着しています。

また、大型店も多く立地し、大型店間や大型店と商店街との連携が進んでいます。

エリア内には昭和初期に多くの映画館が立ち並んだ「映画館通り」があり、現在でも4館12スクリーンが盛岡の映画文化を支えています。

[課題]

小売物販業が撤退した後の空き店舗に、飲食・サービス業種が入居する傾向が強く、市民意識調査では、小売店舗の出店を望む声が聞かれます。

近年は、商店街と専門学校の連携が進んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、連携体制の再構築が必要な状況となっています。

居住人口はいったん落ち込んだものの、第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画に掲げた事業等の実施により増加の傾向にあります。引き続き居住施設等の整備により居住人口の増加を図るとともに、住民の周辺商店街や商業施設の更なる利用促進のほか、中心市街地のほぼ中央に位置するエリアであることから、中心市街地地域間の回遊性や魅力をさらに高めるために、地域資源であるアーケード設備や毎週日曜の歩行者天国、大型店・映画館などを軸とした取組の継続的な実施が求められます。

また、飲食店や娯楽施設が集積していることから、賑わい創出につながりやすい一方で、一部において、強引な客引きなどの迷惑行為がみられるようになっており、必要な対策が求められています。

コロナ禍において、従前から空き店舗となっていた物件が取り壊され、駐車場や空き地となるケースがみられるようになっており、有効な土地利用が進むような仕組みが求められています。

■盛岡城跡公園周辺エリア（内丸地区）

[特徴]

江戸時代に盛岡城が築城された区域で、藩政時代から政治と経済の中心であり、現在も行政、文教、金融、商業等の機能が集積し、盛岡の歴史や文化の情報発信の核となる区域です。

また、再開発された協同組合東大通商店会や情緒ある昭和の面影が残る東大通商業振興会の2つの商店街が隣接しており、県内外にファンが多いことが特徴です。

盛岡城跡公園や第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画により整備されたもりおか歴史文化館前広場では、定期的にイベントが開催され、多くの人を集めています。

[課題]

岩手医科大学附属病院が令和元年(2019年)9月に移転し、旧病院施設を利用した内丸メディカルセンターが開院し診療機能は維持されていますが、エリアへの来街者に変化が生じています。

また、築50年を経過した施設が多く、近い将来、建て替えなどが必要となることが予想されて

いることから、今後も岩手県の政治や地域社会・経済活動の中心を担うべき地区として内丸地区将来ビジョン（令和4年(2022年)3月策定）に基づき、官民協働のもと、具現化に向けた検討を進めていくことが必要です。

■河南エリア

[特徴]

江戸時代から商業の中心地として栄えた肴町は、昭和58年(1983年)に全蓋式アーケードが完成し、肴町商店街として市民の生活を支えています。明治時代には盛岡の金融街として銀行が立ち並び、現在も「岩手銀行旧本店本館『岩手銀行赤レンガ館』」、「もりおか啄木・賢治青春館（旧第九十銀行）」といった、歴史的建造物が多く残っており、商業の街でありながら、観光資源があり、居住人口も多い特徴的な地区です。

また、八幡宮の参道に沿って発展した八幡町は、市民によるまちなみの研究が盛んであるとともに、「八幡ぽんぽこ市」には子どもから大人まで大勢が集い、賑わいを創出しています。

令和4年(2022年)10月には、バスターミナル機能や飲食店等の商業機能を有する複合施設となる盛岡バスセンターが開業したほか、令和6年(2024年)7月には、肴町の全蓋式アーケードに隣接した複合商業施設 monaka が開業する等、近年、都市機能の充実が図られているエリアです。

[課題]

盛岡バスセンターは、バス路線で地域をつないできた歴史や結びつきを生かし、人々だけではなく地域の魅力もつなぐ拠点として、エリア内の商店街の振興や賑わい創出のほか、中心市街地全体の活性化につながる取組のプラットフォーム機能の充実が期待されています。

また、近年、都市機能の充実が図られているエリアですが、一方では、肴町の全蓋式アーケードが完成から40年を経過し、老朽化が進行していることから、エリアにおける全蓋式アーケードの必要性や管理方法のあり方などについて、官民連携による議論が必要となっています。

4-2 中心市街地の周辺の状況

■盛岡駅西口地区

盛岡駅西口地区は、近代的で洗練された都市イメージをもった地区であり、東北新幹線等のターミナル駅の交通拠点性を生かした鉄道や都市間バス等の都市交通の結節点として、盛岡駅東口地区と一体的な機能集積が図られています。マンション、ホテル、専門学校等が進出し、土地利用が進展しています。また、マリオスやアイーナの公共的な施設のほか、平成23年(2011年)には国の合同庁舎が、平成28年(2016年)には盛岡中央消防署が建設されるなど、公的機関の建設も進んでいます。

今後も、盛岡駅前東口地区と連携して、盛岡の玄関口としての拠点機能をさらに充実していくことが求められます。また、マンション居住者や、専門学校へ通う学生、公共施設の利用者など交流人口の増加も見込まれるため、これらの人々の中心市街地への回遊が期待されます。

■盛岡南地区

盛岡南地区は、東北自動車道や国道46号盛岡西バイパス等による広域交通拠点性と広い土地空間を生かし、住宅生活ゾーン、産業流通ゾーン、商業業務ゾーンが計画的に整備されている地区です。また、中心市街地と盛岡駅西口地区、盛岡南地区を結ぶ道路や橋梁、バスルート等が整備されており、交通の利便性が高いことから、一般住宅やアパート、マンションが増加し、それに伴って、人口も増加しています。特に生産年齢人口が増加しているため、他地区に比べ、高齢化率が低くなっています。

地区内には、市立病院や盛岡タカヤアリーナ（盛岡市総合アリーナ）、みちのくコカ・コーラボ

トリングリンク（盛岡市アイスリンク）、盛岡市立総合プール、岩手県立美術館などの多数の文化施設などの公共施設のほか、幹線道路を中心とした商業施設の集積や、中央公園での Park-PFI による賑わい施設などの建設が進んでいます。また、岩手県工業技術センターなどの産業支援施設の立地があり、新しい「ものづくり拠点」として新産業等用地の整備事業も進められています。

近接地区には、盛岡南 IC のほか、盛岡南公園内のスポーツ施設や、新たな物流拠点の整備が進められている区域があるなど、今後も、居住人口の増加や広域圏からの交流人口の吸引力向上が見込まれるため、これらの人々を中心市街地へ呼び込む取組が求められます。

4-3 中心市街地の人口の現状

■人口の推移

住民基本台帳（各年9月末日）における人口の推移です。

(市全体)

市全体では、平成12年(2000年)をピークに減少傾向が続きました。平成23年(2011年)から平成25年(2013年)までは東日本大震災に起因した転入者の増により増加に転じたものの、平成26年(2014年)から再び減少しています。

(中心市街地)

中心市街地では、徐々に増加する傾向にありましたが、平成28年(2016年)をピークに減少に転じていますが、平成30年(2018年)以降は横ばいで推移しており、市や民間による居住環境の整備に一定の効果があったものと考えられます。

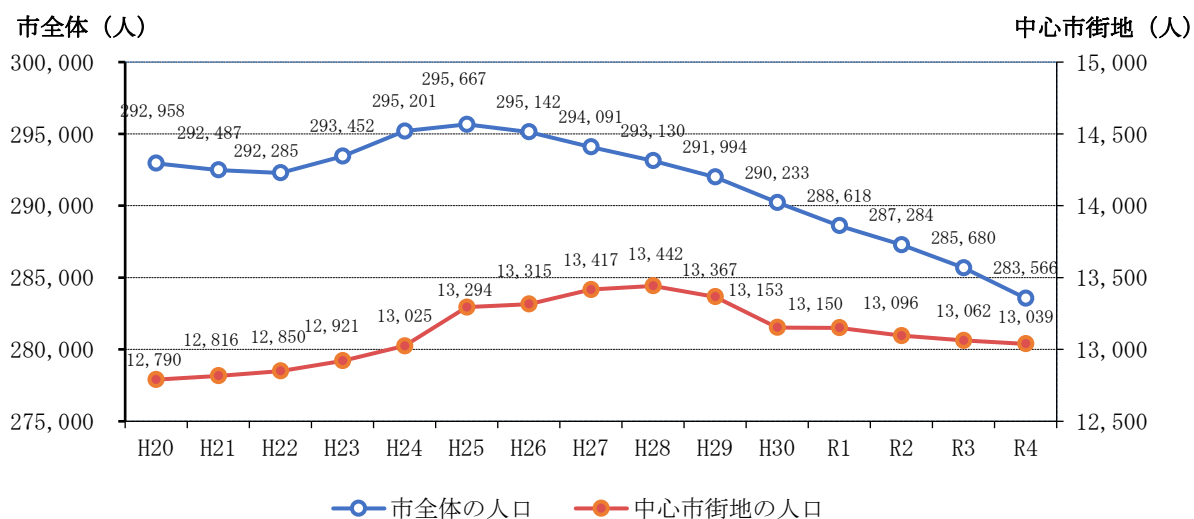


図-6 人口の推移

※ 住民基本台帳人口、各年9月末日現在

資料：盛岡市市長公室企画調整課

■世帯数の推移

住民基本台帳（各年9月末日）における世帯数の推移です。

(市全体)

市全体の世帯数は増加傾向にありますが、世帯あたりの人員は年々減少しています。

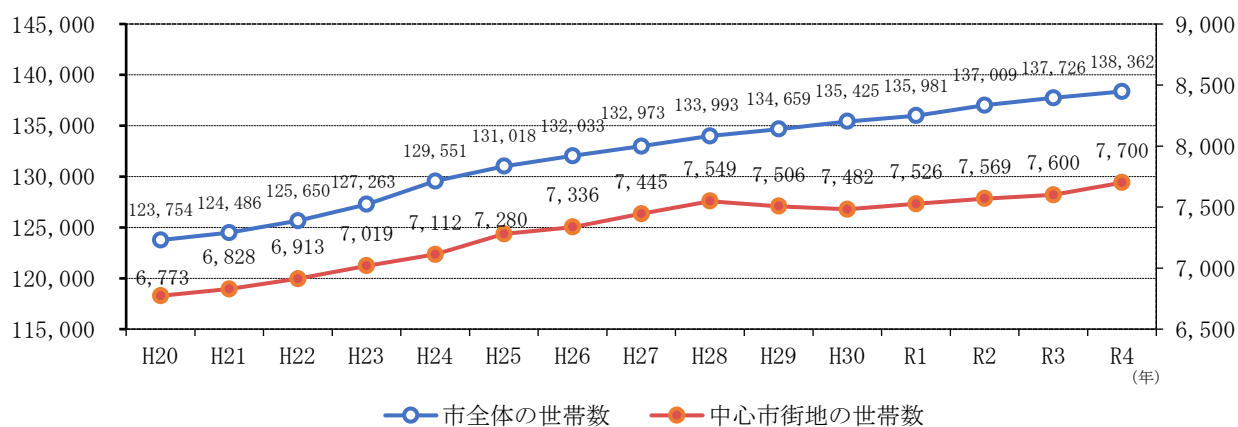
(中心市街地)

中心市街地では、市全体と同様、世帯数は増加傾向にあり、世帯あたりの人員は年々減少しています。

世帯員数は令和4年(2022年)には1.6人台となり、中心市街地では市全体に比べ世帯員数が少ない傾向にあります。核家族化・少子化の進行や単独世帯が多いことが要因にあると考えられます。

市全体（世帯）

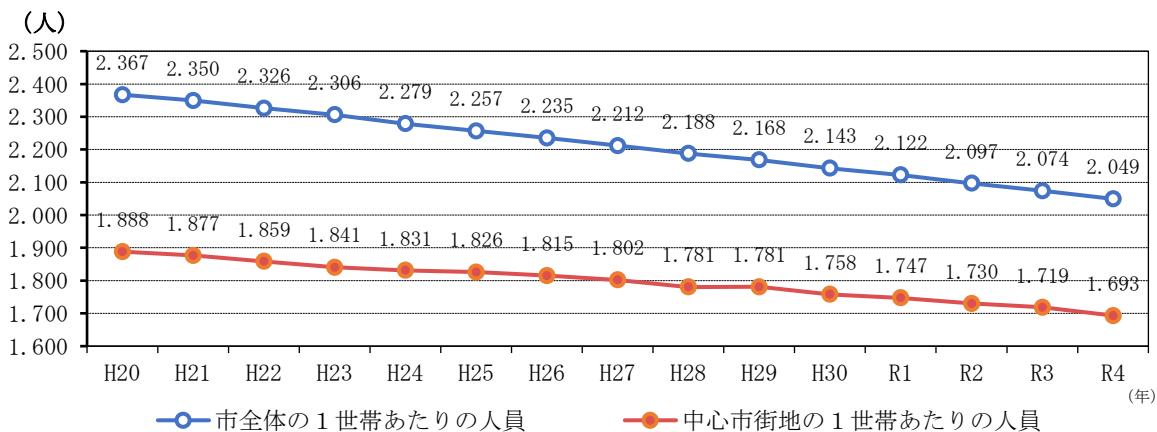
中心市街地（世帯）



図－7 世帯数の推移

資料：盛岡市市長公室企画調整課

※ 住民基本台帳人口、各年9月末日現在



図－8 1世帯あたりの人員の推移

資料：盛岡市市長公室企画調整課

※ 住民基本台帳人口、各年9月末日現在

4-4 中心市街地の経済活動

※商業統計調査が経済センサスに統合され、これまで公表されていた統計結果が公表されなくなったことや、令和3年(2021年)経済センサスにおいて小地域集計が令和5年(2023年)5月時点で公表されていないことから、平成28年(2016年)及び令和3年(2021年)の数値の一部は、平成26年(2014年)以前の傾向や他の統計結果から推計した数値により考察しているものです。

■小売店舗数 注2

市全体、中心市街地ともに、小売店舗数は減少傾向にあります。

市全体の小売店舗数に占める中心市街地の小売店舗数の割合は24～27%の範囲で推移しています。

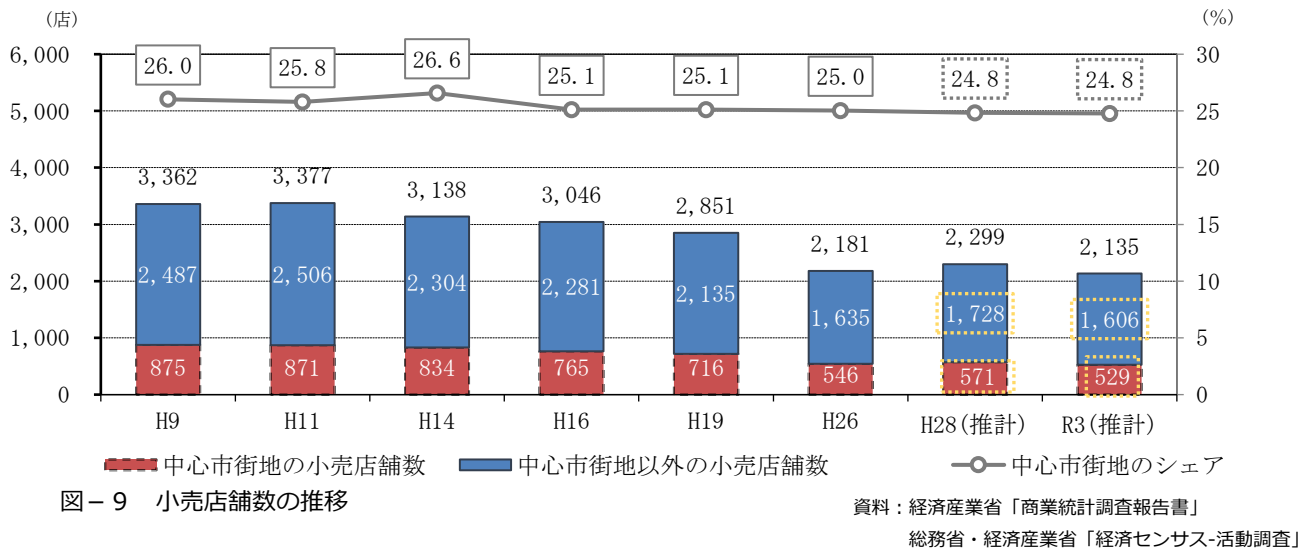


図-9 小売店舗数の推移

■小売店舗の従業員数 注2

市全体、中心市街地ともに、従業員数は増減を繰り返していましたが、近年は減少傾向にあります。

調査結果が得られている平成14年(2002年)から平成26年(2014年)まででみると、市全体の従業員数に占める中心市街地の割合が減少傾向にあり、平成12年(2000年)の大規模小売店舗法改正以降の郊外型大規模小売店舗の出店増加に伴う影響が大きいものと考えられます。

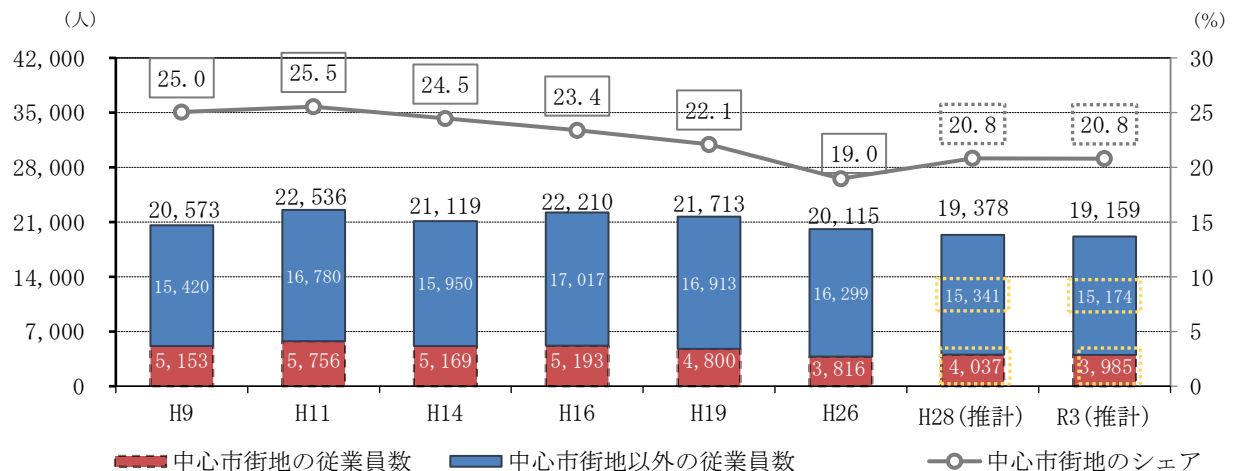


図-10 小売店舗の従業員数の推移

(注2) 平成19年(2007年)度までの統計データと平成26年(2014年)の統計データは、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更に伴い、直接的に比較ができないことから、参考数値として掲載しています。平成28年(2016年)、令和3年(2021年)は経済センサスを用いています。平成28年(2016年)の中心市街地/中心市街地以外の内訳は産業横断的集計における中心市街地の事業所数の割合から推計。令和3年(2021年)は産業横断的集計の結果公表前より、中心市街地/中心市街地以外の割合が把握できないため、平成28年(2016年)度の割合を用いて推計しました。
※推計値は枠線を点線で表記しています。

■年間小売販売額 注3

市全体、中心市街地ともに、年間小売販売額は減少傾向にあります。
市全体の年間販売額に占める中心市街地の割合は減少傾向にあります。

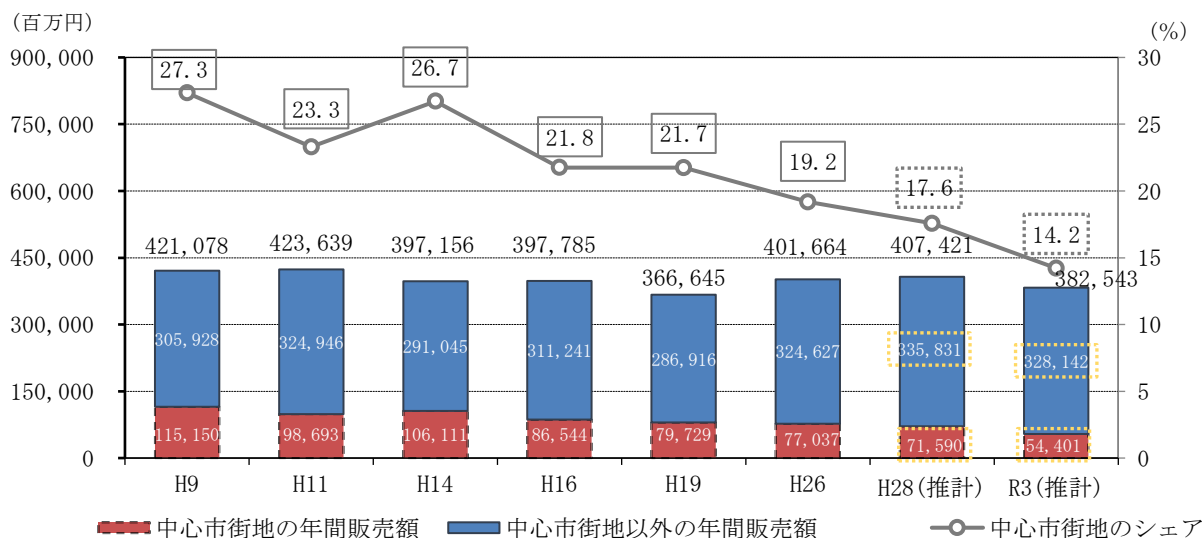


図-11 年間小売販売額の推移

資料：経済産業省「商業統計調査報告書」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
盛岡市商工労働部経済企画課

■小売店舗売場面積 注3

市全体では大幅に増加したのに対し、中心市街地では減少傾向にあります。
バイパス沿い・郊外を中心に大規模小売店舗が相次いで出店したこと、特にも平成15年(2003年)と平成18年(2006年)の郊外型大規模小売店舗の出店が、店舗売場面積の増加に大きな影響を与えています。

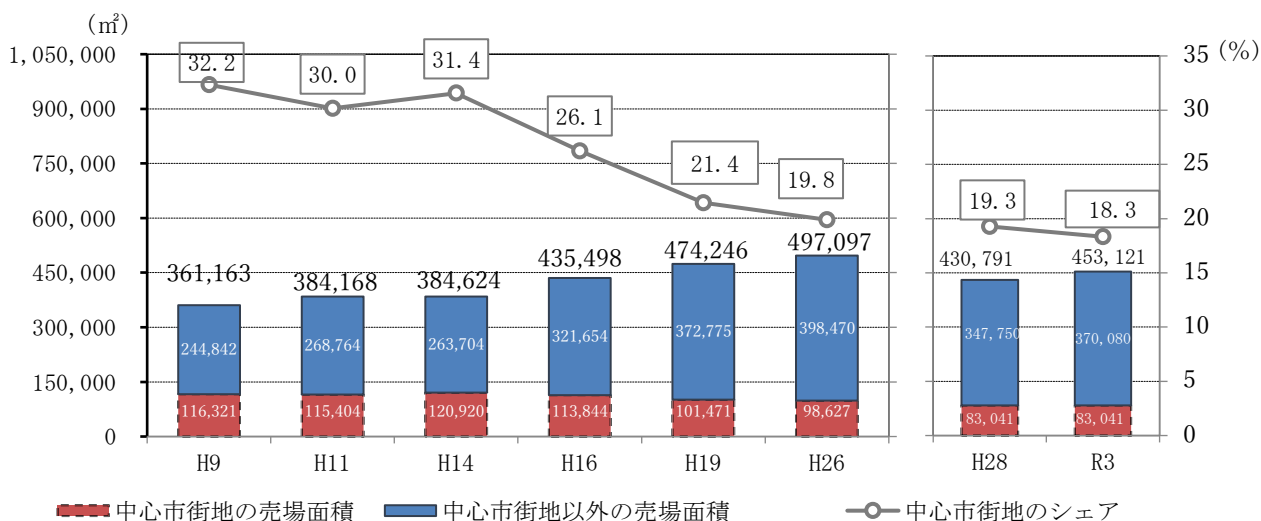


図-12 小売店舗売場面積の推移

資料：経済産業省「商業統計調査報告書」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
盛岡市商工労働部経済企画課

(注3) 平成19年(2007年)度までの統計データと平成26年(2014年)の統計データは、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更に伴い、直接的に比較ができないことから、参考数値として掲載しています。「図-11 年間小売販売額の推移」の平成28年(2016年)、令和3年(2021年)については、盛岡市のデータは経済センサスから、中心市街地のデータについては、経済企画課作成の統計から用い、推計をしています。※推計値は枠線を点線で表記しています。

「図-12 小売店舗売場面積の推移」については、平成28年(2016年)、令和3年(2021年)は盛岡市内の大規模小売店舗の数値を参考に掲載しています。なお、経済センサスによると、盛岡市全体では、平成28年(2016年)481,166㎡、令和3年(2021年)493,936㎡となっています。

■全業種の事業所数（国・公共団体を除く）^{注4}

市全体、中心市街地ともに、全業種事業所数はゆるやかな減少傾向にあります。

中心市街地の全業種事業所数は、平成8年(1996年)から減少を続け、平成26年(2014年)に増加しましたが、平成28年(2016年)以降、減少傾向にあります。

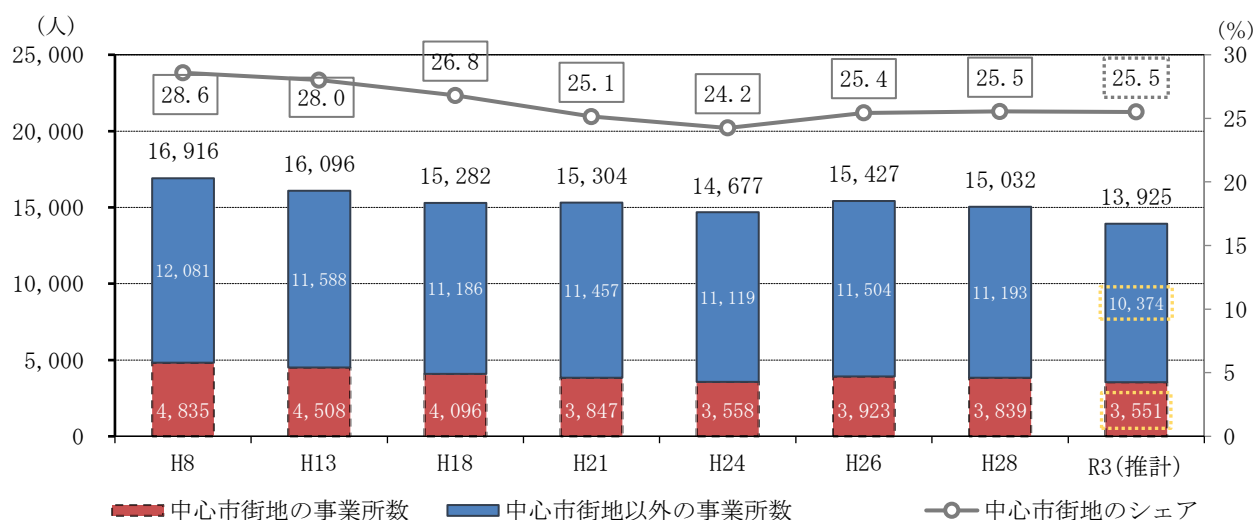


図-13 全業種事業所数の推移

資料：総務省「事業所・企業統計調査報告」、「経済センサス-基礎調査」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

■全業種の従業員数（国・公共団体を除く）^{注4}

市全体の全業種従業員数は増減を繰り返して推移しています。

中心市街地の全業種従業員数は、事業所数と同様に平成8年(1996年)から減少を続け、平成26年(2014年)に増加しましたが、平成28年(2016年)以降、減少傾向にあります。

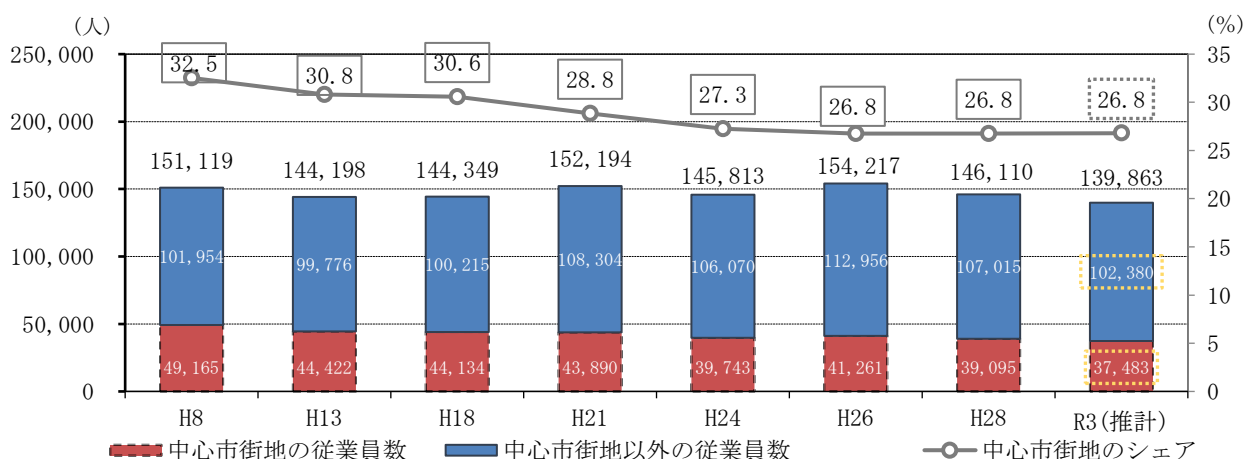


図-14 全業種従業員数の推移

資料：総務省「事業所・企業統計調査報告」、「経済センサス-基礎調査」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(注4) 経済センサスは平成21年(2009年)に新しく創設した調査であり、平成18年(2006年)までの「事業所・企業統計調査」と調査手法が異なります。平成21年(2009年)、26年(2014年)は「経済センサス 基礎調査」、平成24年(2012年)、28年(2016年)、令和3年(2021年)は「経済センサス 活動調査」のデータを掲載しています。令和3年(2021年)は統計結果発表前のため、平成28年(2016年)の割合を用いて推計しました。
※推計値は枠線を点線で表記しています。

4-5 中心市街地に対する市民意識

■ 市民意識調査の実施概要

中心市街地の活性化に対する市民の意識調査を令和4年(2022年)度を実施しました。

- ・調査方法 アンケート方式による調査
- ・調査地域 市内全域
- ・調査対象者 盛岡市に居住する18歳以上の者
- ・対象数 約3,000人
- ・回答数 1,366人(回答率45.5%)
- ・抽出方法 住民票ファイルから等間隔無作為抽出
- ・調査方法 郵送による配布・回収(インターネット回答を併用)
- ・調査時期 令和4年(2022年)9月

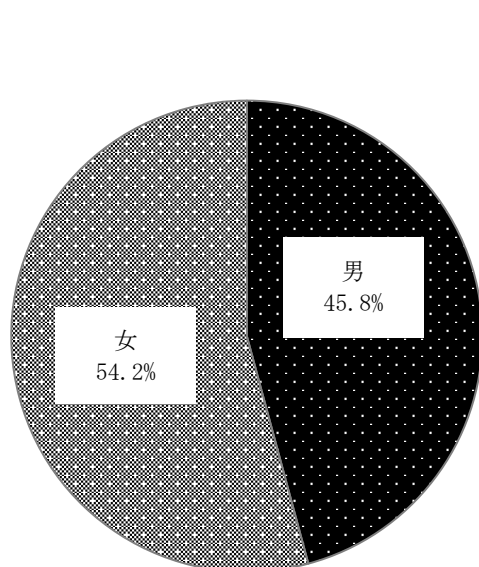


図-15 回答者の性別

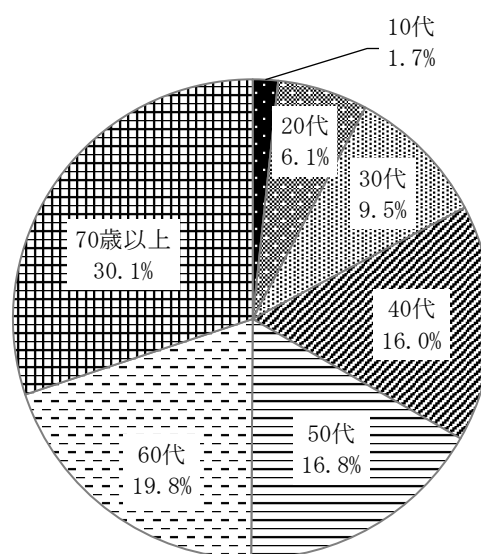


図-16 回答者の年齢

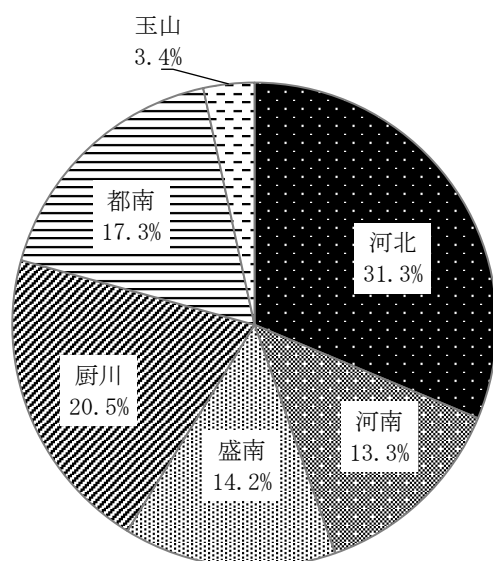


図-17 回答者の居住地区

各地区の構成

※下線は中心市街地が含まれる地区

[河北]

桜城、仁王、上田、緑が丘、松園、山岸、上米内

[河南]

城南、加賀野、中野、杜陵、大慈寺、築川

[盛南]

仙北、本宮、太田、繫

[厨川]

西厨川、土淵、東厨川、青山、みたけ、北厨川

[都南]

見前、飯岡、乙部

[玉山]

好摩、巻堀姫神、渋民、玉山藪川

■設問 1/中心市街地へお出かけする際、よく訪れるエリアはどこですか（複数回答可）

「盛岡駅周辺エリア」が46.0%で一番多く、次に「菜園・大沢川原エリア」が41.4%、「大通エリア」が36.7%と続いた。盛岡駅西口地区や盛岡南地区等、他地区への移動にあたり、盛岡駅が拠点としての役割が強まっていることが要因の一つとして考えられる。内丸エリア19.2%、肴町・中ノ橋通一丁目エリア31.6%や八幡町・中ノ橋通二丁目・南大通一丁目エリア16.1%となっており、各エリアにおいて、一定程度の来訪があることから、盛岡城跡公園の利活用や、令和4年(2022年)10月の盛岡バスセンターの開業や複合商業施設 monaka の整備等を良いきっかけとし、各エリアの商店街の魅力向上を図る取組が効果的であると考えられる。

また、10代、20代の「大通エリア」、「盛岡駅周辺エリア」を選択した割合が高く、特に10代では両エリアともに27%を超えている。両エリアには映画館やカラオケボックス等の娯楽施設が立地していることが年代別の傾向に影響を与えたものと考えられる。また、70歳以上の「肴町・中ノ橋通一丁目エリア」を選択している割合が多いのは肴町のアーケードが天候を気にせず歩くことができるほか、休憩できるベンチを配置し、高齢者が利用しやすい環境になっていることが関係していると考えられる。

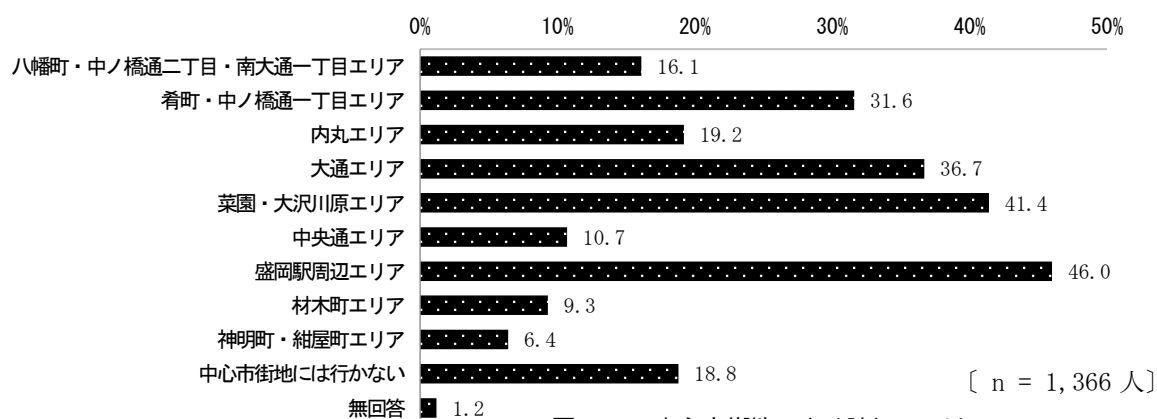


図-18 中心市街地へよく訪れるエリア

		南大通一丁目エリア	八幡町・中ノ橋通二丁目・南大通一丁目エリア	肴町・中ノ橋通一丁目エリア	内丸エリア	大通エリア	菜園・大沢川原エリア	中央通エリア	盛岡駅周辺エリア	材木町エリア	神明町・紺屋町エリア	中心市街地には行かない	無回答
	全体	3,242	220	431	262	502	565	146	629	127	87	257	16
地区	河北	1,097	52	132	114	198	178	62	215	60	24	56	6
	河南	513	70	116	39	66	84	16	58	8	34	20	2
	盛南	382	27	52	23	52	76	10	79	7	7	46	3
	厨川	646	28	52	52	102	107	35	155	38	9	65	3
	都南	520	40	71	31	72	107	18	100	12	12	55	2
	玉山	84	3	8	3	12	13	5	22	2	1	15	0
性別	男	1,453	112	166	126	270	223	79	271	57	34	105	10
	女	1,789	108	265	136	232	342	67	358	70	53	152	6
年齢	18～19歳	59	1	6	3	16	8	5	16	1	1	2	0
	20～29歳	187	6	16	11	41	37	8	51	5	1	11	0
	30～39歳	298	20	27	25	54	56	15	57	7	8	28	1
	40～49歳	456	26	49	35	73	82	15	86	19	12	58	1
	50～59歳	523	31	64	36	91	102	12	98	25	17	46	1
	60～69歳	668	51	98	49	87	119	35	133	28	21	45	2
	70歳以上	1,051	85	171	103	140	161	56	188	42	27	67	11

■設問 2/中心市街地にどのようなイメージをお持ちですか（複数回答可）

「交通が便利」が26.4%で一番多く、次に「ショッピングが楽しめる」が24.9%、「歩いて楽しい」が21.2%、「何でも用事を足せる」・「治安がいい」がそれぞれ20.4%であった。

一方で、「特になし」が21.7%、「分からない」が5.1%の回答があり、中心市街地になじみがない人にも、訪れたいくなるような取組を進めていく必要がある。

「その他」の記載において、バリアフリー化が進んでいると回答した人は、性別、年代問わず低い傾向がある。また、「飲食店が豊富で便利」の意見の一方、「店が飲食店に偏り過ぎている」という記述もみられた。新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、人が集まり活性化していると市民がイメージを持てるまちづくりが求められる。

全体を通してみると、買い物をする場所としてのイメージが高い傾向がある。インターネットショッピングが定着する中で、差別化を図っていくことが求められている。また、高齢化が進むことで車で移動が困難になるケースが増えることを考えると、交通の利便性の確保は今後も必要な取組になることが考えられる。

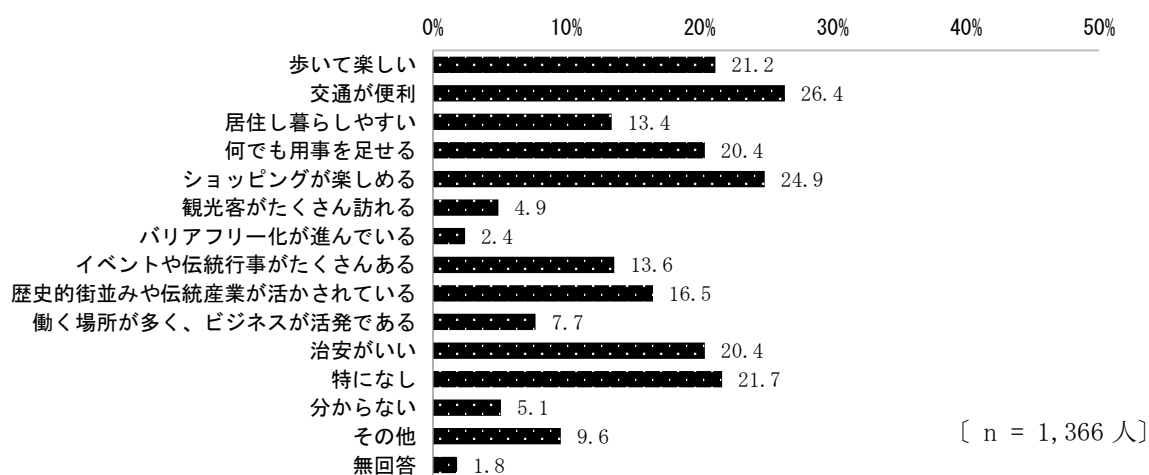


図-19 中心市街地に対するイメージ

			歩いて楽しい	交通が便利	居住し暮らしやすい	何でも用事を足せる	ショッピングが楽しめる	観光客がたくさん訪れる	バリアフリー化が進んでいる	イベントや伝統行事がたくさんある	歴史的街並みや伝統産業が活かされている	働く場所が多く、ビジネスが活発である	治安がいい	特になし	分からない	その他	無回答
	全体	2,868	289	360	183	279	340	67	33	186	225	105	279	297	70	131	24
地区	河北	972	99	136	79	112	110	19	9	58	67	30	93	91	16	47	6
	河南	447	42	66	52	38	38	12	3	33	37	17	51	31	7	16	4
	盛南	378	39	35	15	29	45	12	6	26	29	21	39	51	13	14	4
	厨川	549	62	65	24	49	65	17	7	35	45	19	49	54	22	29	7
	都南	441	40	48	9	43	68	6	5	29	42	15	42	62	10	20	2
	玉山	81	7	10	4	8	14	1	3	5	5	3	5	8	2	5	1
性別	男	1,292	132	143	79	123	138	32	16	88	109	43	123	150	31	75	10
	女	1,576	157	217	104	156	202	35	17	98	116	62	156	147	39	56	14
年齢	18～19歳	45	7	7	3	4	8	0	0	2	2	1	3	4	2	2	0
	20～29歳	165	24	23	7	15	26	2	1	15	11	9	13	14	1	4	0
	30～39歳	259	39	24	17	23	33	5	0	28	22	9	14	21	5	16	3
	40～49歳	376	32	37	20	24	39	16	1	27	31	19	34	54	4	36	2
	50～59歳	459	41	55	30	37	46	14	5	28	34	17	49	56	12	31	4
	60～69歳	599	59	73	46	62	60	16	9	32	53	32	64	59	14	15	5
	70歳以上	965	87	141	60	114	128	14	17	54	72	18	102	89	32	27	10

■設問3/中心市街地が魅力的と感じるにはどのような点が重要ですか（複数回答可）

「歩いて楽しい」が48.9%と最も多く、「交通が便利」が47.8%、「ショッピングが楽しめる」が44.4%と続いた。前回（平成29年（2017年）度）の市民意識調査においても「歩いて楽しい」、「交通が便利」が上位を占め、それぞれ45.3%、33.9%であった。いずれの項目も、問8の中心市街地を持つイメージの上位であることから、強みを伸ばしつつ、何でも用事を足せる、治安がいい、というニーズに応える取組が必要になるものと考ええる。

10代及び70歳以上で、「交通が便利」がそれぞれ16.7%、16.0%であり、他の年代よりも高くなっている。自身の車を所有していないことが多い10代の若者及び免許を持っていない高齢者や免許を返納した高齢者でも中心市街地を訪れ、利用しやすい環境の整備が求められていると考える。

自由記載において、駐車場が多く便利、安いという意見が一定数ある一方、無料化や充実を求めるものも多く、公共交通の充実や自転車利用と併せて、車でのアクセスを含めて交通の利便性について考えていく必要がある。

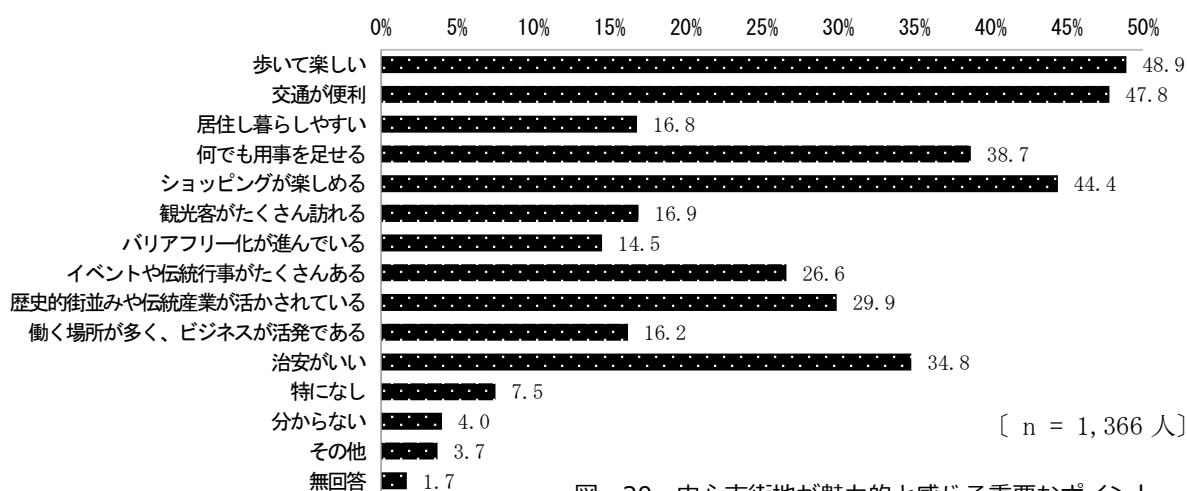


図-20 中心市街地が魅力的と感じる重要なポイント

			歩いて楽しい	交通が便利	居住し暮らしやすい	何でも用事を足せる	ショッピングが楽しめる	観光客がたくさん訪れる	バリアフリー化が進んでいる	イベントや伝統行事がたくさんある	歴史的街並みや伝統産業が活かされている	働く場所が多く、ビジネスが活発である	治安がいい	特になし	分からない	その他	無回答
	全体	4,812	668	653	229	528	606	231	198	363	408	221	475	103	55	51	23
地区	河北	1,563	217	223	92	183	186	65	57	112	133	71	163	29	10	13	9
	河南	738	99	93	53	84	80	30	33	51	72	42	76	10	7	5	3
	盛南	632	86	83	16	60	89	39	23	53	55	25	56	21	11	12	3
	厨川	954	142	135	37	104	125	44	48	68	77	35	94	17	15	9	4
	都南	782	102	96	26	83	108	44	30	71	63	40	74	24	8	10	3
	玉山	143	22	23	5	14	18	9	7	8	8	8	12	2	4	2	1
性別	男	2,043	282	266	97	214	241	114	71	156	174	94	203	61	32	29	9
	女	2,769	386	387	132	314	365	117	127	207	234	127	272	42	23	22	14
年齢	18～19歳	72	10	12	5	8	11	1	5	4	2	3	9	0	1	1	0
	20～29歳	288	45	37	12	34	46	8	13	24	17	10	30	6	3	2	1
	30～39歳	498	66	60	25	50	61	35	21	52	42	24	44	6	0	10	2
	40～49歳	741	111	98	26	71	97	47	23	65	60	33	69	20	6	14	1
	50～59歳	858	123	107	38	98	110	48	36	60	76	42	86	14	7	11	2
	60～69歳	1,077	149	135	56	104	125	51	55	78	112	64	104	21	10	6	7
	70歳以上	1,278	164	204	67	163	156	41	45	80	99	45	133	36	28	7	10

■設問 4/ 1 か月間に飲食・買い物・娯楽（映画館、カラオケボックスやゲームセンター、スポーツ施設等）にお出かけする回数はおよそ何回ですか

1 か月に飲食・買い物・娯楽にお出かけする回数のうち、中心市街地に 1 か月間で 1 回以上お出かけする割合を合算すると、飲食は 43.8%、買い物は 52.4%、娯楽は 23.2%となった。一方で、問 11 で月に 1 回以上お出かけをすると回答した人のうち、中心市街地へのお出かけは 0 回と回答した割合は、飲食は 36.7%、買い物は 37.0%、娯楽は 38.4%と、それぞれ 4 割近くを占めているため、商店街などで開催されているイベントやその魅力を周知しながら、普段中心市街地に行かない人も来訪機会を確保する取組が必要と考える。

娯楽について、年代が低くなるほど 1 回以上お出かけする割合が高くなっており、中心市街地に若者向けの施設が集積していることが分かる。飲食・買い物・娯楽それぞれについて、30 代及び 40 代は「0 回」の割合が過半数を占めており、お出かけの際の選択肢として中心市街地が選ばれにくい傾向にあるため、普段中心市街地に行かない人に足を運んでもらえるよう、中心市街地の魅力向上に係る取組の検討が必要となる。

[n = 1,366 人]

【飲食】

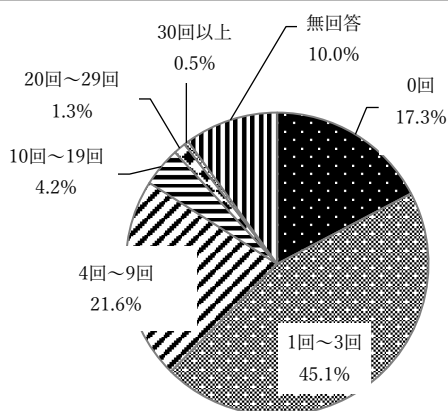


図-21 飲食でお出かけする回数（全体）

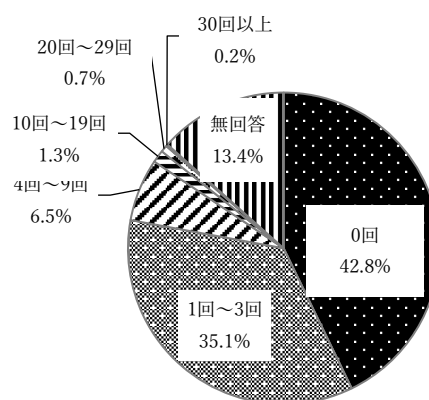


図-22 飲食でお出かけする回数（中心市街地）

【買い物】

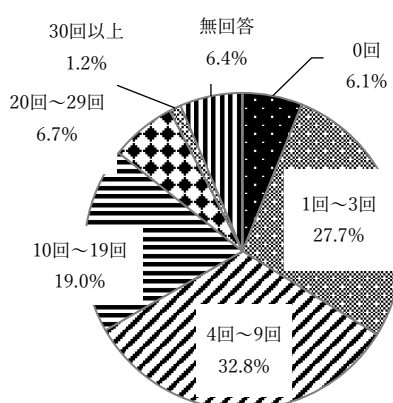


図-23 買い物でお出かけする回数（全体）

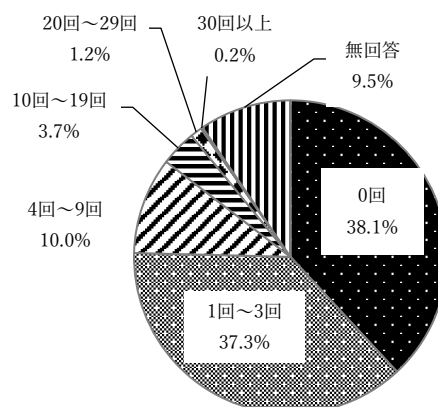


図-24 買い物でお出かけする回数（中心市街地）

【娯楽】

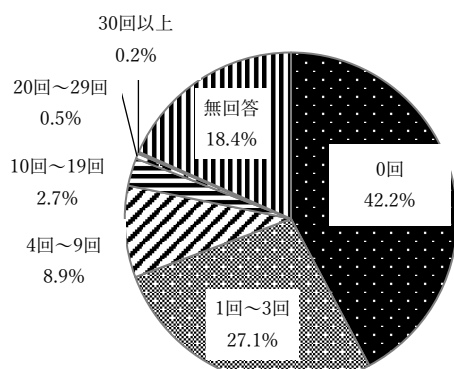


図-25 娯楽でお出かけする回数（全体）

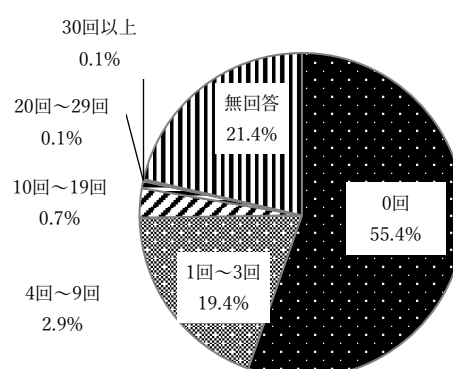


図-26 娯楽でお出かけする回数（中心市街地）

■設問 5/問 4 のお出かけ（全体）回数のうち、お出かけする回数が最も多いエリアはどこですか

「お住まいのエリア」が 52.8%と最も多く、「お住まいのエリア外（郊外のショッピングエリア）」が 30.2%、「お住まいのエリア外（中心市街地）」が 11.9%と続いた。お出かけの回数のうち、郊外のショッピングエリアを選択する割合が高くなっており、郊外との差別化を図りながら、中心市街地の魅力向上に取り組む必要があると考える。

「お住まいのエリア外（中心市街地）」は 10 代が 26.1%と全世代で最も高く、10 代は車所有者が少ないことから、電車やバスで行きやすい中心部にお出かけする傾向があると考えられる。郊外のショッピングエリアは、10 代よりも 20 代から 50 代のお出かけが多い傾向となっており、駐車場の整備環境等により車で移動しやすいエリアでの行動になる傾向があると考えられる。

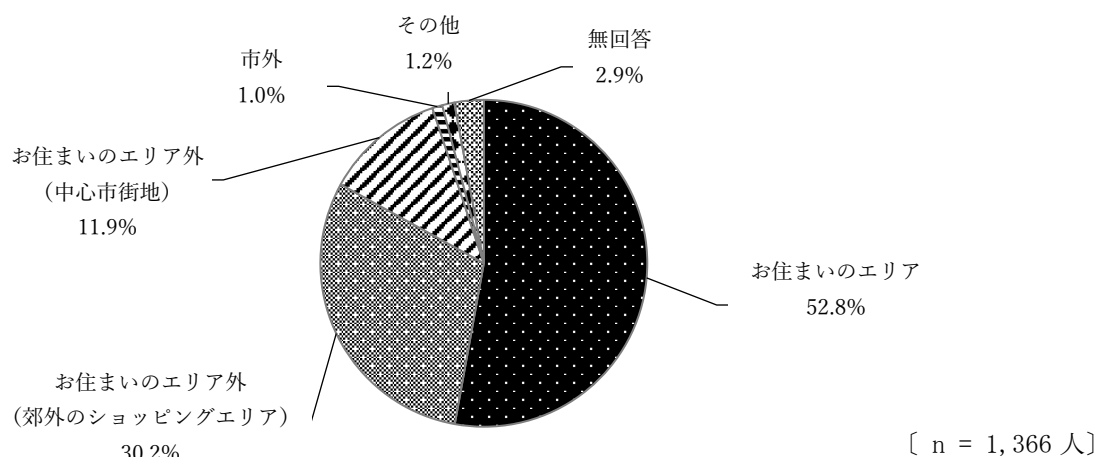


図-27 お出かけの回数が多いエリア

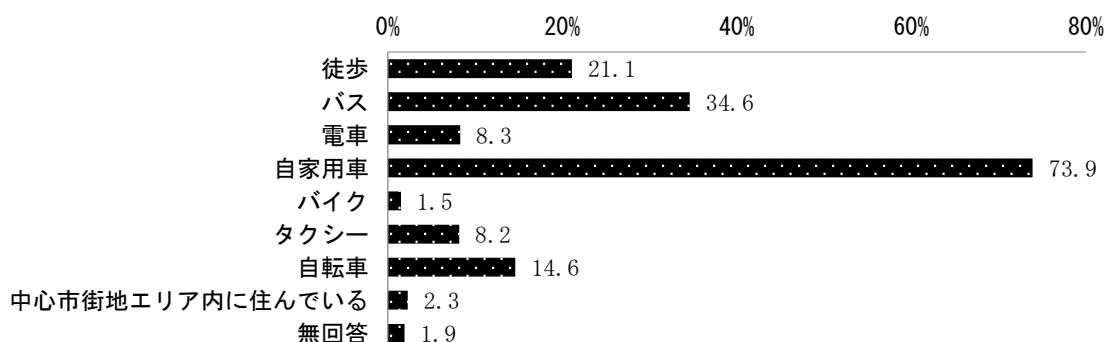
			お住まいのエリア	お住まいのエリア外 (郊外のショッピングエリア)	お住まいのエリア外 (中心市街地)	市外	その他	無回答
	全体	1,366	722	412	162	14	17	39
地区	河北	428	192	147	67	7	2	13
	河南	181	74	68	29	2	3	5
	盛南	194	131	39	19	0	1	4
	厨川	280	171	66	24	1	9	9
	都南	237	135	76	17	3	2	4
	玉山	46	19	16	6	1	0	4
性別	男	626	304	209	78	8	9	18
	女	740	418	203	84	6	8	21
年齢	18～19 歳	23	11	5	6	1	0	0
	20～29 歳	84	36	34	11	0	2	1
	30～39 歳	130	76	45	5	2	0	2
	40～49 歳	219	114	80	20	1	3	1
	50～59 歳	229	121	81	20	3	2	2
	60～69 歳	270	147	85	24	3	2	9
	70 歳以上	411	217	82	76	4	8	24

■設問 6 / 中心市街地へお出かけする際、どの交通手段を使いますか（複数回答可）

最も多かったのが自家用車で 73.9%、バスが 34.6%、徒歩が 21.1%と続いた。駐車場が充実していることや、自家用車の利便性が高いことなどが要因と考えられる。問 3 の結果から、中心市街地の魅力向上には、歩いて楽しい、交通が便利であることへのニーズが高いことから、公共交通機関の充実も含めて中心市街地へのアクセスの利便性の向上を図るとともに、商店街等のイベント開催の促進や、エリア内を移動しやすい環境を整えるなど、中心市街地における回遊性を高める取組が重要であると考えられる。

自転車は、10 代では 20%を超えているが、他の年代はほぼ 10%を切っている。市は地域資源を活かしたサイクルルートの設定を令和 7 年(2025 年)度までに 3 路線予定しており、自転車で中心市街地を巡る楽しさの周知を図る必要がある。また、問 4 において、月に 1 回以上お出かけする人のうち、約 4 割が 1 回も中心市街地に行かない傾向があったが、こうした取組により、普段中心市街地に行かない人たちが自転車で足を運ぶようになることが期待される。

中心市街地に近い河北地区及び河南地区では徒歩が 17.0%、23.9%と高くなっており、距離のある都南地区及び玉山地区では自家用車が 63.7%、59.1%と約 6 割を占めている。駐車場が充実していることや、利便性の高さなどから、中心市街地から近い地区を含め全ての地区において自家用車利用の割合が最も高くなっている。



図－28 中心市街地にお出かけの際の交通手段

			徒歩	バス	電車	自家用車	バイク	タクシー	自転車	中心市街地エリア内に住んでいる	無回答
地区	全体	2,273	288	472	113	1010	21	112	199	32	26
	河北	757	129	173	10	292	7	50	70	20	6
	河南	331	79	66	3	110	4	13	44	8	4
	盛南	300	29	55	13	151	4	16	29	0	3
	厨川	483	39	124	41	204	3	21	40	4	7
	都南	336	11	46	34	214	2	10	16	0	3
	玉山	66	1	8	12	39	1	2	0	0	3
	玉山	66	1	8	12	39	1	2	0	0	3
性別	男	1,002	113	172	51	485	15	40	108	7	11
	女	1,271	175	300	62	525	6	72	91	25	15
年齢	18～19 歳	48	9	13	5	9	0	1	11	0	0
	20～29 歳	147	25	30	14	58	0	3	14	2	1
	30～39 歳	227	27	40	21	105	5	4	23	0	2
	40～49 歳	356	41	68	17	175	1	16	31	5	2
	50～59 歳	382	45	66	18	188	4	16	35	8	2
	60～69 歳	434	50	86	14	222	3	15	31	7	6
	70 歳以上	679	91	169	24	253	8	57	54	10	13

4-6 中心市街地における課題

■エリアの特徴や中心市街地をとりまく環境からの分析

中心市街地区域内のそれぞれのエリアには、歴史的・文化的な施設が現存しているほか、河南地区においては、令和4年(2022年)10月に新しい盛岡バスセンターが開業し、賑わい施設や子育て支援施設が併設されています。また、盛岡駅周辺エリアにおいては、公園用地を活用した民間施設が開業したことで、新たな賑わいが生まれています。大通・菜園エリアでは、コロナ禍を乗り越えるために商店街や周辺地域の飲食店事業者などが協力し、街路を活用したイベントを新たに開催するなど、エリアごとの取組が充実しています。

一方で、中心市街地区域内におけるエリア間の回遊性には依然として課題があることから、各エリアの取組や魅力をつなげる仕組みづくりが求められています。

また、商店街の主要道路に面した空き店舗物件が取り壊され、空き地や駐車場となるケースが見られるエリアがあるほか、施設の老朽化が進行しているエリアがあり、特に内丸地区においては、施設の更新にあたり、これからの時代に対応した一体的な再整備が求められています。

こうした中において、公共施設、集客施設の建設が進み、居住人口も増加傾向にある盛岡南地区などと連携するなど、相互の回遊性をいかに高めるかが重要となります。

■人口の現状からの分析

中心市街地ではマンションの新築などにより居住人口はここ数年、横ばいで推移しています。本プランの策定時点においても、マンション建設が予定されていることから、今後も居住人口が増加する要素があります。一方で、盛岡市全体の人口は減少傾向にあるほか、少子高齢化の進行が予想され、医療・福祉・文教施設などの維持や、商業・サービス業などの域内産業への影響が懸念されることから、コンパクトなまちづくりが一層重要となります。また、今後、高経年のマンションが増加していくことから、マンションの管理状況について実態を把握しながら、適正な維持管理がなされるよう、必要な対策を講じていくことが求められています。

■経済活動からの分析

郊外型大規模小売店舗の進出などにより市全体の小売店舗の売場面積は増加傾向にあります。中心市街地の小売店舗数は減少傾向にあると見込まれるとともに、年間小売販売額のシェアも減少する推計となっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ECサイト（電子商取引）の利用が進み、中心市街地の求心力への影響が懸念されています。一方で、ニューヨークタイムズ紙が発表した「2023年に行くべき52カ所」において、盛岡市がロンドンに次ぐ2番目に紹介されたほか、令和5年(2023年)5月に、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行したこと、JR田沢湖線前潟駅の開業、盛岡南公園内の「きたぎんボールパーク」や盛岡市動物公園「ZOOM0」のオープンなどにより、国内外からの訪問者の増加が期待されており、この機を逃さずに盛岡市の魅力を発信し、地域経済の活性化につなげていくことが求められています。

■市民意識からの分析

市民意識調査では、中心市街地が魅力的と感じる重要なポイントとして、「歩いて楽しい街」が、前回調査と同様に最も多く、街路を活用したイベント等を評価する回答が得られています。次いで、「交通が便利」という声が多く、中心市街地の活性化と公共交通の利便性は密接に関連していることが伺えます。また、「ショッピングが楽しめる」、「何でも用事を足せる」、「治安がよい」という声も多い一方で、買い物は、居住地域で済ませるとする人も多いことから、買い物の楽しみなどを実感できる商業機能や魅力ある商店街の形成とともに、中心市街地を目的地とする集客機能の強化が求められています。

4-7 中心市街地に求められる機能

これまでの課題や分析を踏まえ、「賑わい・経済活力」及び「多様で高度な都市機能」の観点から、中心市街地に求められる機能を整理します。

観 点	機 能
1 賑わい・経済活力	①魅力ある商店街・商業施設等 ②自然・歴史・文化と都市空間が調和した街並み ③盛岡らしさの発信
	④歩いて楽しい街なか空間 ⑤雇用創出、地域経済の牽引 ⑥地域公共交通の拠点形成
2 多様で高度な都市機能	⑦行政、教育、医療等の拠点施設等の集積 ⑧暮らしやすい住環境の整備 ⑨中心市街地地域外との連携による都市機能の相互補完

①魅力ある商店街・商業施設等

市民意識調査において、中心市街地の魅力として「ショッピングを楽しめる」と回答した人が44.4%（3位）、「何でも用事を足せる」と回答した人が38.7%（第4位）、「イベントや伝統行事がたくさんある」と回答した方が26.6%（7位）となっています。コロナ禍において、街路を活用したイベントなどが市民の評価を得ていることから、ポストコロナにおける市内経済の回復に向けて、今後も中心市街地を訪れるきっかけや賑わいを生み出すようなイベント等の開催とともに、中心市街地の求心力を高めるために商業・サービス機能を充実させるなど、魅力ある店舗を増やしていくための商店街機能の基盤強化、事業者の経営力強化が求められています。

②自然・歴史・文化と都市空間が調和した街並み

市民意識調査において、中心市街地の魅力として「歴史的な街並みや伝統産業が活かされている」と回答した人が29.9%（6位）となっているほか、ニューヨークタイムズ紙が発表した「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次ぐ2番目に本市が選ばれた理由の1つとして、都市化が進む中でも、豊かな自然、歴史的な街並みや建造物が多数残されていることがあります。これらは行政の取組だけではなく、個人や民間事業者の負担で維持・管理されているものも多く、こうした取組の支援や、継承・発展が進む環境を整備していくことが求められています。

③盛岡らしさの発信

ニューヨークタイムズ紙が発表した「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次ぐ2番目に本市が選ばれたことで、国内外からの来訪者の増加が期待されており、中心市街地は、その受け皿となることから、観光施策と連携した取組が求められています。

また、市民意識調査の結果から、居住、就労、就学以外で中心市街地に訪れることがないという市民が一定数いることから、商店街が主催する市（いち）や、食、喫茶店、映画などの文化や豊かな自然などの魅力を、中心市街地の各エリア間のみならず、周辺エリアなどとも連携しながら、積極的に発信することが求められています。

④歩いて楽しい街なか空間

市民意識調査において、中心市街地の魅力として「歩いて楽しい」と回答する人が48.9%（1位）となっているほか、もりおか交通戦略の基本方針や、国土交通省が提唱する「歩きたくなる居心地の良いまちなかづくり」を推進する「ウォークアブルシティ」などにおいて、ひと中心の空間づくりに取り組むことが求められています。

また、商店街や商業施設などのイベントなど、個々のコンテンツの魅力が向上していますが、エリア間の回遊性の向上に課題があることから、街路活用、施設内のオープン化など開かれた土地空間の利用促進、人と人との交流促進による賑わい創出など、回遊性・滞留性を高める仕組みづくりが求められます。

⑤雇用創出、地域経済の牽引

中心市街地には、官公庁のほか、金融機関、報道機関、大手企業の支店などが集積していることから、居住人口のほか、昼間人口が多く、商業施設、飲食店、雑貨店などの集積にもつながっています。中心市街地に雇用の場を集積することで、様々な業種に関わる人たちの交流の機会や、そこから新しい価値が想像されることが期待されているほか、こうした動きを市全域に波及させていくことで、地域経済を牽引していくことが求められています。

⑥地域公共交通の拠点形成

市民意識調査において、中心市街地の魅力として「交通が便利」と回答する人が47.8%（2位）となっています。中心市街地区域内において、子ども、高齢者など、歩いて移動することが負担と感じる方が、ストレスなく移動するためにも区域内の公共交通の利便性を確保することが求められています。また、日常の買い物を居住している近隣の地域で済ませる人が多いことから、あえて中心市街地に訪れる人を増やすためには、市内の各地域と中心市街地への公共交通でのアクセスを向上させることが求められています。

⑦行政、教育、医療等の拠点施設等の集積

都市機能の中核を担う事業者・施設等の中心市街地地域外への移転は、就業者、通学者などの昼間人口や、居住人口である夜間人口の減少に直結するほか、その施設に係る人・事業者の訪問機会の減少にもつながることから、立地適正化計画との整合性を図りながら、継続的に行政、教育、医療などの都市機能を有する事業者・施設等の集積を図っていくことが求められています。

⑧暮らしやすい住環境の整備

市全体の人口が減少傾向にある中で、中心市街地の居住人口はここ数年、横ばいで推移しています。マンション建設等、住環境の整備が進んでいることが要因の1つと考えられますが、子育て支援などの拠点を充実させるほか、集合住宅が集積されることでコミュニティへの参加意欲の低下が懸念されることから、地域住民や事業者の交流の機会を増やしていくことが求められています。

また、市民意識調査において、中心市街地の魅力として「治安がよい」と回答する人が34.8%（5位）となっておりますが、エリアによっては、飲食店などへの過剰な客引きなどの迷惑行為が散見されることから、官民が一体となり、治安を維持・向上していくことが求められています。

⑨中心市街地地域外との連携による都市機能の相互補完

大規模な物流拠点や集客施設などあらゆる都市機能を中心市街地地域内に集積することには限界があり、まち全体の活性化につなげるためにも、整備された公共交通網を生かし、商業施設などが集積する前潟地区、盛南地区や、集客が期待される盛岡市動物公園「ZOOMO」や、盛岡南公園内の「きたぎんボールパーク」などとの連携が求められています。また、ニューヨークタイムズ紙が発

表した「2023 年に行くべき 52 カ所」にロンドンに次ぐ 2 番目に本市が選ばれた要因の 1 つとして、1 時間程度でアクセスできる温泉街などの観光拠点も多くあることが挙げられることから、近隣の観光拠点との連携を図ることも求められています。

第5章 プランのテーマ、基本方針、指標と評価

本市の中心市街地活性化の意義や現状分析、求められる機能を踏まえて、「まちの顔」としての中心市街地の活性化に官民一体となって取り組むため、プランのテーマ、基本方針を定めるとともに、活性化の状況を評価する指標を設定します。

5-1 プランのテーマ

第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画、第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画においては、「触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』」を、前プランである、中心市街地活性化つながるまちづくりプランでは、「触れる・感じる・楽しむ つながるまちづくり」をテーマに掲げ取組を進めてきたところです。

本プランの策定において、市民意識調査の結果や現状の分析から見えてきた課題を踏まえ、従前からの課題である「回遊性の向上」や、観光、交通などの各分野に共通する「歩いて楽しい」を「ウォーカブル」で表現し、また、ポストコロナに向けた市内経済のV字回復を目指すこと、金銭的な評価が難しい盛岡の良さを「価値」で表現し、テーマを次のとおり設定します。

「ウォーカブルで創造する価値がつながるまちづくり」

5-2 プランの基本方針

本プランにおける基本方針は、「4-7 中心市街地に求められる機能」における2つの観点のうち「賑わい・経済活力」に関連するものを「基本方針1」として、「多様で高度な都市機能」に関連するものを「基本方針2」として整理するものです。

また、2つの観点にまたがり、かつ本プランにおいて重視する「回遊性の向上」に関連するものを「基本方針3」として整理するほか、「中心市街地活性化を一体的に推進するための体制強化」に関連するものを「基本方針4」として整理するものです。

「基本方針1」商店街等の魅力・経営力の強化による地域経済の活性化

商店街、商業施設、個店の活気は、中心市街地の賑わいに直結することから、それぞれの持つ個性を発揮できるよう、イベント開催や店舗づくりを支援するなど、商店街、商業施設、個店の魅力を高めるほか、地域の事業者の経営力の強化を図り、地域経済の活性化を推進します。

- a 商店街、商業施設などを中心とした賑わい創出
- b 商店街等の魅力や、地域事業者の経営力の強化に対する支援

「基本方針 2」暮らしや便利さを支える拠点機能・住環境の充実

商業、医療、社会福祉、教育などの都市機能を持った施設等の充実や、住環境や区域内の安全な移動、域外からのアクセスを便利にする道路など街路環境の整備を推進します。

- c 都市機能の中核を担う拠点施設等の充実
- d 道路整備などによる住環境の充実

「基本方針 3」中心市街地区域内外の回遊性の向上

第 1 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定以来、回遊性や滞留性の向上を目標に掲げてきたところであり、ポストコロナにおける新たな仕組みづくりや、交通の利便性の確保に向けた取組を推進します。

- e 中心市街地区域内外をつなぐ仕組みづくり
- f 公共交通、徒歩・自転車で移動しやすい環境の整備

「基本方針 4」タウンマネジメント機能の強化

民間事業者の主体的な取組が促進される環境や、各主体の取組の連携が図られる環境のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地域循環型決済ツール「MORIO ペイ」や、「AI を活用した人流・交通解析システム」等が導入され、地域経済の循環に資する基盤が整いつつあることから、商店街や地域の事業者によるデータを活用したマーケティング手法の立案や定着を通して、生産性の向上を図るため、タウンマネジメントの役割を担う盛岡まちづくり株式会社の機能強化を図ります。

- g タウンマネジメント機能の強化

5-3 プランの指標と評価

本プランの成果を評価するため、「中心市街地の通行量」、「中心市街地の居住人口」、「中心市街地の地価」を指標に設定します。

これまでは基本方針ごとに指標を設定していましたが、基本方針に位置付ける事業の成果が、複数の指標に影響を寄与するものが多いことから、この3つの指標を用いて総合的に評価しようとするものです。

1 中心市街地の通行量

商店街等の魅力や中心市街地区域内外の回遊性が向上し、多くの人が街に滞留することで、消費活動を含めた様々な面で中心市街地に賑わいが創出され、活性化が期待されることから、「中心市街地の通行量」を指標として採用します。

プラン最終年目標値は、主要5地点におけるR5年3月25日～4月28日までの一週間ごとの人・自転車の通行量の平均値を基準とし、前プランの目標設定にならい、9.4%増加を目指すこととし、365,000人に設定しています。

なお、前プランにおける通行量は、主要8地点における3月の平日1日と休日1日の人・自転車の通行量の平均値としていたものでありますが、本プランにおける通行量では、計測する方法や地点を変更していることから、両者の令和4年(2022年)度の現状値は一致しないものです。

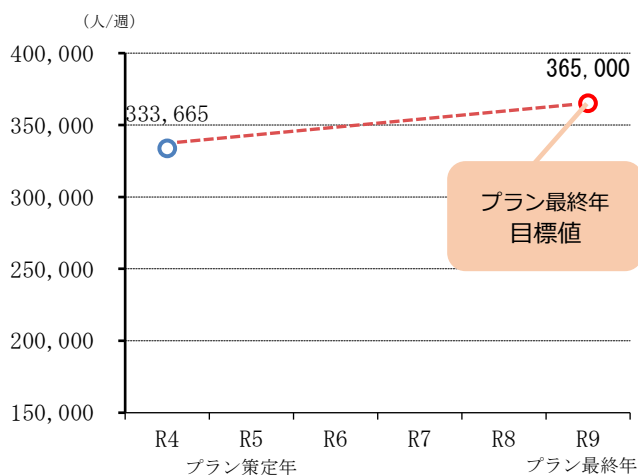


図-29-1 中心市街地の通行量の現状と目標値

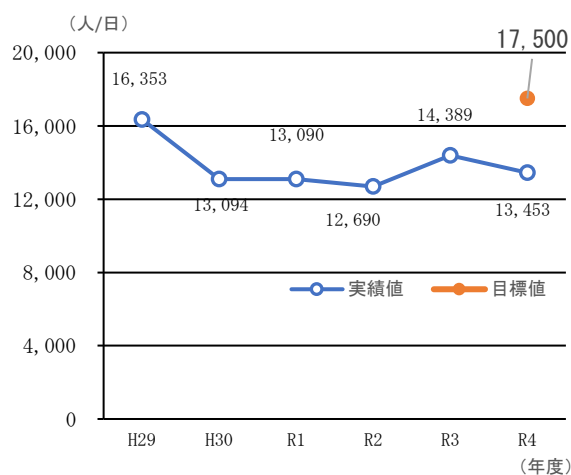


図-29-2 前(第1期)プランの実績値と目標値

資料：盛岡まちづくり(株)

※ 図-29-1の通行量は、中心市街地の主要5地点（盛岡駅前（東口バスロータリー内）、材木町（旭橋と中央通りを結ぶ路線との）交差点、大通・映画館通り交差点、中央通・映画館通り交差点、肴町アーケード（八幡通りからの肴町を結ぶ路線との）交差点）における9時～18時の時間帯の歩行者、自転車（盛岡駅前を除く）の1週間の通行量の平均値とします。

※ 図-29-2の通行量は、中心市街地の主要8地点（盛岡駅前通2地点、大通二丁目2地点、東大通2地点、肴町2地点）の3月の平日1日と休日1日の人・自転車の通行量の平均値となります。

2 中心市街地の居住人口

暮らしや便利さを支える拠点機能・住環境の充実や、商店街等の魅力が向上することで、中心市街地の居住者が増加し、また、居住者の中心市街地での消費活動が活発化することで、中心市街地全体への効果が多方面に波及することが考えられることから、「中心市街地の居住人口」を指標と

して採用します。

なお、プラン最終年目標値は、今後、人口の自然動態における自然増減の減少傾向が大きくなることを踏まえて、平成30年(2018年)～令和4年(2022年)までの5年間の平均値を基準とし、その維持することを目指すこととし、13,100人に設定しています。

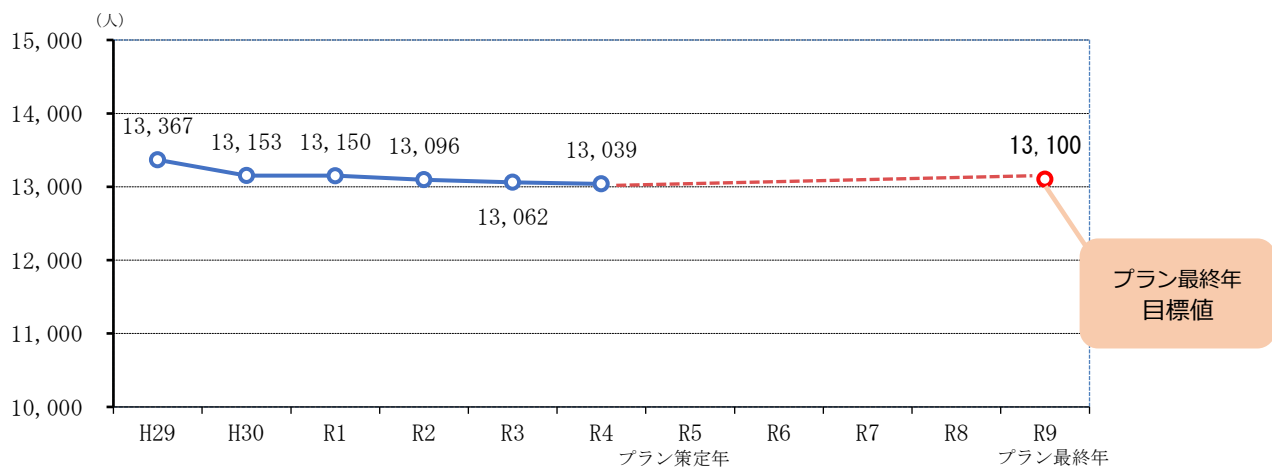


図-30 中心市街地の居住人口の現状と目標値

資料：盛岡市市長公室企画調整課

※ 居住人口は、9月末日現在の住民基本台帳登録人口とします。

3 中心市街地の地価

中心市街地での経済活動が活性化することで、空き店舗が解消されることなどにより、不動産価格が上昇することが期待できることから、金銭的な価値による評価として、「中心市街地の地価」を指標に採用します。

プラン最終年目標値は、令和4年(2022年)度の公示地価の174.3千円/㎡を基準とし、直近の地価上昇率である0.9%を、毎年度0.1%上昇させることを目指し、185.0千円/㎡に設定しています。

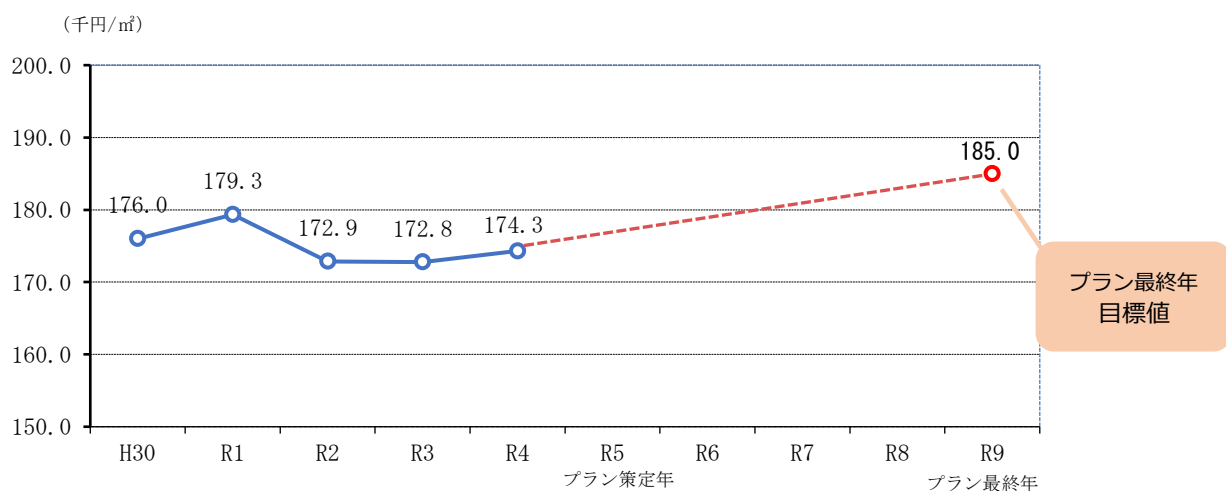


図-31 公示地価の現状と目標値

資料：国土交通省地価公示

※ 地価は、中心市街地の主要9か所（盛岡駅前通8-17、材木町7-40、開運橋通1-34、大通2-3-5、中央通1-7-35、中央通3-12-5、肴町4-4、中ノ橋通1-5-16、八幡町4-18）の公示地価の平均値とします。

※ プラン最終年の目標値の設定にあたり、対前年度比の地価上昇率は、R5は1.0%、R6は1.1%、R7は1.2%、R8は1.3%、R9は1.4%としています。

第6章 目標達成のための取組

目標達成に向けて実施する取組について、4つの基本方針ごとに位置付けます。

6-1「基本方針1」商店街等の魅力・経営力の強化による地域経済の活性化

商店街、商業施設、個店の活気は、中心市街地の賑わいに直結することから、それぞれの持つ個性を発揮できるよう、イベント開催や店舗づくりを支援するなど、商店街、商業施設、個店の魅力を高めるほか、地域の事業者の経営力の強化を図り、地域経済の活性化を推進します。

a 商店街、商業施設などを中心とした賑わい創出

a-1 市（いち）の開催



ソフト事業[実施主体:各実行委員会ほか/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:材木町、盛岡駅周辺地区、紺屋町、肴町、盛岡城跡公園など]

材木町・盛岡駅周辺地区・八幡界限・紺屋町などで、山菜・魚介類・花卉・アンティーク・クラフトなどの市を開催します。※開催期間・時間については市毎に異なります。

市民の交流の場であり、かつ地産地消の場でもある市（いち）を開催することで、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-2 盛岡三大麺普及事業

ソフト事業[実施主体:盛岡三大麺普及協議会/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

盛岡の地域資源である「わんこそば」、「盛岡冷麺」、「盛岡じゃじゃ麺」の盛岡三大麺の普及のため、「麺マップ」を作成し周知を行います。

盛岡三大麺を広く普及させ、中心市街地を訪れるきっかけ作りにつなげます。

a-3 映画の街盛岡推進事業

ソフト事業[実施主体:各実行委員会ほか/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:市内の映画館、映画館通周辺の商店街、大型店舗]

行政と市民、関係団体等が連携し、「映画の街盛岡」を推進する事業を行います。

映画文化を地域資源として活用しイベントを開催するとともに、近隣の商店街、大型店等が連携することで、商業の活性化を図り、中心市街地の魅力向上を目指します。

a-4 「ゆかたのまち盛岡」推進事業

ソフト事業[実施主体:「ゆかたのまち盛岡」推進事業実行委員会/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

毎年夏の約1ヶ月間、協賛店をゆかた姿で利用すると様々なサービスが受けられるキャンペーンを実施します。

ゆかたで街を回遊することを楽しめる街にすることで、華やかさや賑わいを創出するとともに、商店街を中心とした協賛店のサービスを利用するきっかけをつくり、商店街の活性化を図ります。

a-5 もりおかスクエア事業

ソフト事業[実施主体:盛岡大通商店街協同組合・カワトク・MOSS・クロステラス盛岡・東大通商業振興会・映画館通りまちづくり協議会/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通、菜園、東大通]

中心市街地の3商店街、3大型店の連携により、えびす講、歳末フェスタ、春咲きフェスタ等の共同販売促進事業や、当該地区の活性化のための研究等を実施します。

各商店街や個店がそれぞれ対応策を実施していた取組を面的に実施することで、中心市街地の吸引力を高め、集客につなげます。

a-6 よきまちプロジェクト事業

ソフト事業[実施主体:MCL 専門学校グループ5校・盛岡大通商店街協同組合/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通地区]

大通地区の活性化を目的に、盛岡情報ビジネス専門学校・専門学校盛岡カレッジオブビジネス・盛岡医療福祉専門学校・盛岡公務員法律専門学校・盛岡ペットワールド専門学校と、盛岡大通商店街協同組合が連携して、地域資源を活用した商店街イベントの企画及び運営、情報発信等を行うことで、大通地区の活性化につなげます。

a-7 盛岡七夕まつり

ソフト事業[実施主体:盛岡七夕まつり実行委員会/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:肴町商店街界限]

毎年8月に、夏の風物詩として地域に長年親しまれている「盛岡七夕まつり」を開催します。肴町商店街組合会員店舗や一般参加型による七夕飾りの掲出のほか、地域の幼稚園や小学校、障害者支援施設等への掲出場所の提供、ステージ披露やパネル展示等を行います。

「盛岡七夕まつり」をきっかけに市内外の来街者の増加を図り、肴町商店街や河南地区の魅力創生や地域活性化を進めます。

a-8 もりおか広域まるごとフェア

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所ほか/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:もりおか歴史文化館前]

もりおか歴史文化館前で盛岡広域市町の物産を販売するほか、観光PR等を実施し、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-9 もりおか味と工芸展

ソフト事業[実施主体: もりおか味と工芸展実行委員会/担当課:ものづくり推進課/
実施期間:計画期間中全て/実施場所:菜園]

中心市街地の百貨店を会場に、盛岡地域で製造・加工された食品及び民芸品を展示即売します。
盛岡地域で育まれた地場産業や盛岡ブランドの特産品の宣伝を行い、地場産業の活性化を図ると
ともに、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-10 盛岡さくらまつり

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:
盛岡城跡公園ほか]

桜の開花に合わせ、盛岡城跡公園内にぼんぼりを設置するほか、夜桜のライトアップを行います。
市内中心部の観光名所を会場とすることで、近隣商店街の活性化を図るとともに、交流人口の増
加を目指します。

a-11 大盛岡神輿祭

ソフト事業[実施主体:盛岡神輿振興協議会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全
て/実施場所:中の橋から大通]

平成元年(1989年)、盛岡市制100周年事業を契機に始まった「大盛岡神輿祭」は、中津川河畔に
集合した神輿が勇ましい掛け声とともに大通を練り歩きます。

「みこしの祭り」として盛岡市民や観光客に初夏の風物詩として迎えられ、にぎわいを創出しま
す。

a-12 チャグチャグ馬コ

ソフト事業[実施主体:チャグチャグ馬コ保存会/担当課:観光課/実施期間:計画期間
中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

彩り鮮やかな装束をまとった馬コが、街なかに鈴の音を響かせながら、盛岡八幡宮までの道のり
を行進します。伝統的風習を地域資源として活用することで、市内外から多くの観客を迎えると
ともに、中心市街地を会場に含むことにより、近隣商店街の活性化を図ります。

a-13 盛岡さんさ踊り

ソフト事業[実施主体:盛岡さんさ踊り実行委員会/担当課:観光課/実施期間:計画期
間中全て/実施場所:中央通]

行政、商工団体、民間団体及び企業等が連携し、毎年8月に「盛岡さんさ踊り」を実施します。
伝統芸能を地域資源として活用し、市内外から多くの観客を迎えるとともに、中心市街地を会場
とすることで、近隣商店街の活性化を図ります。

a-14 街なかさんさ発信事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間全て/実施場所:
中ノ橋通、大通、盛岡駅前、材木町、肴町等]

盛岡市の有力な観光コンテンツである「盛岡さんさ踊り」の8月の本祭り以外でも観覧する機会を創出し、通年型観光に対応する誘客促進につなげることで、伝統継承と観光振興を図ります。

a-15 盛岡秋まつり山車

ソフト事業[実施主体:盛岡観光コンベンション協会ほか/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

各町内会や同好会が趣向を凝らし、歌舞伎や歴史上の名場面を堅木作りの大八車に仕立て、名句の音頭と笛・太鼓の音とともに市内を練り歩きます。伝統文化を地域資源として活用し、市内外から多くの観客を迎えるとともに、中心市街地を会場に含むことにより、近隣商店街の活性化を図ります。

a-16 岩手もりおか復興フェスタ

ソフト事業[実施主体:岩手もりおか復興フェスタ実行委員会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園、もりおか歴史文化館]

沿岸被災地を中心とした岩手県内及び東北各地の祭り・伝統芸能団体によるステージイベントを開催します。

中心市街地の観光施設で開催することで、交流人口の増加を図り、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-17 2023 年に行くべき盛岡プロモーション・受入態勢整備事業



ソフト事業[実施主体:おもてなし推進協議会（盛岡市、商工会議所、盛岡つなぎ温泉観光協会、岩手県バス協会、商店街連合会他）/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

令和5年(2023年)1月、ニューヨークタイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に本市が選出されたことから、国内外からの観光客増加に対応するため、盛岡駅北口への臨時観光案内所の設置や、外国語版パンフの作成・増刷、デジタル観光マップの掲載内容の充実などの受入態勢の整備に努めるとともに、プレミアムまちあるき事業の実施などにより、中心市街地への集客につなげます。

a-18 盛岡市農業まつり

ソフト事業[実施主体:盛岡市農業まつり実行委員会/担当課:農政課/実施期間:平成30年(2018年)度以降/実施場所:もりおか歴史文化館前（予定）]

盛岡市内の産直や農業関係団体・六次産業化に取り組む事業者が、野菜、果物、加工品、調理品等の販売を行います。

生産物の販売を通じた農業に対する市民の理解の促進、「安全で安心な「食」」の啓発と「地産地消」の推進を図るとともに、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-19 盛岡の食材プロモーション事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市農業振興連絡協議会/担当課:農政課（食と農の連携推進室）/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

盛岡産農畜産物を活用したメニューや商品を継続して提供し、その魅力を積極的に発信する飲食店等を「盛岡の美味しいもんアンバサダー」として認定し、地産地消の推進と地域経済の活性化を図ります。

a-20 バスの日まつり開催事業

ソフト事業[実施主体:バスの日まつり実行委員会（盛岡市、岩手県バス協会、バス事業者、岩手運輸支局他）/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通商店街ほか]

バスの日（9月20日）にちなみ、盛岡市とその周辺地域のバス等の公共交通機関の利用促進と交通渋滞の緩和を図ることを目的に、イベントを実施します。

公共交通機関を使った来街の利便性を発信するとともに、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

a-21 盛岡地区かわまちづくり事業

ソフト事業[実施主体:民間、国土交通省、盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:平成21～令和7年(2000～2025年)度/実施場所:北上川・中津川及び沿川地域]

観光の重要な資源として位置付けられている北上川・中津川と城下町として歴史性を活かしたまちづくりを一体的に進めるため、民間や国と協働でイベントを開催するとともに、かつて北上川で盛んだった舟運運航の復活について検討を行います。

河川や水辺等で各種イベントを開催により水辺の賑わいを創出するとともに、新たな観光資源として舟運を活用することで、中心市街地の魅力の発信につなげます。

a-22 いしがきミュージックフェスティバル

ソフト事業[実施主体:いしがきミュージックフェスティバル実行委員会/担当課:公園みどり課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園]

盛岡市の中心地でシンボリックな存在である盛岡城跡公園を主会場にその他8箇所においてミュージックフェスティバルを実施します。

市民、団体、企業、メディア、行政が大同連携し、市民参加型のイベントを実施することで、盛岡固有の歴史や文化を発見再認識するとともに、中心市街地の魅力の発信につなげます。

a-23 盛岡城跡公園石垣ライトアップ事業

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/担当課:公園みどり課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園]

盛岡城跡公園の石垣をライトアップし、夜の観光スポットとします。

盛岡固有の歴史遺産の再発見や魅力ある風景を再認識し、中心市街地の魅力の発信につなげます。

a-24 まちなかウォークブル推進事業



施設整備事業・ソフト事業〔実施主体:盛岡市及び民間事業者/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:令和7年度～令和11年度/実施場所:中心市街地〕

国土交通省所管の「まちなかウォークブル推進事業」を活用し、中心市街地において、各エリアの商店街等と連携しながら、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを形成するための取組をハード・ソフト両面で進めます。

b 商店街等の魅力や、地域事業者の経営力の強化に対する支援

b-1 商店街振興事業（イベント開催等の費用を補助）

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市商店街連合会・盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

①商店街等が主催するイベント等の事業、②商店街をステージに、市民等が主体となって企画・実施する事業、③地域住民や小学校と連携し、商店街を花や木で装飾する事業、④誰もが利用しやすい環境整備のため、商店街にベンチ等を設置する事業、⑤各商店街のホームページを整備し、商店街のイベント・市（いち）等の各種情報を発信するとともに、個店やトイレ等を記載した商店街マップの作成等を行う商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じ盛岡市がその経費の一部を補助します。

イベントの開催による来街者の増加に加えて、商店街と地域住民が密接に結びつくことによる、集客増や商店街の魅力向上につなげます。

b-2 中心市街地活性化支援事業

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:令和5年(2023年)度/実施場所:中心市街地の商店街等]

新規
事業

中心市街地における商店街や地域の事業者、新たに事業に取り組む者を支援し、消費喚起に資するイベント開催や、中心市街地の各エリア間の回遊性を促進することで、賑わい創出と地域経済の活性化を図ります。

b-3 商店街等魅力強化支援事業（研修会実施の費用を補助）

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

複数の商店街等がエリアごとにテーマを設定し魅力強化のための研修会を開催する際の講師招聘経費を補助します。

エリアごとに研修会を実施するほか、エリア間の連携を強化するとともに、研修会参加事業者を国等で実施する個店の相談支援に結びつけ、商店街を構成する個店の経営力強化につなげます。

b-4 中小企業人材育成支援事業（人材育成の費用を補助）

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

中小企業の役員・社員が、中小企業大学校において開催する研修を受講する場合の受講料の一部補助を行います。

事業者の経営力を強化し、地域からイノベーションを起こすことを見据えます。

b-5 盛岡ものの識り検定

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡ならではの有形無形の資産を再認識し、検定試験を実施する事業です。

盛岡市の歴史、文化、産業、観光、自然などの知識について検定試験を実施し、“盛岡通”を認定することで、中心市街地の魅力の発信者を育てます。

b-6 大規模小売店舗立地法特例区域の設定

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡駅前通、大通二丁目及び三丁目、菜園一丁目及び二丁目並びに中ノ橋通一丁目の一部]

大規模小売店舗立地法の手続きを適用除外とする「第一種特例区域」の継続を岩手県へ要請します。

「第一種特例区域」の継続により、中心市街地の大規模小売店舗の迅速な出店を支援します。

b-7 街なか出店等促進事業（空き店舗への出店等の費用を補助）



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:検討事業/実施場所:中心市街地の商店街]

中心市街地の商店街の空き店舗に出店する事業者や、空き店舗や商業施設内においてチャレンジショップ等を運営しようとする事業者に対し、改装費や開業時の仕入に係る費用等を補助します。また、空き店舗を活用した短期のイベントを開催する事業者や団体、若しくは施設所有者に対し、事業実施等に係る費用等を補助します。

新規出店を支援する制度を整備し、商店街への新たな出店を促進します。

b-8 起業家・アントレプレナーシップ形成支援事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:立地創業支援室/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

起業や創業を志す方を対象に、「起業家塾@もりおか」及び「盛岡地域ビジネスプランコンテスト」等を開催するとともに、中小企業の新事業開発担当者なども含め、全国・世界を目指した事業を創出するアントレプレナーシップを形成します。

新規創業者や地域の事業者の経営力の強化を図ります。

b-9 盛岡おもてなし度 UP 事業

ソフト事業[実施主体:おもてなし推進協議会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

市、観光団体及び事業者等が連携して、観光誘客 PR や、職域研修会などの開催を支援します。遠来からの観光客に市を挙げて「おもてなしの心」で接することにより、観光客のリピーターや口コミなどによる観光客誘致を促進し、中心市街地の魅力の発信につなげます。

b-10 MICE の開催支援（コンベンション等開催の費用を補助）

ソフト事業[実施主体:盛岡市・盛岡観光コンベンション協会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

一定の条件を満たす MICE（マイス）^{注5}開催団体に対して、盛岡観光コンベンション協会が「盛岡MICE助成金」を交付し、市が事業補助を行います。

助成制度の活用により盛岡市内でのMICE開催が増加することで、県内外からの交流人口の増加による、宿泊や飲食等に伴う中心市街地の経済活性化を図ります。

（注5）「MICE」とは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、ConventionまたはConference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとったもので、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

b-11 もりおか子育て応援パスポート事業

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所・盛岡市/担当課:子ども青少年課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市が発行するもりおか子育て応援パスポート（通称もりパス）を、盛岡市内の協賛企業・店舗などに提示した方に対し、さまざまなサービスを提供します。

地域社会で子育てを支えるまちづくりを推進するとともに、協賛企業等を利用するきっかけをつくります。

b-12 市産材利用店舗等支援事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:林政課/実施期間:令和元年(2019年)度～計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商業店舗等]

商業店舗等の新築・増改築・改装等に市産材を利用した事業者に対して、利用量に応じた補助を行います。

人々の目に触れやすい商業店舗等の内外装に市産材を利用することで、市産材の魅力をPRし、利用促進につなげます。また、近年では古い建物をリノベーションして起業する動きも見られることから、本事業の実施により、空き家の転用や空き店舗の利用促進を図ります。

6-2「基本方針2」暮らしや便利さを支える拠点機能・住環境の充実

商業、医療、社会福祉、教育などの都市機能を持った施設等の充実や、住環境や区域内の安全な移動、域外からのアクセスを便利にする道路など街路環境の整備を推進します。

c 都市機能の中核を担う拠点施設等の充実

c-1 盛岡という星で BASE STATION 運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市、株式会社川徳、富士通 Japan 株式会社、合同会社ホームシックデザイン/担当課:都市戦略室/実施期間:令和3年(2021年)度~/実施場所:パルクアベニュー・カワトク cube-II 地下1階]

移住コーディネーターや地域おこし協力隊を配置し、民間団体等と連携して、関係人口や移住希望者、地元の高校生などが、地元企業や団体が抱える地域課題と関わる機会を創出する取組などを通じて、本市への移住者の拡大と地域における交流を促進します。

c-2 芸術文化鑑賞機会拡充事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:文化国際課/実施期間:令和2～6年(2020～2024年)度/実施場所:深沢紅子野の花美術館]

市所蔵作品展を開催することで市民に芸術文化を身近に感じていただく機会を提供します。市中心部に近い中津川河畔に立地し、歩いて楽しむまち盛岡の観光拠点施設の一つとなっている施設を利用することで、県内外からの誘客を図ります。

c-3 盛岡市観光文化交流センター運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市・盛岡観光コンベンション協会/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中ノ橋通ほか]

地域における経済活性化及び文化向上を目的に、市及び県の有する文化的・社会的・経済的特性を生かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図ります。

c-4 【再掲】2023年に行くべき盛岡プロモーション・受入態勢整備事業



ソフト事業[実施主体:おもてなし推進協議会(盛岡市、商工会議所、盛岡つなぎ温泉観光協会、岩手県バス協会、商店街連合会他)/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

令和5年(2023年)1月、ニューヨークタイムズ紙の「2023年に行くべき52カ所」にロンドンに次いで2番目に本市が選出されたことから、国内外からの観光客増加に対応するため、盛岡駅北口への臨時観光案内所の設置や、外国語版パンフの作成・増刷、デジタル観光マップの掲載内容の充実などの受入態勢の整備に努めるとともに、プレミアムまちあるき事業の実施などにより、中心市街地への集客につなげます。

c-5 子育て応援プラザ運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市、認定NPO法人いわて子育てネットほか/担当課:子ども青少年課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通一丁目]

室内遊び場やイベントスペース、託児機能を有した公共エリアと、小・中学生を対象にした自習指導及び探求型学習の指導を行う民間事業エリアを備えた、子育て応援施設（マ・モール）を公民連携により運営します。

商業施設が集積している大通地区に、子育て世代や子育て支援団体等の多様な主体が集う場を整備することで、社会全体で子ども・子育て支援に参画する機運を醸成し、育児中の世帯が安心して外出できる環境を作るとともに、中心市街地の回遊のしやすさや、暮らしやすさにつなげます。

c-6 盛岡市産業支援センター運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:立地創業支援室/実施期間:計画期間中全て/実施場所:開運橋通]

盛岡市で新たに創業しようとする方や創業後、間もない方のほか、盛岡市内の事業所の皆さんの事業活動も支援するなど、各団体及び各種施策間の連携の促進、新規産業の創出、既存産業の活性化を図ります。

c-7 内丸地区再整備事業（（仮称）内丸プラン作成業務）



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:都市計画課/実施期間:令和4年(2022年)度～/実施場所:内丸ほか]

令和4年(2022年)3月策定の「内丸地区将来ビジョン」の実現のため、内丸地区の一体的な再整備の方向性等を取りまとめる（仮称）内丸プランの作成に向けた検討業務を実施します。

c-8 公募設置管理制度を活用した公園整備事業（木伏緑地）

施設整備事業[実施主体:盛岡市、ゼロイチキュウ合同会社/担当課:公園みどり課/実施期間:令和元～21年(2019～2039年)度/実施場所:木伏緑地（盛岡駅前）]

飲食店等の民間収益施設（公募対象公園施設）と、市が整備費用を負担する公衆トイレを民間事業者が一体的に整備します。

官民が連携して公園利用者の利便性を向上し、新たな賑わい空間を創出することで、公園利用者及び観光客の増加、まちなかの魅力の向上につなげます。

c-9 都市公園整備事業（盛岡城跡公園芝生広場）

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:令和元年(2019年)度～未定/実施場所:盛岡城跡公園芝生広場]

老朽化が著しい盛岡城跡公園多目的広場にある公衆トイレを芝生広場へ移設整備し、公園利用者の利便性向上を図ります。

c-10 盛岡城跡保存整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:平成 24～令和 9 年(2012～2027 年)度/実施場所:盛岡城跡公園]

史跡盛岡城跡保存活用計画及び史跡盛岡城跡整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備に関する設計、石垣修復、遺構整備、環境整備等を実施します。

史跡の価値を高め、城下町盛岡のシンボルとして、史跡の保存・活用をすることで、盛岡城跡公園及び中心市街地の魅力の発信につなげます。

c-11 お城を中心としたまちづくり事業（歴史的風致維持向上計画）



施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:令和 6～10 年(2024～2028 年)度/実施場所:盛岡城跡公園]

史跡盛岡城跡保存活用計画及び史跡盛岡城跡整備基本計画、歴史的風致維持向上計画に基づき、鶴ヶ池、亀ヶ池周辺の環境整備等を実施します。

盛岡城跡公園を中心として、史跡の保存・活用をすることで、盛岡城跡公園及び中心市街地の魅力の発信につなげます。

c-12 盛岡バスセンター周辺地区公民連携まちづくり勉強会



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:令和 4～6 年(2022～2024 年)度/実施場所:河南地区]

河南地区の住民や河南地区に関係する事業者等と連携し、地域資源を活用した公民連携まちづくりを進めるための勉強会を実施します。

c-13 紺屋町番屋利活用事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:景観政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:紺屋町]

街並み環境整備事業として整備した紺屋町番屋について、交流体験施設として利活用を促進します。

c-14 岩手銀行赤レンガ館活用事業

ソフト事業[実施主体:(株)岩手銀行/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中ノ橋通一丁目]

平成 28 年(2016 年)7 月に見学・展示等の施設としてリニューアルオープンした国指定重要文化財の岩手銀行旧本店本館「岩手銀行赤レンガ館」内の多目的ホールを貸出施設として活用します。

東京駅の設計者として知られる辰野金吾とその教え子で盛岡市出身の葛西萬司が設計した建築物として、市外から観光客を迎えるとともに、一部施設の貸し出しを行うことで、市内外の来街者の増加を図り、中心市街地の賑わいを創出します。(http://www.iwagin-akarengakan.jp/)

c-15 赤レンガ館を中心としたエリア価値向上に向けた事業「（仮称）中津川 CSV プロジェクト」

施設整備事業[実施主体:㈱岩手銀行、manorda いわて㈱/担当課:経済企画課/実施期間:令和2年(2020年)度~/実施場所:岩手銀行保有地(中津川沿い・盛岡城跡公園芝生広場対岸)]

地域ブランド開発や工芸を中心とした県内の文化と産業の発信拠点施設を整備します。

c-16 南大通一丁目商業開発事業



施設整備事業[実施主体:八幡界限まちづくりの会、㈱カガヤ/担当課:経済企画課/実施期間:令和3年(2023年)度以降/実施場所:南大通一丁目(中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業周辺地区)]

中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業に隣接する地域において、次の①～④の整備を実施します。

- ①盛岡らしい飲食店が入居する商業施設の整備
- ②現「盛岡有楽町街」のリノベーションによる整備
- ③盛岡八幡宮への参道に面する部分に町家風のカフェや物販施設の整備
- ④人工芝によるイベントスペースの整備

c-17 中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業



施設整備事業[実施主体:中ノ橋通一丁目地区市街地再開発組合/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:令和3～9年(2021～2027年)度/実施場所:中ノ橋通一丁目地区]

事業実施地区を西街区と東街区に分け、西街区には商業・業務施設を、東街区には共同住宅等を整備します。また、災害時において機動的に動けるよう、必要な物資の備蓄を行います。

c-18 肴町地区優良再開発型優良建築物等整備事業(全体事業費の一部を補助)



施設整備事業[実施主体:肴町再開発事業協議会/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:令和7年度～令和10年度/実施場所:肴町]

肴町商店街に隣接する区域について、老朽化した住宅や低層の中小小売店舗が多く高度利用がされていない状況の解決のため、優良建築物等整備事業を実施する事業者に対して、全体事業費の一部を補助するもの。

d 道路整備などによる住環境の充実

d-1 ひとにやさしいみちづくり事業



施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:道路管理課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園周辺]

中心市街地を中心として、橋梁や既存の融雪区間と連続するように歩道への融雪施設を整備します。

安全な冬季歩行者空間の確保により、中心市街地の暮らしやすさにつなげます。

d-2 交通安全施設等整備事業（市道岩手公園開運橋線）（菜園工区）

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:道路建設課/実施期間:平成 25～令和 9 年(2013～2027 年)度/実施場所:菜園一丁目ほか]

大通・菜園地区は、もりおか交通戦略において快適で安全に歩いて楽しむ中心市街地として位置づけられています。

歩道の拡幅、融雪施設の設置及び電線類の地中化等により、安全確保による中心市街地の暮らしやすさ、アクセスと回遊性の向上及び良好な景観の創出を図ります。

d-3 （都市計画道路）盛岡駅内丸線(大沢川原Ⅱ工区)整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:道路建設課/実施期間:令和 4～14 年(2022～2032 年)度/実施場所:大沢川原一丁目ほか]

もりおか交通戦略においては、快適で安全に歩いて楽しむ中心市街地形成戦略を支えるため、中心市街地を囲む都心環状道路を計画しています。

大通・菜園地区を囲む路線の一部である盛岡駅内丸線を引き続き 4 車線で整備することで、通過交通を減らし歩行者・自転車優先の交通環境を作ります。

d-4 フラワーバスケット事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:公園みどり課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

商店街組織等がハンギングバスケットを設置する場合の支援と製作講習会の開催、アドバイザー派遣を行います。

潤いのある空間形成を通じて、四季を感じる賑わいあふれる中心市街地の形成につなげます。

d-5 盛岡市マンション管理適正化・再生推進事業



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:建築指導課/実施期間:令和 4 年(2022 年)度～/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

市内におけるマンション管理の適正化を図るため、市は、一般社団法人岩手県マンション管理士会と連携し、適正なマンション管理について支援を行うほか、マンション管理士の派遣及び耐震診断の啓発を行います。

また、マンション管理者等が策定するマンション管理計画が国で定める一定の基準を満たす場合には、適正な管理が為されているマンションとして、市が認定し、公表します。認定されたマンションでは管理水準の向上が図られるほか、公表されることで市場における評価が向上し、定住の促進につながります。

d-6 市税の減免制度

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:平成 20 年(2008 年)度～/実施場所:中心市街地全域]

優良再開発型優良建築物等整備事業により建築された建築物及び同事業によらないが同事業の要件に適合し建築された建築物に対し、盛岡市市税条例の規定に基づく固定資産税及び都市計画税の減免を行います。

これにより、再開発型整備事業が促進されることによる市街地の活性化やまちなか居住の推進につながります。

6-3「基本方針3」中心市街地区域内外の回遊性の向上

第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定以来、回遊性や滞留性の向上を目標に掲げてきたところであり、ポストコロナにおける新たな仕組みづくりや、交通の利便性の確保に向けた取組を推進します。

e 中心市街地区域内外をつなぐ仕組みづくり

e-1 MORIO Pay 活用事業



ソフト事業[実施主体:盛岡 ValueCity 株式会社・盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:令和4年(2022年)度以降/実施場所:市内全域]

盛岡地域独自の電子決済サービスである「MORIO Pay」を活用した各種事業を実施し、商店街のキャッシュレス化等、商店街の近代化や、新しい生活様式に対応した消費喚起策の実施により、地域内の経済循環を図ります。また、健康増進アプリ「モリウォーカー」などとの連携を進めることで、市民アプリとしての機能を強化します。

e-2 地域カード「MORIO-J」活用事業

ソフト事業[実施主体:盛岡 ValueCity(株)・盛岡商工会議所・盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市内の商店街等で共通して使用できる地域カード「MORIO-J」を活用し、買い物時の各店舗でのポイント付与やイベント参加によるポイント付与などを行います。また、カードのポータルサイトでは、地域情報サイトとして、密着した生活情報を届けると共に、商店街や商業施設等の情報を一元的に発信します。

カードやポータルサイトの活用により、商店街を中心とした地域経済の循環につなげます。

e-3 「VISIT MORIOKA」プロジェクト

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

豊かな時間の過ごし方を提供できる仕組みづくりを目的に、そこに暮らす人々が愛する盛岡ならではの「ほっこり」とした楽しみ方や、盛岡に立ち寄った人が「2～3時間滞在を延ばし、盛岡市内を周遊してみよう」と思わせる「小さな旅」を提案するためのモニターツアーを実施するとともに、その動画を撮影し youtube や web などの媒体でPRします。

3つの動画を公開・PRし、中心市街地の魅力の発進につなげます。

(http://www.ccimorioka.or.jp/visit_morioka/)

e-4 もりおかマチ歩き MAP プロジェクト

ソフト事業[実施主体:MORIOKA 5 STAR (フェザン、クロステラス盛岡・MOSS、カワトク)/担当課:経済企画課/実施期間:平成29年(2017年)度～/実施場所:中心市街地全域]

盛岡市民と MORIOKA 5 STAR 4 店舗の実務担当者、盛岡地域おこし協力隊のメンバーを含む市の担当者が、一緒にワークショップを実施し、盛岡の一個人が抱く、マチでの「気づき」、マチへの「思い」を表現したマップを複数のテーマごとに製作します。

盛岡のマチナカの魅力あるコンテンツの掘り起こしと、今までにない散策ルートの開拓を行い、中心市街地の新しい魅力を発見するとともに、まち歩きがたのしくなるきっかけをつくります。

e-5 【再掲】 中心市街地活性化支援事業



ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:令和5年(2023年)度/実施場所:中心市街地]



中心市街地における商店街や地域の事業者、新たに事業に取り組む者を支援し、消費喚起に資するイベント開催や、中心市街地の各エリア間の回遊性を促進することで、賑わい創出と地域経済の活性化を図ります。

e-6 商業・サービス業魅力発信事業



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:検討事業/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

中心市街地の各商店街の魅力や、若者が経営する個性的な店舗の魅力を積極的に発信し、中心市街地内外の回遊性を促進することで、賑わい創出と地域経済の活性化を図ります。

e-7 盛岡小さな博物館整備事業

ソフト事業[実施主体:もりおか味と工芸展実行委員会/担当課:ものづくり推進課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市内で生産される製品の生産工程等を見学できる地場産品製造業者を「盛岡小さな博物館」に指定し、ハンドブック等により周知を行います。

「盛岡小さな博物館」の指定を進めながら、地域産品の理解向上とともに、中心市街地を訪れるきっかけ作りにつなげます。

e-8 もりおか街なかイルミネーション事業



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

地域経済の回復に向けた消費喚起につなげるため、観光客入込数が減少する冬季間の新たな誘客促進施策として、中心市街地において「街なかイルミネーション」イベントを開催します。

e-9 盛岡 City Wi-Fi 整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡駅前、大通、肴町、八幡町等]

市有観光施設の Wi-Fi 環境整備を整え、SSID 統一による ONE 認証化のエリア拡大を図り、外国人旅行者がストレスなく情報収集・発信ができるような環境を整えます。

また、盛岡 City Wi-Fi への参加事業者を募集すると共に、盛岡駅から盛岡八幡宮までのエリアについて面的整備を行います。

e-10 【再掲】街なかさんさ発信事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:観光課/実施期間:計画期間全て/実施場所:中ノ橋通、大通、盛岡駅前、材木町、肴町等]

盛岡市の有力な観光コンテンツである「盛岡さんさ踊り」の8月の本祭り以外でも観覧する機会を創出し、通年型観光に対応する誘客促進につなげることで、伝統継承と観光振興を図ります。

e-11 赤ちゃんの駅設置事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市、各事業者/担当課:子ども青少年課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の各事業所]

外出先で気軽に利用できる、授乳・おむつ替えスペース等を貸し出す公共施設や店舗を「赤ちゃんの駅 DAKKO」として指定し、広く情報提供します。

「赤ちゃんの駅 DAKKO」の設置により、育児中の世帯が安心して外出できる環境を作るとともに、中心市街地の回遊のしやすさや、暮らしやすさにつなげます。

f 公共交通、徒歩・自転車で移動しやすい環境の整備

f-1 自転車レンタル事業

ソフト事業[実施主体:マイルストーンターンアラウンドマネジメント(株)(令和元年(2019年)11月まで)、(株)リコネクトリレーションズ(令和3年(2021年)3月まで)、OpenStreet(株)/担当課:経済企画課/実施期間:平成30年(2018年)度~/実施場所:中心市街地全域]

民間による自転車レンタル事業です。ユーザーは無人でレンタルが可能で、街に複数ある貸し出し所から目的地付近まで乗ることができ、決済は使用後にアプリで自動で行われます。

バスや電車だと届かなかった最後の1-2キロに対応できるとともに、盛岡駅前地区や河南地区など中心市街地を結ぶ新たな手段として、街の回遊性の向上を図ります。また、ヨーロッパ、中国ではメジャーなモデルであり、観光客への普及も目指します。

f-2 自転車走行空間整備事業



施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:交通政策課/実施期間:令和5～7年(2023～2025年)度/実施場所:内丸、中央通 [(都市計画道路)下ノ橋更ノ沢線]]

自転車利用者が安心して走行できる空間を整備します。また、整備によって自転車の利用促進を図り、市内外の来街者の増加を目指します。

f-3 自転車駐車場整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/担当課:交通政策課/実施期間:令和元年(2019年)度以降/実施場所:肴町、菜園、大通]

中心市街地に自転車駐車場を設置します。

自転車駐車場を整備することで、歩道上へ乱雑に駐輪している放置自転車を減少させ、歩行者環境や景観の向上を図り、訪れやすく、安全安心な中心市街地の形成を目指します。

f-4 バスロケーションシステム更新整備事業

施設整備事業[実施主体:岩手県バス協会/担当課:交通政策課/実施期間:令和3年(2021年)度以降/実施場所:中心市街地の主要な乗継点]

バスロケーションシステムを整備(更新)します。

更新により、利用しやすいシステム構築をめざすことで、中心市街地へ訪れやすい環境が整うとともに、バスの利用者の増加を見込みます。

f-5 都心循環バス運行事業

ソフト事業[実施主体:岩手県交通(株)/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:でんでんむし走行エリア]

盛岡駅を基点に5つの商店街を結ぶ循環バス「でんでんむし」(1乗車130円)を運行します。現在も、都市部でのバス網密度やバス停間隔等を向上させる都心循環バスとして運行されており、市民の足として利用されているほか、市外、県外の観光客等にも利用され、訪れやすい中心市街地の形成に寄与しています。

f-6 ノンステップバス等導入促進事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

ノンステップバス等の導入促進を図るため、対象となる車両の購入に対する補助金を交付します。

路線バスのバリアフリー化により、高齢者、身体障がい者等の市民が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上を図るとともに、市民の路線バスの利用を促進し、訪れやすい中心市街地の形成を目指します。

f-7 まちなか・おでかけパス事業



ソフト事業[実施主体:バス事業者、IGRいわて銀河鉄道/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

70歳以上の市民がバス・鉄道を割引で利用できるパス・切符を発行します。

公共交通の利用促進と高齢者への生活経済対策を目的として実施し、訪れやすい中心市街地の形成を目指します。

f-8 おでかけパス優待サービス事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市、中心市街地内の商店等/担当課:交通政策課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

中心市街地の小売店や飲食店などが、まちなか・おでかけパス購入者を対象に、各店舗等で割引などを受けられるサービスを提供することで、中心市街地への人の流れの創出や、消費を喚起します。

f-9 バス・鉄道の周遊パス等発行事業

ソフト事業[実施主体:路線バス事業者、鉄道事業者/担当課:交通政策課、経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

路線バス事業者や鉄道事業者が、中心市街地内の路線や、中心市街地の区域内外をつなぐ路線を一定金額で利用できるなどお得なチケットなどを販売することで、中心市街地への人の流れの創出や、消費を喚起します。

f-10 交通系 I C カード導入事業

ソフト事業[実施主体:路線バス事業者/担当課:交通政策課/実施期間:令和 5 年(2023 年)度/実施場所:中心市街地を含む市内外]

路線バス事業者が、キャッシュレス決済に対応する交通系 I C カードを導入し、利用者の利便性の向上を図ります。

f-11 地域資源を活かしたサイクルルートの設定・周知

ソフト事業[実施主体:盛岡市、盛岡観光コンベンション協会、盛岡自転車会議/担当課:交通政策課/実施期間:令和 3 年(2021 年)度～/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

自然環境や歴史的な街並み等の地域資源を活かしたサイクルルートを設定し、周知を図ります。自転車利用を通じた観光来訪の促進や地域の活性化を目指します。

f-12 【再掲】盛岡バスセンター周辺地区公民連携まちづくり勉強会



ソフト事業[実施主体:盛岡市/担当課:市街地整備課まちなか未来創生室/実施期間:令和 4 ～ 6 年(2022～2024 年)度/実施場所:河南地区]

河南地区の住民や河南地区に関係する事業者等と連携し、地域資源を活用した公民連携まちづくりを進めるための勉強会を実施します。

6-4「基本方針4」タウンマネジメント機能の強化

民間事業者の主体的な取組が促進される環境や、各主体の取組の連携が図られる環境のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地域循環型決済ツール「MORIO ペイ」や、AI を活用した人流・交通解析システムが導入されていることから、商店街や地域の事業者においてデータを活用したマーケティング手法の立案や定着を通して、生産性の向上を図るため、盛岡まちづくり株式会社の体制を充実させ、タウンマネジメント機能を強化します。

g タウンマネジメント機能の強化

g-1 AI を活用した人流・交通解析システム運営事業



ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

盛岡市のタウンマネジメント機関である盛岡まちづくり株式会社が運用する人流分析システム及び人流データを活用した各種イベント支援を行う。

官民連携の推進やデータ活用によりタウンマネジメント機能の強化を図ります。

g-2 地域おこし協力隊等活用事業



ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]



盛岡市のタウンマネジメント機関である盛岡まちづくり株式会社が地域おこし協力隊や、地域活性化企業人等の制度を活用し、三大都市圏で活躍する人材等を配置します。

官民連携の推進やデータの利活用により、盛岡まちづくり株式会社のタウンマネジメント機能の強化を図ります。

g-3 マーケティング支援のための仕組みづくり調査研究事業



ソフト事業[実施主体:盛岡まちづくり株式会社、盛岡 ValueCity 株式会社・盛岡市/担当課:経済企画課/実施期間:令和5年度/実施場所:中心市街地]

盛岡地域独自の電子決済サービスである「MORIO Pay」と連携し、データを活用した商店街、事業者のマーケティング支援を行うための仕組みについて調査研究します。

官民連携の推進やデータの利活用により、盛岡まちづくり株式会社のタウンマネジメント機能の強化を図ります。

第7章 プランの推進に向けて

プランを推進していくにあたっての、実施成果の評価等について説明します。

7-1 プランの進捗管理

■ 毎年の事業実施内容

1年間の事業の実施成果の把握に努めます。

■ 成果を評価する指標及び目標値

「成果を評価する指標」の推移を分析し、事業の展開を図ります。

■ 毎年のフォローアップ

成果を評価する指標で設定した目標の達成に向けて、全体の取組について毎年フォローアップを実施するとともに、内容を公表します。

■ 今後想定される課題への対応

プラン期間中であっても、社会情勢の変化に合わせ、事業を追加するなどの検討を進めていくとともに、今後、新たなハード事業が具体化した際には、国への中心市街地活性化基本計画の認定申請を検討していきます。

■ 民間事業者や市民からの意見の受け入れ

事業を推進する民間事業者のほか、中心市街地の商店街や事業者等から幅広く意見を伺うとともに、市に寄せられる市民からの様々な声をプランに反映できるよう努めていきます。

7-2 関連する会議

■ 盛岡市中心市街地活性化協議会

盛岡商工会議所に設置する協議会です。

毎年の事業の進捗状況や、目標の成果を説明し、意見を求めます。

■ 中心市街地活性化連絡会議

市役所内部の組織です。

部を横断する体制を取り、定期的に会議を開催し連携を強化するとともに、プランの推進に向けて積極的に取り組みます。

7-3 掲載事業等の情報発信

■ 掲載事業のほか、中心市街地の賑わい創出につながるイベント等について、積極的な情報発信を行います。

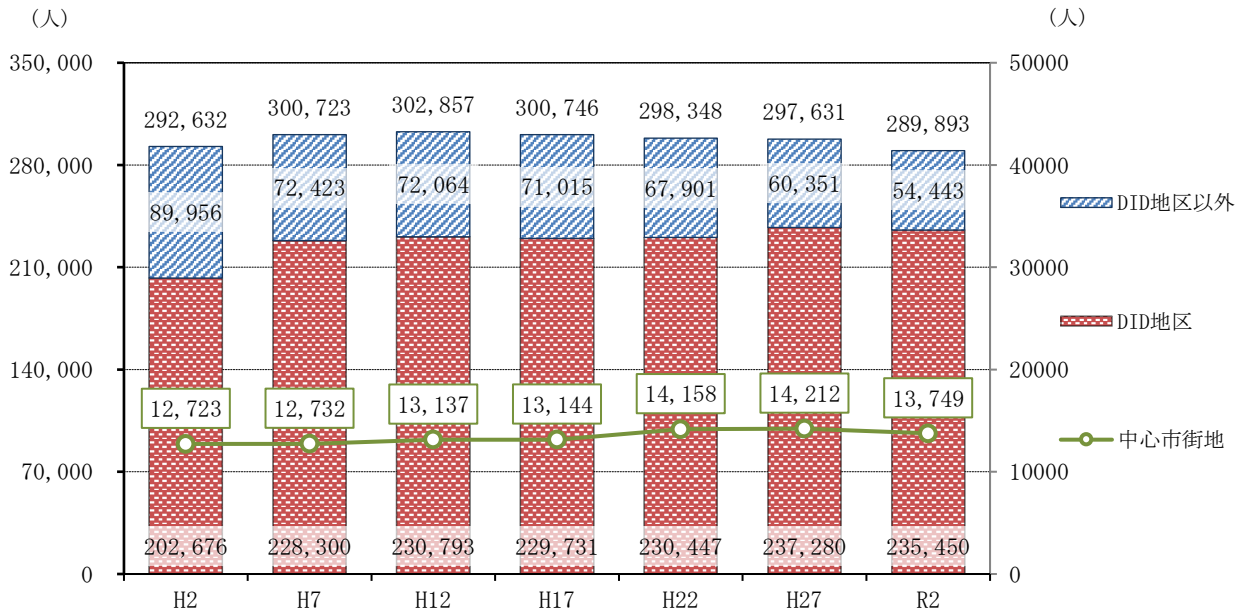
市ホームページ等により、積極的に事業の情報を発信することで、事業の集客や成果等につなげます。

第8章 資料編

★は毎年数値を更新するもの

8-1 人口関連データ

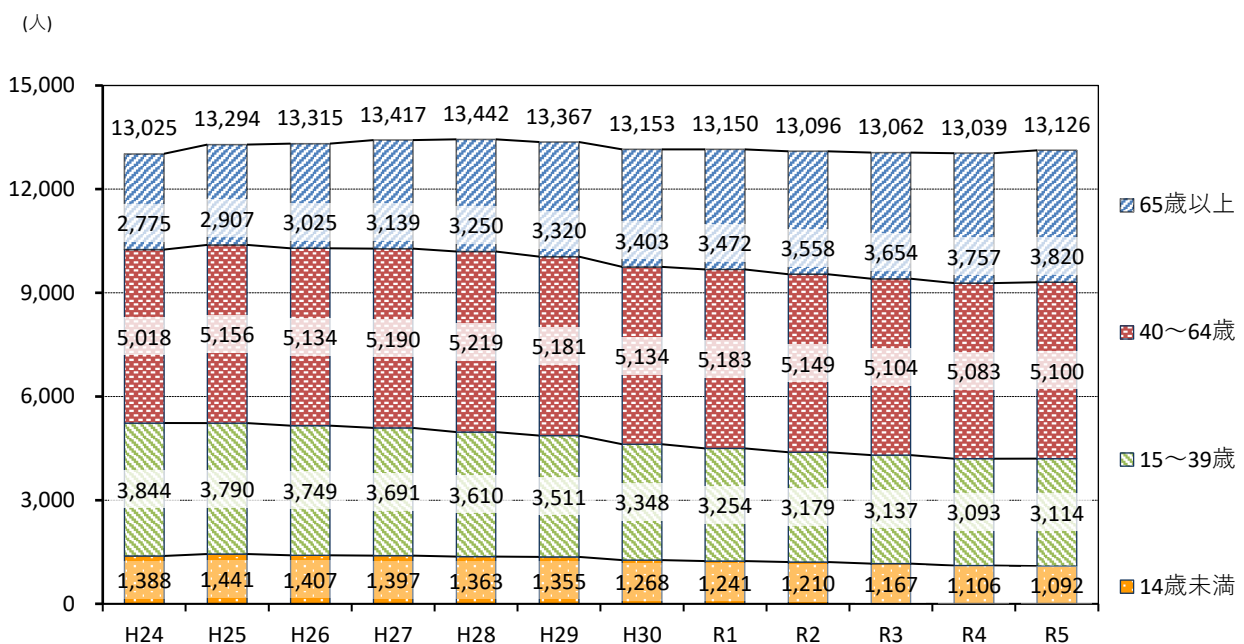
■盛岡市中の人口（DID 地区とそれ以外）



※ DID 地区(人口集中地区) 原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

資料：総務省「国勢調査報告」

■中心市街地の年齢別人口（★）



※ 住民基本台帳人口，各年9月末日現在

資料：盛岡市市長公室企画調整課

8-2 中心市街地に関連するデータ

■ 中心市街地の空き店舗数 (★)

調査地区	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
盛岡駅前通・盛岡駅前北通	13	15	12	10	11	7	6	4	6	7	9	16
開運橋通	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	4	5
材木町	7	7	9	6	6	5	6	5	3	4	4	12
中央通	14	16	11	12	13	4	4	4	3	8	7	13
菜園通	3	1	0	3	2	1	4	5	5	6	2	3
大通・東大通・映画館通	5	6	9	14	12	12	11	12	14	15	10	11
内丸大手先	3	8	4	3	6	7	5	2	3	3	4	6
肴町・中ノ橋通	6	1	3	3	7	6	8	2	2	5	4	3
紺屋町	7	7	6	6	5	6	4	3	5	4	4	2
南大通一丁目	0	1	1	2	1	1	2	1	1	0	0	0
合計	61	65	58	62	66	52	53	40	44	54	48	71

※ 調査地区における主要な道路の1階部分に対して調査を実施した結果をまとめたもの

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

■ 中心市街地に立地する大規模小売店舗

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(m ²)
岩手県産業会館(サンビル)	大通1	昭和36年4月 (1961年)	寄合百貨店	1,899
永卵ビル(みかわや)	肴町	昭和41年4月 (1966年)	専門店	1,296
川徳ショッピングセンター(カワトク)	菜園1	昭和55年10月 (1980年)	百貨店	<u>23,783</u>
盛岡駅ビル(フェザン)	盛岡駅前通	昭和56年4月 (1981年)	駅ビル	<u>16,916</u>
橋市ビル(橋市)	盛岡駅前北通	昭和58年4月 (1983年)	専門店	1,234
川徳駐車場ビル(川徳CUBE-II)	菜園1	平成7年3月 (1995年)	百貨店	1,773
イオンタウン盛岡駅前	盛岡駅前北通	平成15年7月 (2003年)	スーパー	3,328
MOSS	大通2	平成18年12月 (2006年)	スーパー	<u>8,908</u>
マーケットプレイス中ノ橋通店 (マルイチ中ノ橋店)	中ノ橋通2	平成19年7月 (2007年)	スーパー	1,748
クロステラス盛岡	大通3	平成21年10月 (2009年)	専門店	<u>5,030</u>
monaka	中ノ橋通1	令和6年7月 (2024年)	複合 商業施設	4,128
計	11店舗			83,041

※ 下線は店舗面積5,000㎡以上の店舗

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

■ 中心市街地の商店街加盟商店数 (★)

商店街団体	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
盛岡大通商店街協同組合	134	128	124	125	124	119	122	122	120	121
盛岡市肴町商店街振興組合	83	83	80	83	73	75	77	74	72	70
盛岡駅前商店街振興組合	47	31	29	48	50	49	50	52	50	47
中の橋通商店会	14	14	14	14	13	12	13	13	13	13
盛岡市材木町商店街振興組合	53	55	53	53	53	55	52	49	47	48
協同組合東大通商店会	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
中央通振興会	60	59	53	49	54	52	52	52	44	44
もりおか八幡界限まちづくりの会	-	-	-	-	-	-	-	22	22	23
葺手町商店会	16	18	18	18	14	17	18	18	16	18
南大通一丁目商店会	36	35	35	29	30	22	22	24	30	28
盛岡駅前東口振興会	78	84	84	84	68	59	56	58	59	59
河南地区飲食店連合会(R3 廃止)	45	45	45	45	34	34	34	-	-	-
映画館通り街づくり協議会	27	26	26	27	26	26	26	26	26	24
東大通商業振興会	101	100	100	100	95	90	95	90	90	90
合計	705	689	672	686	645	621	628	611	600	596

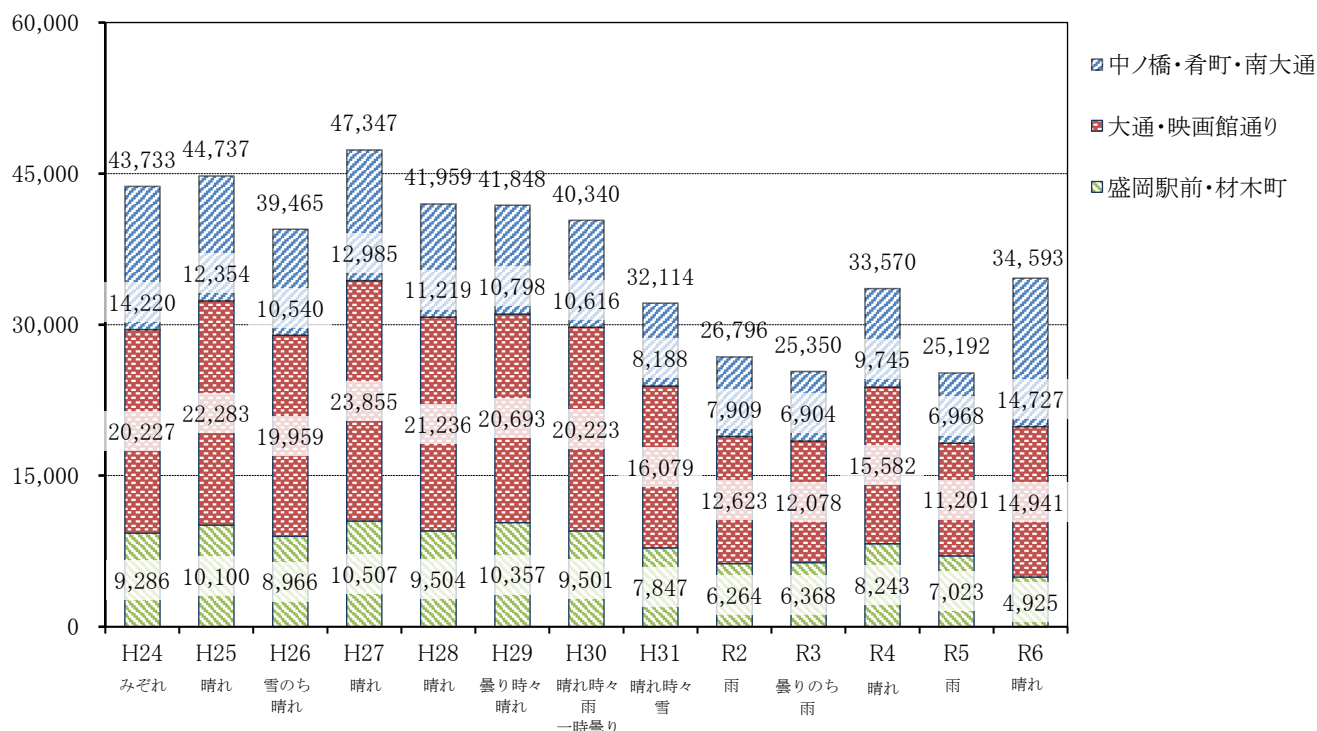
資料：盛岡市商工労働部経済企画課

■ 小売業に占める無店舗小売業の割合

		小売店舗数(事業所)・割合(%)		年間販売額(百万円)・割合(%)	
		H26	R 3	H26	R 3
全 国	56 各種商品小売業	3,672 (0.5%)	2,575 (0.3%)	11,516,526 (9.4%)	7,996,841 (6.0%)
	57 繊維・衣類・身の回り品小売業	110,595 (14.3%)	98,326 (13.0%)	8,373,223 (6.9%)	7,421,887 (5.6%)
	58 飲食料品小売業	236,725 (30.5%)	225,949 (29.9%)	32,206,678 (26.4%)	39,136,506 (29.4%)
	59 機械器具小売業	102,002 (13.2%)	110,157 (14.6%)	22,664,246 (18.6%)	26,166,709 (19.6%)
	60 その他の小売業	293,520 (37.9%)	285,123 (37.8%)	39,770,233 (32.6%)	39,247,077 (29.5%)
	61 無店舗小売業	28,682 (3.7%)	32,885 (4.4%)	7,645,819 (6.3%)	13,288,437 (10.0%)
	小計	775,196 (100.0%)	755,015 (100.0%)	122,176,725 (100.0%)	133,257,457 (100.0%)
盛 岡 市	56 各種商品小売業	11 (0.5%)	11 (0.5%)	45,102 (11.2%)	22,946 (6.0%)
	57 繊維・衣類・身の回り品小売業	403 (18.5%)	360 (16.9%)	29,227 (7.3%)	31,874 (8.3%)
	58 飲食料品小売業	565 (25.9%)	527 (24.7%)	114,039 (28.4%)	104,423 (27.3%)
	59 機械器具小売業	277 (12.7%)	290 (13.6%)	78,718 (19.6%)	82,033 (21.4%)
	60 その他の小売業	847 (38.8%)	861 (40.3%)	124,875 (31.1%)	131,984 (34.5%)
	61 無店舗小売業	78 (3.6%)	86 (4.0%)	9,704 (2.4%)	9,283 (2.4%)
	小計	2,181 (100.0%)	2,135 (100.0%)	401,665 (100.0%)	382,543 (100.0%)

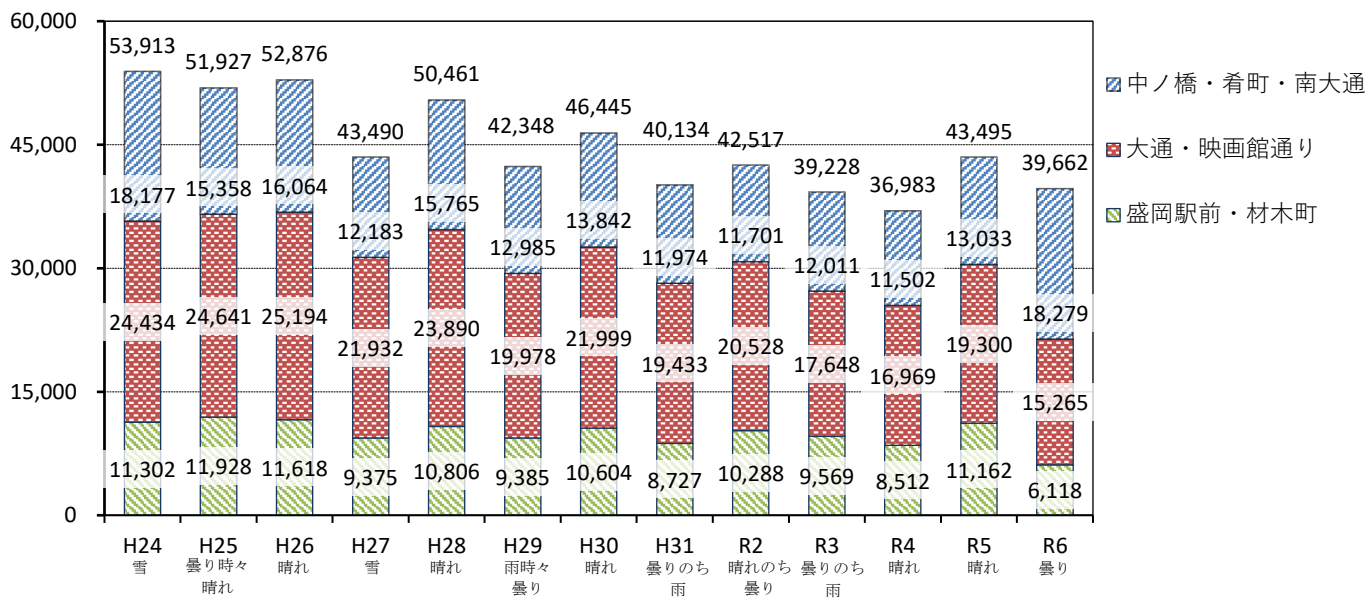
資料：経済産業省「H26 商業統計調査報告書」、「R3 商業センサス活動調査」

■ 歩行者・自転車通行量（日曜）（★） （人）



資料：盛岡まちづくり株式会社

■ 歩行者・自転車通行量（平日）（★） （人）



資料：盛岡まちづくり株式会社

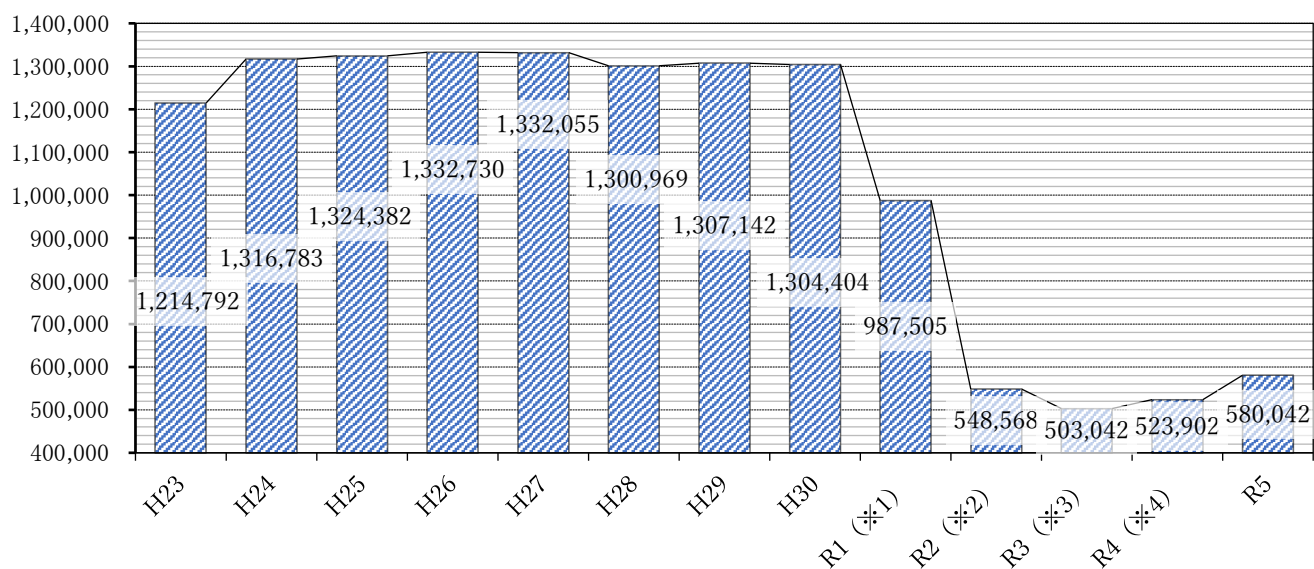
調査地点 盛岡駅前・材木町（ホテルイズ前，村定楽器店前）

大通・映画館通り（野村證券前，クリエイティブビル前，サンクイーンビル前）

中ノ橋・肴町・南大通（水晶堂前，肴町商店街アーケード内，吉田電機商会前）

■ 都心循環バス（でんでんむし）利用人数（★）

（人）



（※1） R1.5.15 まで 93 便/日、R1.5.16 以降 64 便/日
 （※2） R2.4.25 から 5.14 まで緊急事態宣言の影響により運休
 （※3） R3.10.31 まで 64 便/日、R3.11.1 以降 48 便/日
 （※4） R3.11.1 以降 48 便/日

資料：盛岡市建設部交通政策課

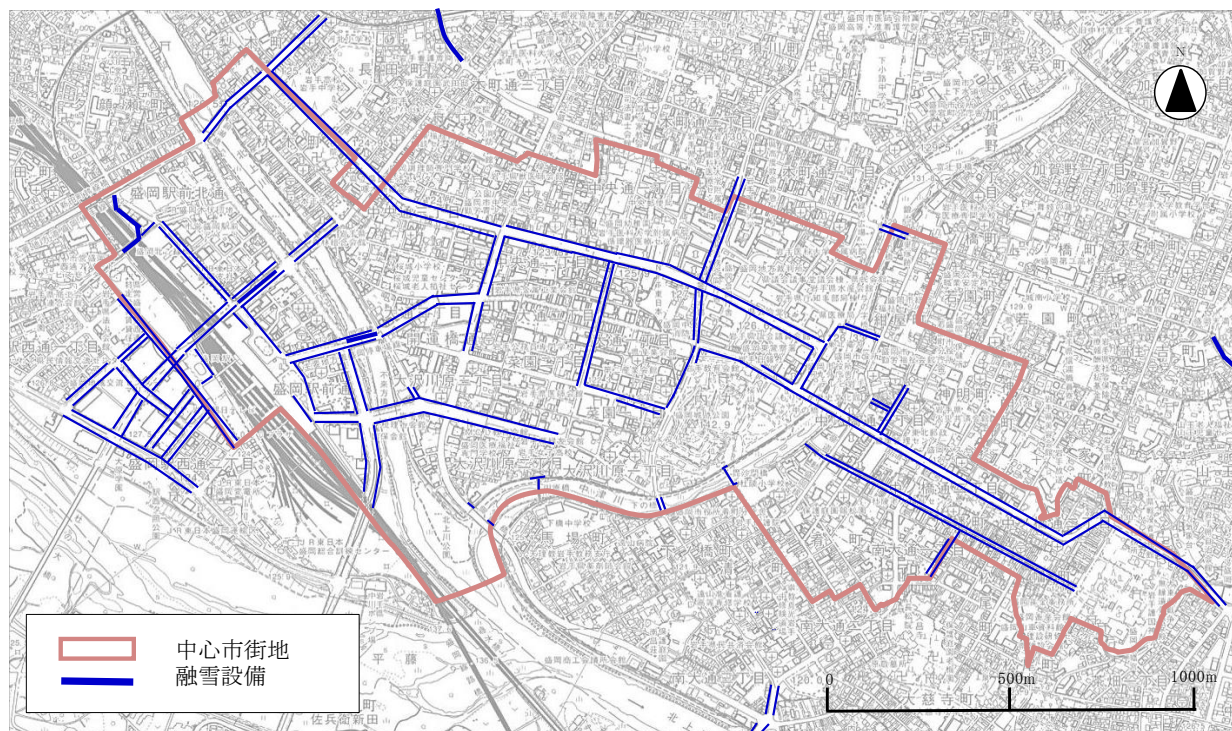
■ 中心市街地の駐車場の状況

中心市街地の駐車場状況	5,668 台（駐車場法による届出台数）
-------------	----------------------

※令和 4 年 12 月末日現在

資料：盛岡市建設部交通政策課

■ 中心市街地の融雪装置の敷設状況



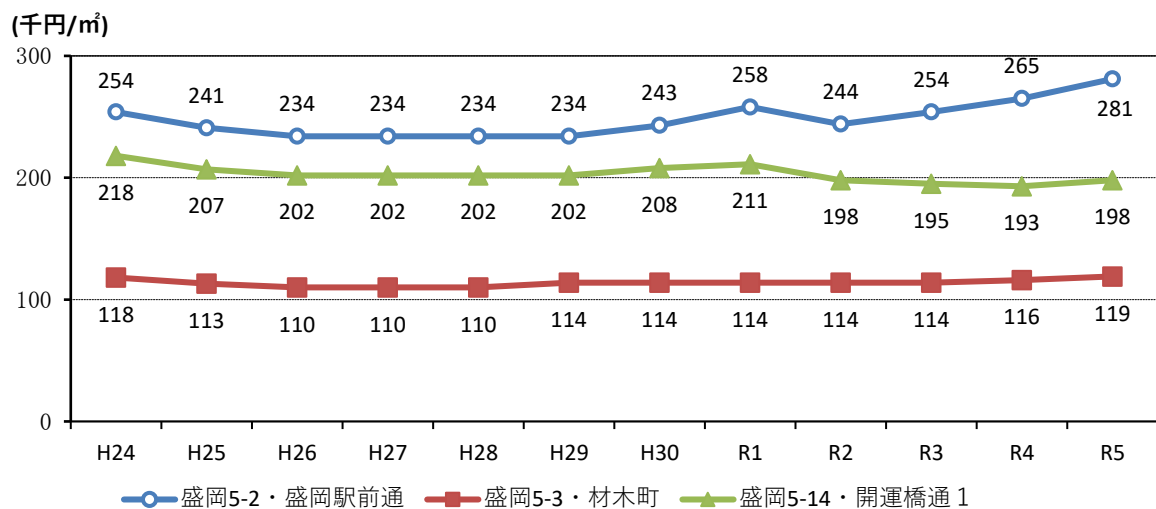
※令和 5 年 7 月現在

この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2,500、1/10,000）を複製したものである。（承認番号）令和 5 年 6 月 13 日岩手県指令都第 8-3 号

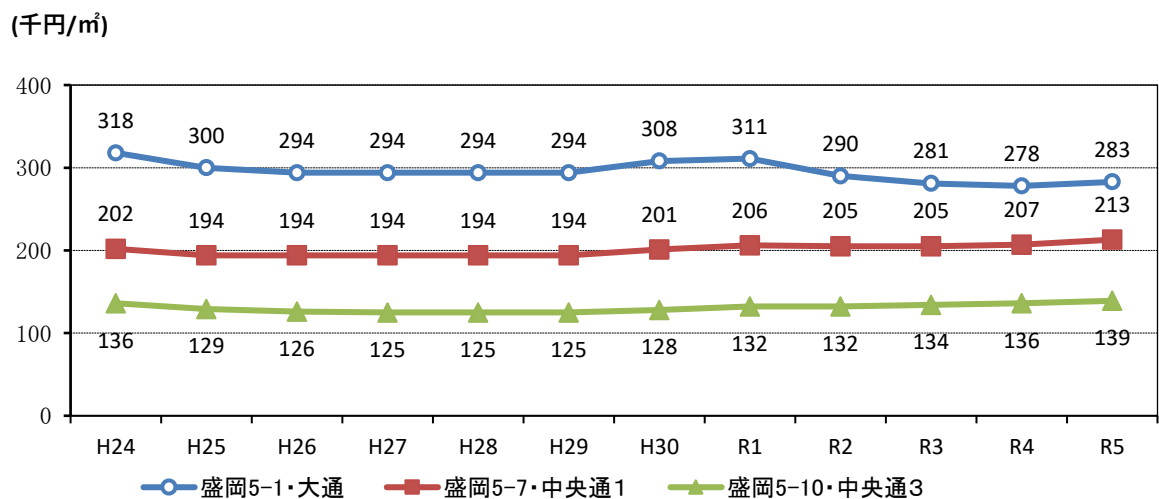
資料：盛岡市建設部道路管理課

■ 中心市街地の地価の推移 (★)

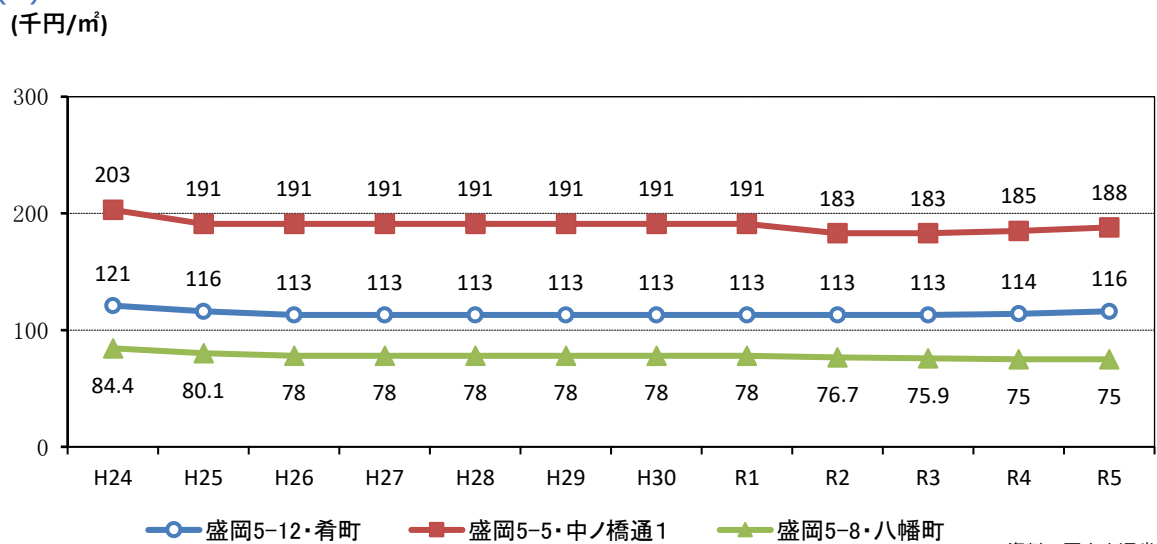
(1) 盛岡駅周辺エリア



(2) 大通・菜園エリア

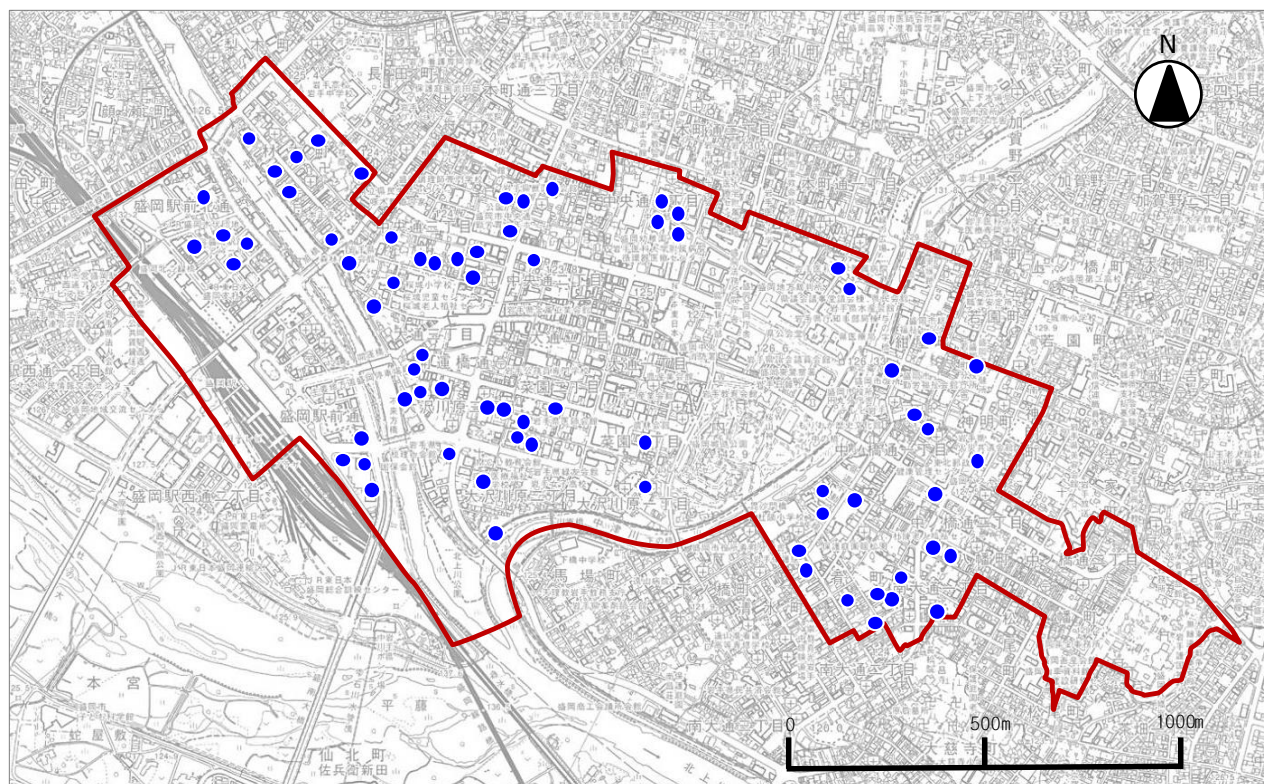


(3) 河南エリア



資料：国土交通省地価公示

■ 中心市街地のマンションの立地



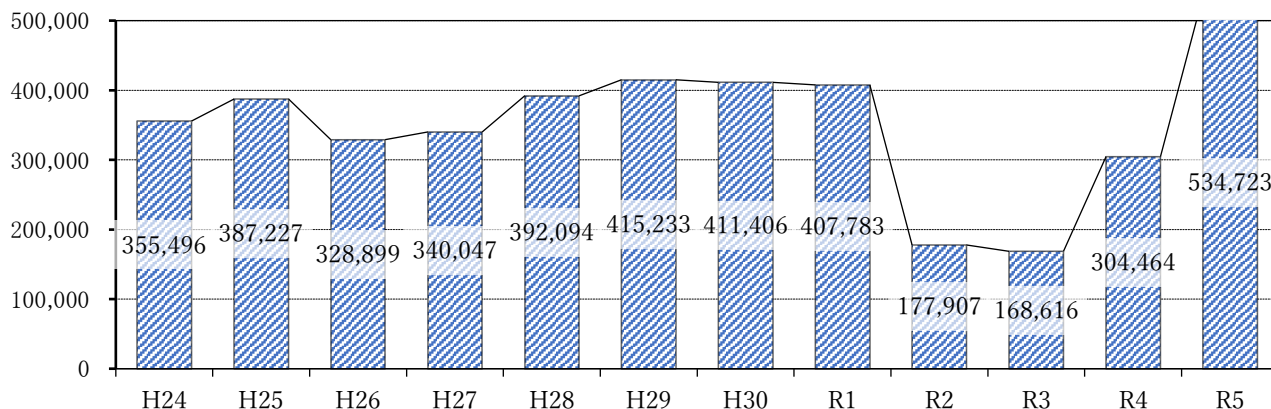
※ 3階建て以上の分譲マンションについてまとめたもの

この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2,500、1/10,000）を複製したものである。（承認番号）令和5年6月13日岩手県指令都第8-3号

資料：盛岡市都市整備部建築指導課

■ 中心市街地の観光施設入込数（★）

（人）



※対象施設

啄木新婚の家、野の花美術館、盛岡市観光文化情報プラザ、盛岡てがみ館、啄木賢治青春館、もりおか歴史文化館、岩手銀行赤レンガ館

資料：盛岡市交流推進部観光課

■ 中心市街地のホテル・旅館設置状況

		ホテル	旅館	簡易宿所	合計
盛岡市	施設数(棟)	47	26	8	81
	収容人数(人)	9,117	1,081	243	10,441
中心市街地	施設数(棟)	35(74.5%)	6(23.1%)	1(12.5%)	42(51.9%)
	収容人数(人)	6,843(75.1%)	189(17.5%)	9(3.7%)	7,041(67.4%)

※令和4年12月末日現在、()内は対盛岡市における中心市街地の割合

資料：盛岡市保健所生活衛生課

8-3 その他関連データ

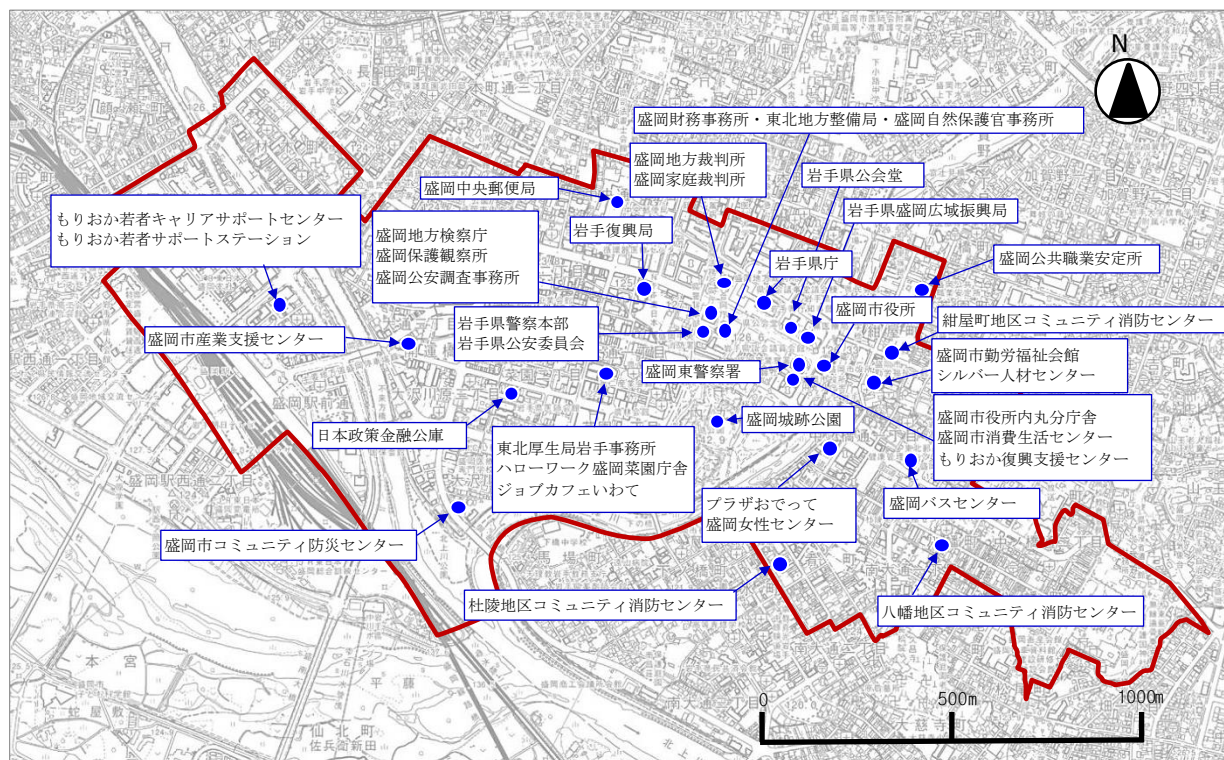
■ 都市計画用途地域別面積

区 分	盛岡市全体	中心市街地	中心市街地割合
都市計画区域面積	44,570	218	0.5%
市街化区域	5,230	218	4.2%
第一種低層住居専用地域	1,401	6	0.5%
第二種低層住居専用地域	8	0	0.0%
第一種中高層住居専用地域	434	0	0.0%
第二種中高層住居専用地域	501	0	0.0%
第一種住居地域	1,483	14	0.9%
第二種住居地域	114	1	0.8%
近隣商業地域	391	30	7.6%
商業地域	303	151	49.9%
準工業地域	277	0	0.0%
工業地域	318	16	5.0%
工業専用地域	0	0	0.0%
市街化調整区域	39,340	0	0.0%
人口集中地区(DID 地区)*	4,194	218	5.2%

※令和5年3月末日現在、*のみ平成27年10月1日時点

資料：盛岡市都市整備部都市計画課、*のみ総務省「H27 国勢調査報告」

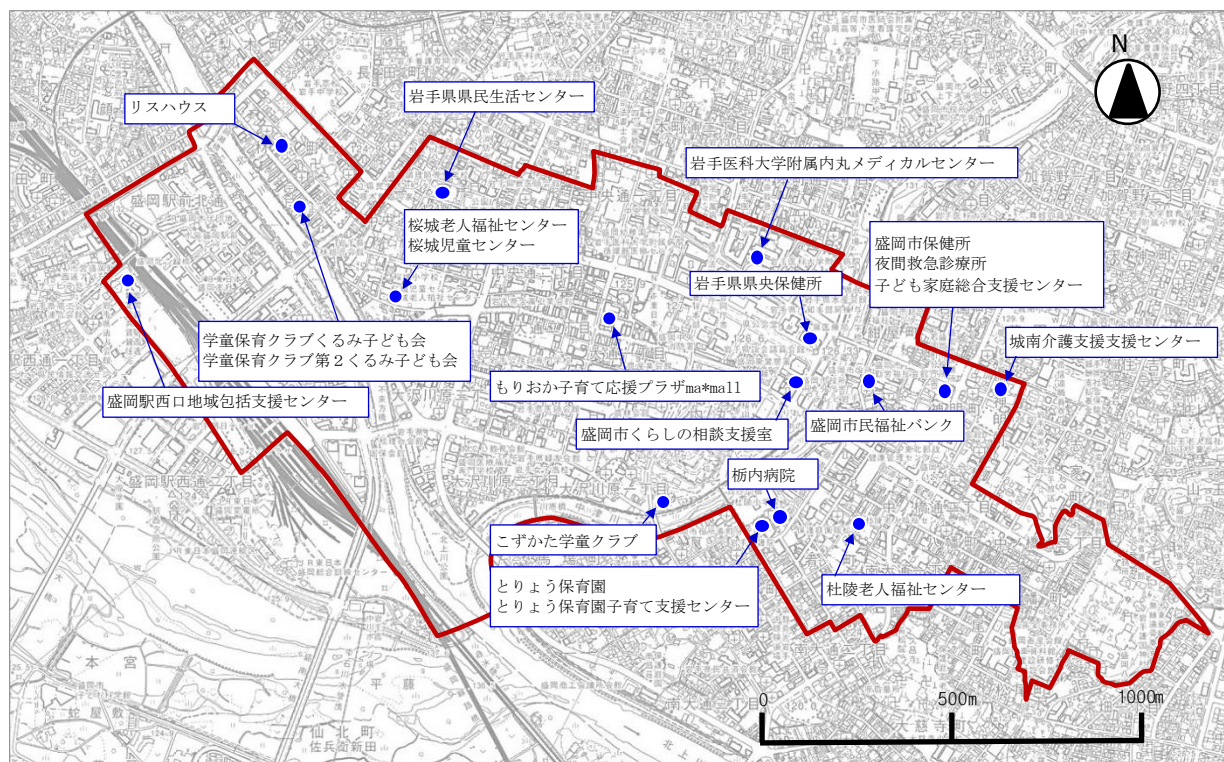
■ 中心市街地の公共公益施設の立地



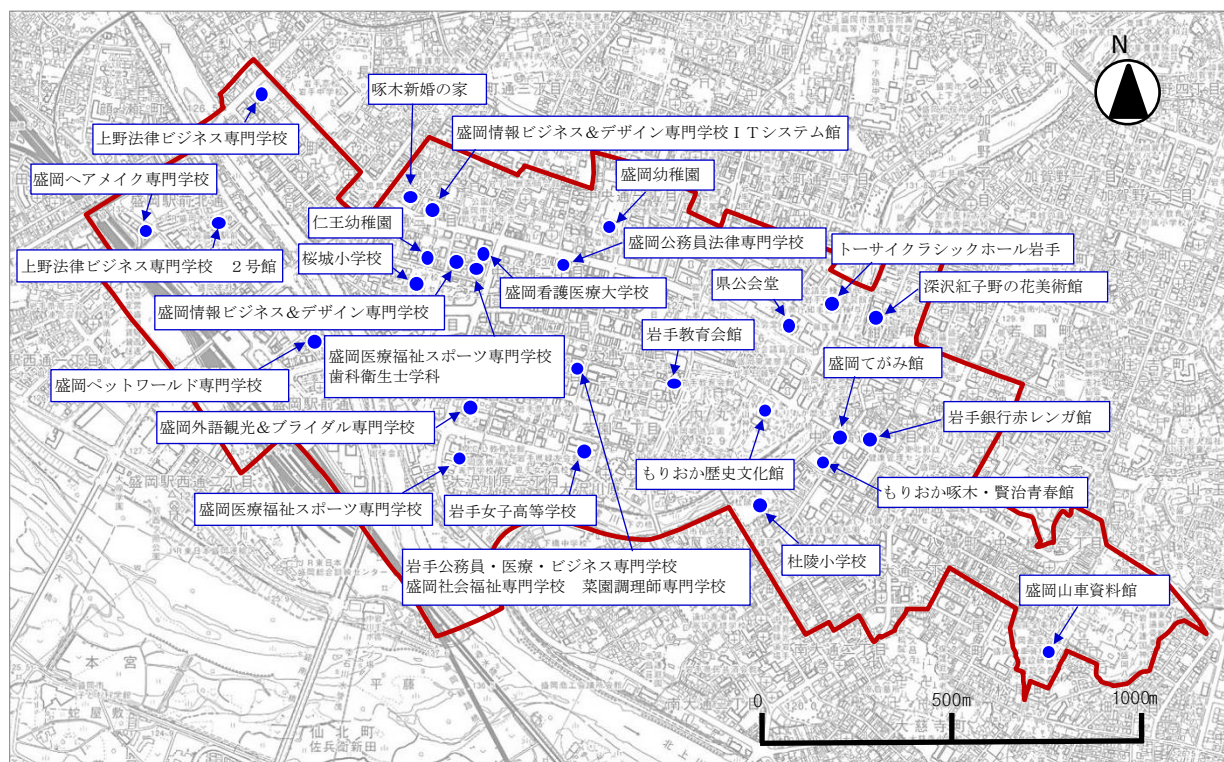
この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2,500、1/10,000）を複製したものである。（承認番号）令和5年6月13日岩手県指令都第8-3号

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

■ 中心市街地の医療・福祉施設の立地



■ 中心市街地の教育文化施設の立地



8-4 支援事業一覧

記載の内容は令和5年(2023年)7月末日現在のものです。内容は変更となる場合があります。
また、予算の範囲内で支援を行いますのであらかじめご了承ください。支援を希望する場合は、「問い合わせ先」にご確認ください。

■ 商店街振興事業（イベント開催等の費用を補助）（b-1）

概要	商店街の活性化を図るため、次に示す事業の経費の一部を補助します。 ①商店街等が主催するイベント等の事業 ②商店街をステージに、市民等が主体となって企画・実施する事業 ③地域住民や小学校と連携し、商店街を花や木で装飾する事業 ④誰もが利用しやすい環境整備のため、商店街にベンチ等を設置する事業 ⑤商店街のイベント・市（いち）等の各種情報の発信や商店街における個店やトイレ等の周知を目的として、各商店街のホームページやマップ等を整備・作成する事業
対象者	盛岡市商店街連合会が支援する商店街等の団体
支援の内容	上記①～⑤の対象事業の実施に要する経費の1/2（上限100万円） ※ただし、上記①～⑤の事業ごとに、個別の補助上限額が設定されています。
問い合わせ先	盛岡市商店街連合会 電話 019-624-5880

■ 中心市街地活性化支援事業（b-2）

概要	中心市街地における賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、消費喚起に資するイベント開催等に要する経費の一部を補助します。
対象者	中心市街地において事業を行う商店街や地域の事業者等
支援の内容	上記の対象事業の実施に要する経費の1/2又は4/5（上限100万円）
問い合わせ先	盛岡まちづくり株式会社 電話 019-605-8886

■ 商店街等魅力強化支援事業（研修会実施の費用を補助）（b-3）

概要	商店街や業界団体の活性化を図るため、専門知識を有する講師の派遣を支援します。
対象者	市内の商店街及び商店街青年部又は商店街が構成団体に含まれる研究会並びに業界団体
支援の内容	専門知識を有する講師を選定し派遣
問い合わせ先	盛岡市商工労働部経済企画課 商業振興係 電話 019-613-8389

■ 中小企業人材育成事業（人材育成の費用を補助）（b-4）

概要	市内中小企業者の経営力強化を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校及び東北大学経済学研究科地域イノベーション研究センター地域イノベーションプロデューサー塾で実施される研修の受講料の一部を補助します。
対象者	中小企業大学校等が開催する研修を受講する市内の中小企業の役員・社員
支援の内容	受講料の 1/2（上限 15 万円）
問い合わせ先	盛岡市商工労働部経済企画課 商業振興係 電話 019-613-8389

■ MICE の開催支援（コンベンション等開催の費用を補助）（b-10）

概要	盛岡市内への国内外からの MICE 誘致を推進し、交流人口の拡大と広域観光の振興を図るため、盛岡 MICE 助成金を交付します。
対象者	盛岡市内の施設を主会場として開催される MICE の主催者
支援の内容	会場費、講師料等、開催経費の一部助成（参加人数、開催規模による。上限 500 万円） レセプション等におけるアトラクション派遣等経費の一部助成（上限 10 万円）
問い合わせ先	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会 観光コンベンション部 電話 019-606-6688

■ 市産材利用店舗等支援事業（b-12）

概要	商業店舗等の新築・増改築・改装等において、顧客が視認できる部分に市産材を利用した事業者に対して補助を行います。
対象者	市の区域内に所在し、物品販売業を営む店舗、飲食店その他市長が適当と認めた建物
支援の内容	内装材又は外装材に利用した市産材の資材費の 1/2 に相当する額又は、内装材又は外装材に市産材を利用した床面等の面積に 1 平方メートルにつき 6,000 円を乗じて得た額のいずれか低い額（上限 20 万円）
問い合わせ先	盛岡市農林部林政課 電話 019-626-7541

8-5 盛岡市中心市街地活性化協議会構成団体

団体名	区分
盛岡商工会議所	経済活動の向上（共同設置者）
盛岡まちづくり株式会社	都市機能の推進（共同設置者）
盛岡市商店街連合会	商業者
東日本旅客鉄道株式会社	交通事業者
岩手県交通株式会社	〃
一般社団法人盛岡市医師会	医療福祉
社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会	〃
盛岡市町内会連合会	地域住民代表
岩手県消費者団体連絡協議会	〃
一般社団法人岩手県建設業協会	建設事業者
盛岡市商工労働部	行政（市町村）
盛岡市都市整備部	〃
一般財団法人岩手経済研究所	地域経済
東北電力株式会社 盛岡営業所	〃
株式会社岩手銀行	〃
株式会社岩手日報社	地域メディア
盛岡広域振興局	オブザーバー

盛岡市
商工労働部経済企画課

〒020-8531 岩手県盛岡市若園町 2-18
電話 019-613-8389（経済企画課・直通）

